

平成 26 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

地域における生活支援サービスのコーディネート機能の
構築に関する調査研究事業
報告書

平成 27 年 3 月

株式会社日本能率協会総合研究所

目次

| | |
|---|-----|
| 1. 事業の概要 | 1 |
| (1)目的 | 1 |
| (2)事業内容 | 1 |
| (3)調査研究委員会の構成 | 1 |
| (4)ワーキンググループの構成 | 2 |
| (5)事業全体の流れ | 2 |
| 2. 研究委員会及びワーキンググループの開催 | 3 |
| (1)全体のスケジュール | 3 |
| (2)委員会・ワーキンググループの検討内容 | 4 |
| 3. 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る中央研修について | 19 |
| (1)開催趣旨 | 19 |
| (2)開催日時／会場場所 | 19 |
| (3)参加対象者 | 19 |
| (4)参加者数 | 19 |
| (5)カリキュラム | 20 |
| (6)アンケート調査結果 | 22 |
| (7)アンケート結果の考察 | 82 |
| 付 録 | 83 |
| 平成 26 年 9 月生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る 中央研修使用資料 | 85 |
| アンケート票 | 215 |
| <修正版> 平成 27 年 3 月生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) に係る中央研修テキスト | 219 |

1. 事業の概要

(1) 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域での生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応した多様なサービスを地域で整備していくことが必要である。このような地域における環境整備においては、市町村が中心となって、地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、生活支援等サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図ることが求められている。また、市町村における生活支援等サービスのコーディネーターの配置にあたっては、研修カリキュラムやテキストの整備を通じて、全国で一定の人材の水準を確保することが重要と考えられる。

これらの現状を踏まえ、本調査研究委員会及びワーキンググループにおいては、都道府県で行う養成研修の講師となる人材の研修を行う為に研修テキストを検討・作成し、平成27年度からの生活支援コーディネーター及び協議体設置に備え、コーディネーターの備えるべき要件を研修カリキュラムとして提供することを目的としている。

また、研修を実施し、研修カリキュラム及びテキストに対する理解度を測ると共に具体的な改善要望を把握し、カリキュラムやテキスト修正に関する検討材料を得る。

(2) 事業内容

- ①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に係る中央研修のカリキュラム・テキスト作成
- ②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に係る中央研修の実施

(3) 調査研究委員会の構成

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 池田 昌弘 | NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター代表 |
| 石山 典代 | NPO 法人全国移動サービスネットワーク理事 |
| 今井 準幸 | J A 全中全国農業協同組合中央会くらしの活動推進部次長兼高齢者対策課課長 |
| 小野 喜彦 | 公益財団法人全国老人クラブ連合会 事務局長 |
| 木村 知広 | 平塚市福祉部福祉総務課 課長代理 |
| 近藤 辰比古 | 公益社団法人全国老人福祉施設協議会特別養護老人ホーム部会 幹事 |
| 坂田 早苗 | 東京都福祉保険局高齢社会対策部 在宅支援 課長 |
| 佐甲 学 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部 部長 |
| 清水 肇子 | 公益財団法人さわやか福祉財団 常務理事兼事務局長 |
| 菅原 弘子 | 特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク 事務局長 |
| 田中 尚輝 | 認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会 専務理事 |
| 中村 美安子 | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授 |
| 中村 順子 | 認定 NPO 法人コミュニティサポートセンター神戸 理事長 |
| 平野 覚治 | 一般社団法人全国老人給食協力会 専務理事 |

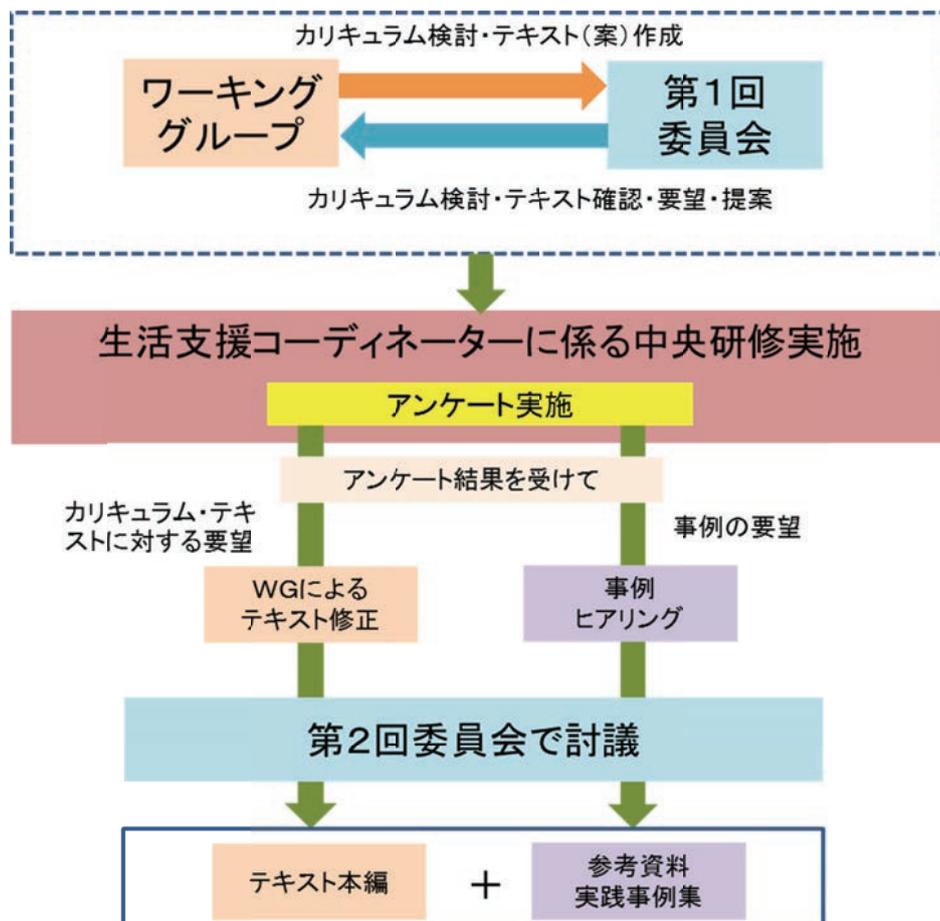
- 藤田 誠 日本生活協同組合連合会 福祉事業推進部会員支援担当 部長
 本間 達也 公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
 ◎ 和田 敏明 ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科 教授
 ※50音順、敬称略、◎は委員長

(4)ワーキンググループの構成

- 諏訪 徹 日本大学 文理学部社会福祉学科 教授
 中村 美安子 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授
 菱沼 幹男 日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科 准教授
 ◎ 和田 敏明 ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科 教授
 ※50音順、敬称略、◎はグループ長

(5)事業全体の流れ

事業全体の流れは以下の通りである。



2. 研究委員会及びワーキンググループの開催

研究委員は、本演習事業において実施される研修のカリキュラムやテキスト内容等を検討する役割を担っている。そのため、国の考え方を理解し、且つ生活支援等サービスを推進する関連団体や先進的な取組みを行っている自治体の推進者を含め構成している。

研修受講者が、中央研修で学んだ理念を地域に戻り実務に活かしていただくことを狙いとして、昨年度に実施した研究フォーラムのアンケート結果を踏まえ、研修のテキストを執筆したワーキングメンバーが自ら講師となることで、各プログラムにおいて習得すべき内容や講義時の重視ポイント等について共通した内容を提供できるようにした。

(1) 全体のスケジュール

ワーキンググループにて、カリキュラム及びテキストを検討し、

| 開催日 | 委員会／WG | テーマ、内容 |
|-----------------|--------------------------------|--|
| 6月2日 | 第1回WG | 運営方針について 年間のスケジュールについて 委員会メンバーについて |
| 6月6日 | 第2回WG | 研修カリキュラム案の確認・検討 |
| テキスト執筆 | | |
| 8月12日 | 第3回WG | 第1回委員会の議事進行について 中央研修の進め方の検討 |
| 8月12日 | 第1回委員会 | 研修カリキュラム、テキストへの討議 |
| 9月4・5日、 6・7日 | 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に係る中央研修 | |
| 10月15日 | 第4回WG | アンケート結果の分析（研修カリキュラム、テキストへの要望） テキスト修正項目の検討 |
| 12月8日 | 第5回WG | 修正テキストの模擬事例の検討・作成 テキスト内容の修正点の確認 |
| テキスト執筆 | | |
| 3月3日 | 第2回委員会 | 研修の修正テキストへの討議 |

(2)委員会・ワーキンググループの検討内容

① 第1回ワーキンググループ検討内容

| | | | |
|---|--|----|--------------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第1回WG | | |
| 日時 | 2014年6月2日(月) | 場所 | 厚生労働省 低層棟3階専用24会議室 |
| 出席者 | ワーキングメンバー： 和田教授、諏訪教授、中村准教授、菱沼准教授（所属組織略） 厚生労働省：老健局振興課 事務局：㈱日本能率協会総合研究所 | | |
| 議題 | 平成26年度「生活支援コーディネーター育成に関する調査研究」の運営方針 運営方針について スケジュールについて 委員会メンバーについて | | |
| 内容 | | | |
| <p>1. 運営方針について（厚労省）</p> <p>昨年度に引き続きの事業となるが、本年度は中央研修を実施して各自治体がコーディネーターを育成するための具体的な材料を提供できるようにする。</p> <p>そのため、WGによるテキストの作成及び中央研修の実施を推進していくことがWGメンバーにより了承された。</p> <p>① 中央研修の実施（2回／東京開催）</p> <p>② 中央研修で使用するテキストの作成（研修後の修正を経て完成版）</p> <p>2. スケジュールについて</p> <p>①年間のスケジュールとしては、以下のような日程を想定することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月：研修とテキスト内容の決定 ・ 7月8日：テキスト（案）の完成 ・ 8月中旬：第1回委員会の開催 ・ 9月上旬：中央研修の実施 ・ 10月～：テキストの修正 <p>2015年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月～3月：第2回委員会の開催 <p>②中央研修の日程について</p> <p>WGメンバーに日程を確認し、第1回：9月4日～5日、第2回：9月6日～7日を連続東京開催とする方針が確認された。</p> <p>3. 招聘する委員会メンバーについて</p> <p>昨年のメンバーに加えて、新メンバーを加えることとした。</p> | | | |

| | |
|---|--------------------------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第1回WG |
| <p><25年度からの継続メンバー> 和田委員長、中村教授、CLC、全国移動ネット、全国老人給食協力会、JA、生協、全社協、さわやか福祉財団、市民協</p> <p><26年度追加の新規メンバー> 全国老人クラブ連合会、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会、自治体</p> | |
| <p>4. 今後の作業について</p> <p>各委員が、中央研修のカリキュラム案（講義／演習）を検討してくるものとし、それを元に次回のWGにおいて最終決定をする。</p> | |

② 第2回ワーキンググループ検討内容

| | | | |
|---|---|----|------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第2回WG | | |
| 日時 | 2014年6月6日（金） | 場所 | 日本能率協会ビル7階 |
| 出席者 | <p>ワーキングメンバー： 和田教授、諏訪教授、中村准教授、菱沼准教授（所属組織略）</p> <p>厚生労働省：老健局振興課 事務局：㈱日本能率協会総合研究所</p> | | |
| 議題 | <p>中央研修カリキュラムとテキスト内容 中央研修カリキュラム（案）</p> | | |
| 内容 | | | |
| <p>1. 中央研修カリキュラム（案）</p> <p>各WGメンバーから中央研修カリキュラムについてご提案いただき、検討が行われた。</p> <p>★次ページのプログラム案に意見が収束された。</p> <p>★テーマ毎に講演者（テキスト執筆者）を決定した。</p> <p>★演習で活用する事例をCLC代表の池田様をお願いすることとした。</p> <p>★自治体の先進事例候補として、平塚市、伊賀市、竹田市と交渉することとなった。</p> <p>2. 第1回委員会での議事進行について</p> <p>第1回委員会において、中央研修のカリキュラム及び当日活用されるテキストについて、案を提示して、意見をいただくこととした。</p> <p>3. 今後の予定</p> <p>7月中旬を目途にテキスト原稿のサマリー版を完成させて、第3回WGでチェックをして第1回委員会に備えることとした。</p> | | | |

PJT名 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第2回WG

| 1日目：平成26年9月4日（木）10:30～17:50（受付開始：9:30） | | | |
|--|---------|---|---|
| 時間 | 項目 | 内容 | 講師・説明者 |
| 10:30-10:35 | 開会挨拶 | | 厚生労働省 老健局振興課 〇〇 ×× ×× |
| 10:35-11:20 (45分) | 行政説明 | I 介護保険制度の改正について 1.介護保険制度改正のポイント 2.介護保険制度における生活支援の状況と指摘されている課題 3.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の定義 | 厚生労働省 老健局振興課 〇〇 ×× ×× |
| 11:20-11:30 | 休憩 | | |
| 11:30-12:30 (60分) | 講義 | II 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて 1.高齢者の生活支援ニーズ (1)日常生活における高齢者の不自由さ (2)生活支援ニーズの内容～「5つのこと」と「ちょっとしたこと」、安心確保の重要性 (3)親族や行政、専門職のニーズ (4)生活支援ニーズへの対応方法～包括的な方法と単品サービスで対応する方法 ①包括的な方法 ②単品サービスで対応する方法 (5)高齢者の生活における自立の姿 2.発達する道具（生活支援用具）と生活支援サービス (1)高齢者と道具（生活支援用具）の活用 (2)高齢者と生活支援サービスの活用 (3)地域の生活支援サービスと市場分野の生活支援サービスの特徴 ①地域の生活支援サービス ②市場分野の生活支援サービス 3.高齢者の生活支援サービス活用上の課題と支援の方法 (1)生活支援サービスの地域差と情報の散在 (2)活用力の差 (3)資源アセスメントの重要性～幅広い把握、開発すべきものを明らかにする (4)生活支援用具と生活支援サービスの活用環境の整備 ①高齢者に配慮された活用支援 ②条件整備としてのあたらしい活用、サービス開発 4.まとめ～生活支援ニーズに応えるために | 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部社会福祉学科 准教授 中村 美安子 |
| 12:30-13:30 | 休憩 | | |
| 13:30-14:30 (60分) | 講義 | III 生活支援の目指すべき姿について①（生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割） 1.地域包括ケアシステムにおけるコーディネーター、協議体の位置づけ (1)ガイドラインにおけるコーディネーター、協議体について位置づけ (2)コーディネーターの配置と基本的な役割 ①3層のコーディネーターの役割・活動の違い ②第1層のコーディネーター（広域開発型）の役割 ③第2層のコーディネーター（圏域調整型）の役割 ④第3層のコーディネーター（サービス提供型）の役割 ⑤コーディネーターの配置の考え方 (2)協議体の役割 ①第1層の協議体 ②第2層の協議体 2.生活支援サービス整備における市町村の役割 3.都道府県の役割 | 日本大学文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹 |
| 14:30-14:40 | 休憩 | | |
| 時間 | 項目 | 内容 | 講師・説明者 |
| 14:40-16:10 (90分) | 講義 | III 生活支援の目指すべき姿について②（生活支援コーディネーターの活動について） 1.コーディネーターの活動理念 2.コーディネーターの活動 (1)第1層（広域開発型）のコーディネーターの活動 ①市町村全域でのサービス開発 ②住民による組織への活動支援 ③行政との連携の促進 (2)第2層（圏域調整型）のコーディネーターの活動 ①生活支援サービスについてのニーズ把握 ②圏域の活動団体・社会資源の把握 ③圏域に必要なサービスや活動（社会参加・活動の場・居場所等）の開発 ④地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け ⑤サービス提供団体、地域の諸団体、居宅介護支援・介護サービス事業所間の日常的な連携・協働の促進 (3)第3層（サービス提供型）のコーディネーターの活動 ①支援を必要とする人のアセスメントと生活プランづくりのお手伝い ②サービスの担い手への支援 ③サービス提供時の関係機関との調整 | 日本大学文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹 |
| 16:10-16:20 | 休憩 | | |
| 16:20-17:50 (90分) | ワークショップ | IV 多様な主体による多様な生活支援サービス事例について 1.1日目の研修の総括 2.神奈川県平塚市の事例 3.三重県伊賀市の事例 4.意見交換シンポジウム 5.質疑応答 | 各自治体等からの説明者 ※コーディネーター（和田先生を想定）を貼り付ける |

| PJT名 | | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第2回WG | |
|--|-------|--|---------------------------------------|
| 2日目：平成26年9月5日（金）10:00～16:30（受付開始：9:00） | | | |
| 時間 | 項目 | 内容 | 講師・説明者 |
| 10:00-11:30 (90分) | 講義・演習 | V 生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべきアセスメントと支援 1.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の独自の視点 (1)生活の主体者である本人の意向、生き方を尊重する (2)支援を受けながら自立した地域生活を維持する支援 (3)社会参加、人とのつながり、生きがい、楽しみの支援 (4)出番づくり、役割づくりの支援 2.生活支援コーディネーターの独自の役割 (1)制度的サービスと非制度的サービス、活動とのつながりを良くする (2)生活支援を通しての地域づくり 3.生活支援コーディネーターの独自の視点で行うアセスメント (1)気づき (2)把握 (3)アセスメント (4)生活支援プラン作成 | ルーテル学院大学 社会福祉学専攻主任 教授 和田 敏明 |
| 11:30-12:30 | 休憩 | | |
| 12:30-14:00 (90分) | 講義 | VI 高齢者に係る地域アセスメントの手法について（地域特性の把握、社会資源の把握、地域の生活支援ニーズの把握） 1.地域アセスメントの意義 2.地域アセスメントの方法 (1)地域特性の把握 ①地域の歴史 ②地域の主な産業 ③人口動態と将来推計 (2)地域の社会資源の把握 ①行政機関 ②保健・医療・福祉関連の機関・団体 ③地縁組織 ④ボランティアグループ・NPO・当事者団体 ⑤中間支援組織 ⑥生活関連産業 3.地域全体の生活ニーズの把握 (1)行政資料の活用 (2)アンケート調査 (3)ヒアリング調査 (4)戸別訪問 (5)住民座談会 4.地域アセスメントの留意点 (1)地域連携に生かす地域アセスメント (2)地域支援に生かす地域アセスメント (3)地域アセスメントの地理的範囲 (4)地域アセスメントの記録 (5)地域アセスメントを通じた地域力向上 | 日本社会事業大学 社会福祉学部福祉計画学科 准教授 斎沼 幹男 |
| 14:00-14:10 | 休憩 | | |
| 時間 | 項目 | 内容 | 講師・説明者 |
| 14:10-15:40 (90分) | 講義 | VII サービス開発の方法について 1.サービス開発の意義 2.サービス開発の仕組み (1)地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ (2)地域ケア会議の活用 3.サービス開発のプロセスと方法 (1)サービス開発が必要なニーズを明確にする (2)既存の社会資源活用の可能性を探る (3)ニーズの状況を把握する (4)プロジェクトチームのメンバーを選ぶ (5)検討会議を開く (6)プロセスを管理する (7)提案をまとめる (8)担い手を養成する (9)財源を確保する 4. サービス開発の留意点 (1)地域のつながりをつくり、地域の力を高める (2)異なるニーズを結びつけて、多様な人々を巻き込む | 日本社会事業大学 社会福祉学部福祉計画学科 准教授 斎沼 幹男 |
| 15:40-15:50 | 休憩 | | |
| 15:50-16:10 (20分) | まとめ | 研修のまとめ | 厚生労働省 老健局振興課 〇〇 ×× ×× |
| 16:10-16:30 (20分) | まとめ | 研修の振り返りと全体総括 | 和田先生を想定 |

③ 第3回ワーキンググループ検討内容

| | | | |
|---|---|----|------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第3回WG | | |
| 日時 | 2014年8月12日(火) | 場所 | 日本能率協会ビル7階 |
| 出席者 | <p>ワーキングメンバー： 和田教授、諏訪教授、中村准教授（所属組織略） 厚生労働省：老健局振興課 事務局：㈱日本能率協会総合研究所</p> | | |
| 議題 | 第1回委員会の議事進行について／中央研修の進め方について | | |
| 内容 | | | |
| <p>1. 第1回委員会の議事進行について</p> <p>①中央研修カリキュラムを厚労省から説明</p> <p>②テキストを各執筆担当者から説明</p> <p>③質疑応答</p> <p> 和田委員長の進行で実施</p> <p> ✓ 各執筆者から各15分で説明（合計45分程度）</p> <p> ✓ 既にいただいている以外の意見や質問を受ける</p> <p> ※基本姿勢としては、今のテキストの方向性については変更しない方針が確認された。</p> <p>2. 中央研修の進め方</p> <p>①テキスト以外に研修当日は説明用のPPTを準備する。</p> <p> ✓ テキストを踏まえて作成すること</p> <p> ✓ 8月25日を提出期限とする</p> <p>②1日目のカリキュラムについて</p> <p> ✓ 行政説明（55分）</p> <p> ✓ 昼憩</p> <p> ✓ 中村先生（90分）</p> <p> ✓ 諏訪先生（90分）</p> <p> ✓ 和田先生（120分）</p> <p> ・ 仕組みの紹介を15分</p> <p> ・ 事例研究を90分（1回45分）★平塚市／伊賀市</p> <p> ・ 事例の紹介後、和田先生からインタビュー形式を取る</p> <p> ・ 2市とはお昼の休憩時に打合せを実施する</p> <p> ✓ 和田先生の2日目の演習について</p> <p> ・ 演習をどうするのかを当日までに検討</p> <p> ✓ 諏訪先生、中村先生の講義について（和田先生より）</p> <p> ・ 講義中に参加者が当事者意識を持ってもらうようにする （質問を投げかけるなどの工夫）</p> | | | |

④ 第1回委員会検討内容

| | | | |
|--|---|----|------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第1回委員会 | | |
| 日時 | 2014年8月12日(火) | 場所 | 日本能率協会ビル7階 |
| 出席者 | <p>委員：池田委員、石山委員、小野委員、西山氏(木村委員代理)、近藤委員、原田氏(坂田委員代理)、佐甲委員、丹氏(清水委員代理)、菅原委員、田中委員、中村(順)委員、中村(美)委員*、平野委員、藤田委員、本間委員、和田委員長*</p> <p>ワーキングメンバー：諏訪教授 *中村委員、和田委員長は兼任 (所属組織略)</p> <p>厚生労働省：老健局振興課</p> <p>事務局：(株)日本能率協会総合研究所</p> | | |
| 議題 | カリキュラム・テキストへの討議 | | |
| 内容 | | | |
| <p>【全体についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学問的基本を整理したテキストとなっているが、併せて、第1層・第2層の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の本分は資源開発やネットワーク構築等の実践であることから、多様な主体による生活支援サービスの主な特徴を具体的に説明する項が追加(あるいは関連頁へ補足)されるのがよい。 ✓ 生活支援コーディネーターは、営利サービスも含めた多様なサービスを視野に入れる必要は当然にあるが、その一番は、地縁組織やNPO等住民主体によるサービス活動の創出と推進であることを、よりわかりやすく、明確に打ち出すのがよい(原文ではまだ項によってばらつきがあるように読めるため)。 ✓ 厚生労働省が今回示したガイドラインでも、市町村が生活支援・介護予防サービスの体制整備をすすめるにおいては住民主体の地域づくりを推進すべきことが繰り返し述べられており、それを踏まえて生活支援コーディネーターはボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う、と示されている(ガイドラインP15、P16、P28他)。このことは財源的に持続可能な仕組みとするためにも、ふれあい・助け合いという観点から対等に提供されるサービスで利用者の生きがい・自立意欲につなげやすいという点からも生活支援コーディネーターが明確に意識しておくべき視点と考える。 ✓ 新地域支援構想会議及び同会議が提言した「新地域支援構想」について紹介する項を概要でもよいので設けるのがよい。7月28日開催の全国介護保険担当課長会議資料及びガイドラインの中でも、「市町村において具体的制度設計・事業運営を行っていく上で十分に参考にしていくことが有益である」他紹介されており(同資料P4、P81、及び同構想・概要別紙資料4としてP199～)、上記③の点からも同会議の存在を周知し理解しておいてもらうことは有益であるため。 <p>【Ⅱ. 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢者の多様な生活サービスが求められる背景としては、いわゆる地域社会の変化や単身世帯の増加などによる社会的孤立の問題もあるのではないかと思ひ、そのあたり | | | |

| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第1回委員会 |
|---|---------------------------------|
| <p>のことも少し触れていただければと思います。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 安心生活創造事業が全面に出ると既に実施済みの従来施策や事業との役割や意義が混同される恐れがある ✓ 「5つのこと」と「ちょっとしたこと」に対応するサポート（生活支援サービス）は実際に施策に導入され、上手く行っているのか？⇒住民による地域福祉活動と市場サービスの連携、職員による一定頻度の見守りは実現しているのか？ ✓ 高齢者宅を巡回することが生活支援サービスのコーディネーター（1層～3層）の仕事と誤解されることが危惧される。インフォーマルとフォーマルを組み合わせ、市民参加による生活支援サービスを作ることが主な仕事ではないか？ ✓ 高齢者のニーズを掘り起こすことの必要性を説くより、市民参加による助け合いの供給サイドを育成、NPO等市民参加による活動を促すためのネットワークを推進することが重要と考える | |
| <p>【Ⅲ. 生活支援の目指すべき姿について①（生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割）】</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 『中間的支援組織』の例示として、「市民活動センター」や「住民参加型のサービス団体のネットワーク組織」なども入れたらどうか？また、「ボランティアセンター」は、「ボランティア活動センター」としてほしい ✓ 生活支援コーディネーターが資源開発や担い手養成等のため具体的に地域に講座や勉強会等を企画していく際には、講師は地縁活動者、NPO活動者を含めて広く他都道府県からも識見や手腕のある人物本位で招くことが有効であり、特に都道府県がそのための情報支援を行う役割が期待されることを記載するのがよい。 ✓ 第3層のコーディネーターとして、「住民活動やボランティア活動を行う団体のリーダー層」なども幅広く生活支援サービスの調整機能の役割を果たす者として位置づけ、生活支援サービスのすそ野を広げてはどうか。 ✓ 1層、2層ともに、一つの圏域（協議体）に対して複数のコーディネーターを配置するイメージがあるのか？ガイドラインには具体的な記載がないがどうか？ ✓ 「自治体の担当者についても、サービス利用を調整する場面において、住民による活動の意義や特性をよく理解するような機会をもつよう配慮する」ことを言及したらどうか？ ✓ 第2層あるいは第3層のコーディネーターの役割として「地域包括ケアシステムにおけるコーディネーター、協議体の位置づけモニタリング、変化への気づき・発見と対応」を位置づけるべきではないか。とくに、初回のみ地域包括がかかわるケースについては、その後の利用者の状態像の変化を早期発見し専門職につなげる仕組みが重要であり、その部分についてコーディネーターの関わりが重要ではないか。 | |
| <p>【Ⅴ. 生活支援コーディネーターが独自の視点で行うべきアセスメントと支援】</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 独自の視点が普遍的ではないか？総論的な場所へ移した方がよいかもしれない | |

| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第1回委員会 |
|------|--|
| ✓ | 個別アセスメントやサービス提供を全面的に加えてしまうと、生活支援プランの作成やサービス提供もコーディネーターとの仕事だという誤解が生じるのではないのか。また、包括支援センターの予防プランとの関係もわかりづらい。 |
| | 【VI. 高齢者に係る地域アセスメントの手法について】 |
| ✓ | 「中間支援組織」を例示に加え、解説をつけたらどうか？ |
| ✓ | 地縁組織として、地縁型とテーマ型があるという整理もあるのではないのか。多くの地縁型の活動は、自治会町内会を基盤にしてはいるが、これを基盤に地区社協などの住民活動団体を組織化し、見守りや声掛け、サロン活動などをおこなっている。これらもボランティア活動という位置づけの要素もある |
| ✓ | 地域の生活ニーズの把握の方法として、具体的な活動の中での地域住民の相談や支援の中で発見したり、きづいたりすることも多くあり、そうした気づきや発見をニーズ把握のひとつとして位置づけてはどうか？ |
| | 【VII. サービス開発の方法】 |
| ✓ | コーディネーターの役割として大きなウエイトを占めることになると思いますが、福祉分野のみならず、商工会議所等の経済産業分野、農林水産分野などとも連携を図ることとともに、具体的なサービス（活動）を具体的に開発する方法や、既存の市場サービスに福祉的要素を含め、新たなサービスを創設するなどの提案をするなどの表記と、いずれそうした事例を紹介するとともに、来年度以降の都道府県研修において、そうした研修の実施も求められることを書き込んだほうがよいと思います。 |
| | 【カリキュラムについて】 |
| ✓ | 前述1. のテキストの趣旨を伝えるための講義時間を予定カリキュラムの中で調整して組み込んでいただきたい。 |
| ✓ | カリキュラムの順番も予定が可能であればテキストに揃えるのがよい。 |
| | 【その他】 |
| ✓ | 生活支援コーディネーターが具体的に地域で業務を進める際には、これらの研修テキスト・カリキュラムに加えて、さらに実務的な内容の補助テキスト（あるいは実践研修）が必要であり、地域の特性や対象者により、有効な補助テキスト・講義を柔軟に付け加えた研修とするのがよいという点を盛り込むのがよい。 |

⑤ 第4回ワーキンググループ検討内容

| | | | |
|---|--|----|------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第4回WG | | |
| 日時 | 2014年10月15日(水) | 場所 | 日本能率協会ビル7階 |
| 出席者 | ワーキングメンバー：和田教授、諏訪教授、中村准教授、菱沼准教授（所属組織略） 厚生労働省：老健局振興課 事務局：㈱日本能率協会総合研究所 | | |
| 議題 | アンケート結果の分析（研修カリキュラム、テキストへの要望） テキスト修正項目の検討 | | |
| 内容 | | | |
| <p>① テキストについては、主に言葉の統一そして、ガイドラインと合致するようにする。基本、大幅に変えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 講義日程などの余計なものを外して、テキストとして編集すること ✓ テキストは委員会名で出す。（委員会メンバーとWGメンバーを入れる） <p>② 地域ケア会議と協議体については、厚労省でその違いなどを明確にすることが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ これをもとに他事業との関連が分かる概念図ができるようにする <p>③ WGで、模擬事例を作成し、テキスト以外の資料編（後ろにつけるか別冊）を作成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 擬似事例を議論しながら作成する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年内に一度、模擬事例作成の為にWGを開催する（半日程度） ➢ 厚労省にて、参考事例を準備して臨む ✓ 菱沼先生のVIとVIIでは使えるツール類を入れる 参考になる研修用シート／実際に使用できる実践用ワークシート例を作成 <p>《執筆者のご意見》</p> <p>ポイント：講師になって研修を行う際に上手く伝える・実施できるようなテキストを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1・2層と3層は分けて書いた方がよい（3層は層ではないので、3層は1・2層と違うことの説明を入れたほうがよい）（和田先生） • 1・2層は規模により異なることをはっきり書いた方がよい（中村先生） • 協議体はフォーマルにやるものは他と連携するが、もう少し日常的に必要な組織と連携しあって実現してもらおうと機能を発揮してもらえるのでは。実際的なことを考えてイメージが湧くようにしてあげた方がよい（和田先生） • アセスメント部分：生活支援サービスコーディネートを標題にして、それに焦点を当てた内容にしたほうがよい（和田先生、中村先生） • カリキュラムVをカリキュラムIIの前にあったほうがよい（諏訪先生、中村先生） 流れとしてはカリキュラムIIIの後が一番よさそう。カリキュラムI、カリキュラムIII、カリキュラムVでもよいのでは。（和田先生） • 参加者の意見を読むと、具体的に地域アセスメントで何をしたらいいのかを伝えなければならなかった（菱沼先生） • 実際の場で利用するワークシート例とは別で、研修講師用のワークシートと解説を入 | | | |

| | |
|--|--------------------------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第4回WG |
| れて、自由に活用頂けるようにしてもよい（菱沼先生） | |
| • PPTを更に来年は良いものを作ってあげて提供してあげたほうがよいかも（和田先生） | |
| • 模擬事例内容：介護予防実証事業で行うものと区分け等の概念図等を作る。（諏訪先生） | |

⑥ 第5回ワーキンググループ検討内容

| | | | |
|---|--|----|------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第5回WG | | |
| 日時 | 2014年12月8日(月) | 場所 | 日本能率協会ビル7階 |
| 出席者 | <p>ワーキングメンバー：和田教授、諏訪教授、中村准教授、菱沼准教授（所属組織略）</p> <p>アドバイザー：池田委員</p> <p>厚生労働省：老健局振興課</p> <p>事務局：(株)日本能率協会総合研究所</p> | | |
| 議題 | <p>模擬事例作成</p> <p>テキスト作成の方向性</p> | | |
| 内容 | | | |
| <p>議題① 模擬事例作成（事例は別紙 ppt 参照）</p> <p>議題② テキスト作成の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各団体が出しているテキストの位置づけ <ul style="list-style-type: none"> *採択権はGWでの検討結果にあり ・さわやか福祉財団：第1・2層が対象。 さわやか福祉財団のテキストを全て老健事業のテキストに入れて欲しいとの希望あり（助け合い活動に必要なツールを単元分けしているテキスト）地縁活動で活性化させた/新型組織を作った事例 ・全社協：第3層が対象のテキスト <ul style="list-style-type: none"> *テキストに入れ込むことはしない *中央研修時に別冊とし、全国で色々な団体が力を入れているという意味合いでの参考資料とする程度 *新地域支援構想会議にて作成のものは厚労省としても邪険と出来ないが、さわやか福祉財団だと個別の組織となるので、あまりよろしくない（新地域支援構想会議で作成するテキストがさわやかのテキストを参考にしていれば構想会議の者だけで済むが） ✓ テキスト原稿の後ろに何をつけるか <ul style="list-style-type: none"> ➤ テキスト+中央研修発表の事例（最大9事例）+ツール+α（各団体のテキスト紹介） <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の資料は参考資料として、資料の名前だけ明記するのはどうか *色々な全国的組織がこの取組みのために作った資料というクレジットを入れる（さわやか、全社協、CLC、移送サービスの団体・・・等全て入れて、ちゃんと取り上げて紹介しました、ということにすればよいのでは） ➤ 発表の事例について <ul style="list-style-type: none"> ・事例を開発、ネットワーク等を発表してもらったので、事例として入れておいたほうが良いということ ・9事例も入っているからということで団体テキストはいらないということとした | | | |

| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第5回WG |
|---|--------------------------------|
| <p>い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の視点や活動の経緯を詳細に盛り込む ・テキストに載せるのであれば、テキストの柱となるテーマ別に入れ込めるかどうかを再度検討する <p>✓ テキストの内容の修正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 諏訪先生執筆部分 <ul style="list-style-type: none"> ・最新のガイドラインに併せて、引用部分を修正する ➤ 菱沼先生執筆部分 <ul style="list-style-type: none"> ・資源の把握を中心とした内容とする ・一般的な地域福祉の地域アセスメントではなく、生活支援のアセスメントに注力したほうがよい。 <p>⇒ カリキュラムVI『1.地域アセスメントの意義』～『2.地域アセスメントの方法(1)①～③』までを削除(P113～115(2)の上まで)</p> <p>*理由：生活支援コーディネーターとしては、地域福祉そのものでもない為、必ずしも地域特性の把握から始まるとは思えない。地域の生活支援サービスの社会資源の把握でよいと思う。資源の把握に集中して執筆頂いたほうが分り易い。</p> <p>⇒ 『(3)地域全体の生活ニーズの把握』を『(3)生活支援サービスに対するニーズの把握』とし、個別の洗い出しから入るのが良いという議論があった。</p> <p>⇒ (3)の①として、個別事例からのニーズの洗い出し or 掘り起こしが入り、②行政資料の活用は地域全体の生活ニーズになるので、今ある実際のケースの洗い出しから入るほうがよいという議論があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の要素として、具体的事例からの把握があったほうがよい。(コミュニティソーシャルワーカー、個別事例からの掘り起こし等、また、事業者のニーズや既存のサービス機関も一緒に洗い出しを行えばよい(項目としては①、②程度で分けて記載でも良い) ・②アンケート調査～⑤住民座談会はあってよい。②アンケート調査と③ヒアリング調査は合体させる程度でよい。(アンケート調査もやることもあればヒアリング調査もやるということで記載すればよい) <p>⇒ (P120)『3.地域アセスメントの留意点』では、『(2)地域支援に生かす地域アセスメント』のタイトルや本文にも『地域支援』という言葉が急に出てくるため、伝わらない可能性もある。地域支援と生活支援との関係も含めて『地域支援』を使う場合は、言葉の補足が必要。</p> <p>*個別支援をちゃんとやろうとすると、地域との関係や参加が出来る場を作る等ということが大事になってくるということ等を記載しておいてはどうか。</p> | |

| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第5回WG |
|---|--------------------------------|
| <p>⇒ P124『(2)地域ケア会議の活用』には、協議体の話が出て来ないのは地域ケア会議さえやればよいと思われないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『協議体の場を活用』とし、『地域ケア会議と一体的に行って、個別ニーズを把握することはよい』という内容にしたほうが良い <p>⇒ 3.サービス開発のプロセスと方法では、即応性の視点も必要（プロセス全部が必要というわけではないということも補足で記載）</p> <p>✓ 議題③アセスメントシートの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援に関連する為に必要な項目だけを聴取するシートでよい（細かい個人情報不要） ・聴取する事が熱心となるようなシートでなくてよい（信頼関係を築く為のシート） ・地域から入るよりも個から入るようなシート <p>➤ 活かすシート：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート2（地域の資源を見出す） <ul style="list-style-type: none"> （表頭）活用している ⇒ 地域の社会資源がある あるが活用していない ⇒ 地域の社会資源がない 確認・開発したい ⇒ 社会資源が地域外にある ・社会資源活用演習シート <p>✓ 議題④委員会日程の検討：3月3日（火）13:30～16:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月中にテキスト原稿の修正 ・事務局にて確認／必要に応じて先生方と調整 1/20まで ・団体委員へ意見出し 1/21～2/4 ・意見の整理、テキストへの反映の必要有無の検討 2月末まで <p>*発表頂いた事例資料については、21日の委員への意見出し時に暫定版として提出を予定（間に合えば、完成版を提出）、1/20までの間に、収集した事例についてテキストへ全て入れるか、一部は入れないとするか等のご検討を頂くことを予定。</p> | |

⑦ 第2回委員会検討内容

| | | | |
|------|---|----|---------------|
| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第2回委員会 | | |
| 日時 | 2015年3月3日(火) | 場所 | 田中八重洲ビル 2A会議室 |
| 出席者 | 委員：池田委員、石山委員、小野委員、西山氏(木村委員代理)、坂田委員代理、佐甲委員、清水委員、田中委員、中村(順)委員、中村(美)委員*、平野委員、藤田委員、本間委員、和田委員長* ワーキングメンバー：諏訪教授 *中村委員、和田委員長は兼任 (所属組織略) 厚生労働省：老健局振興課 事務局：㈱日本能率協会総合研究所 | | |
| 議題 | 中央研修アンケート結果 研修テキストへの討議 | | |

内容

✓ 修正テキストの順番

| 新テキスト順 | 備考 |
|---|--------------------|
| I.コーディネーターと協議体に期待される機能と役割 | |
| II.高齢者に係る地域アセスメントの手法について | アセスメントシートをテキスト内に挿入 |
| III.サービス開発の方法について | |
| IV.生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 | 模擬事例をテキスト内に挿入 |
| V.高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて | |
| 参考資料. | |
| 介護保険制度の改正について(行政説明資料) | |
| 多様な主体による多様な生活支援サービス事例について | 自治体3事例 |
| 中央研修当日映写PPT(カリキュラムI) | |
| ”(カリキュラムII) | |
| ”(カリキュラムIII) | |
| ”(カリキュラムIV) | |
| ”(カリキュラムV) | |
| 団体テキスト紹介 | |
| 全国の取り組み事例紹介 | 7~9事例 |

【I.コーディネーターと協議体に期待される機能と役割】

- ✓ コーディネーターとはこういうものということをしっかり書いておくべき
- ✓ 利用者への支援やサービスの質に関する理念では、高齢者の生きがいか、あるいは支え手になれるというようなニュアンスが1番最初にここにあるのが良い。例えばそれを文言で入れるのか、例えば1番最初に「高齢者の尊厳を保持し」とか、なんらかのまとめたものを入れるのか、受け手だけではないというメッセージがまず最初に出していただけたら良い
- ✓ 「民間市場のサービスもうまく使いながら」ということだけでは、そちらが先に進ん

| PJT名 | 生活支援コーディネーター育成に関する調査研究事業 第2回委員会 |
|------|--|
| | <p>でいきかねないという懸念がある。例えばその前に、「住民主体のサービス提供を目指しつつ」とか、ガイドラインに方向が明確に出ていると思うので、重ねて言っていたくと良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「(2) 地域での役割づくりや社会参加と地域の福祉力の形成」では、資源開発・サービス開発に少し重きが行き過ぎている気がして、少し既存のものも十分に活用してとか、そうしたことも少し入れていただくと良い ✓ また、「(2) 地域での役割づくりや社会参加と地域の福祉力の形成」の介護サービス事業者や専門職も、住民の活動を資源の一つとだけ考えての部分(1)のところに入れて、総合事業が、専門職主導ということではなく、住民と専門職が一緒になってやる。そこで支援の質やサービスの質を確保する、というような形になるとよい ✓ 第1層、第2層、第3層の考え方は、サービス提供のマッチングとか、サービス開発等が謳われているが、その前提として、地域の高齢者等の生活課題等を把握し、地域の中で住民参加・住民主体の取り組みによって解決していく姿、それを目指すという、地域の生活課題等を中心に、コーディネーターが役割を果たす中身を入れてほしい |
| | <p>【Ⅱ. 高齢者に係る地域アセスメントの手法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 協議体という文字というか考えがこの章には全く出て来ていない ✓ ⑤中間支援組織について、ボランティアセンター等を設置と追記 ✓ ⑥生活関連産業について、誤解を受けないようにを外して、「協議体の中で役割や活動方法を議論する」というようなところ、もちろん包括・社協・商工会に入っていた形での協議体で議論していくというようなことを記載する ✓ 「(2)生活支援サービスに対するニーズの把握」では、それぞれの章により生活支援コーディネーターの対象としている方が異なる書きぶりのため読んでると混乱する ✓ また、要支援だけをターゲットにしてしまうと、生活支援コーディネーターというのは今の介護保険制度の要支援者の訪問と通所は地域支援事業に移行しますと。それを俯瞰するサービスをつくるだけの人になりますというような、ある意味すごく狭いメッセージを与えてしまう。非常に誤解を招くので、こういう表現は止めたほうが良い |
| | <p>【Ⅲ. サービス開発の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3. サービス開発のプロセスと方法」の(2)既存の社会資源活用の可能性を探るにおいて、担い手を組織化するとか、既存の社会資源の活用の可能性を探るとかの章などに、例えば、既存の社会資源を活用して、いろんなサービスの創造に結びつけられたような例を間に挟むとか、そのようなことも少しやると地に足がついた感じになって、分かりやすくなるのかなという風にも思った |
| | <p>【Ⅳ. 生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ それぞれの章により生活支援コーディネーターの対象としている方が異なる書きぶりのため読んでると混乱する |

3. 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に係る中央研修について

(1)開催趣旨

平成 27 年度からの生活支援コーディネーター及び協議体設置に備え、コーディネーターの備えるべき要件を研修カリキュラムとして提供することを目的としている。また、今後の改善のために会場アンケートを実施し、研修カリキュラム及びテキストに対する理解度を測ると共に具体的な改善要望を把握し、カリキュラムやテキスト修正に関する検討材料を得る。

(2)開催日時／会場場所

2014 年 9 月 4 日（木）／6 日（土） 10：30－17：50

2014 年 9 月 5 日（金）／7 日（日） 10：00－16：20

<2014/9/4～5>

品川フロントビル会議室（東京都港区港南 2-3-13 品川フロントビル B1F）

<2014/9/6～7>

JA 共済カンファレンスホール（東京都千代田区平河町 2-7-9）

(3)参加対象者

都道府県推薦者 各都道府県あたり 3 名／1 開催(2 開催計 6 名まで)

団体推薦者 指定 13 団体あたり 2 名／1 開催(2 開催計 4 名まで)

(4)参加者数

<申込数>

受講者：307 名（9 月 4・5 日 162 名／6・7 日 145 名）

傍聴者：96 名（9 月 4・5 日 54 名／6・7 日 42 名）

記者：6 名（9 月 4・5 日）

<参加数>

受講者：304 名（9 月 4・5 日 160 名／6・7 日 144 名）

傍聴者：92 名（9 月 4・5 日 52 名／6・7 日 40 名）

記者：7 名（9 月 4・5 日）

(5)カリキュラム

【1日目】

| | 時間 | 項目 | 内容及び目的・ねらい | 講師・説明者 |
|---|-----------------------|---------|---|---|
| 1 | 10:30-10:35 | 開会挨拶 | | 厚生労働省 |
| 2 | 10:35-11:30 (55分) | 行政説明 | I 介護保険制度の改正について 1.介護保険制度改正のポイント 2.介護保険制度における生活支援の状況と指摘されている課題 3.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の定義 | 厚生労働省 |
| | 11:30-12:30 | 昼休憩 | | |
| 3 | 12:30-14:00 (90分) | 講義 | II 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて 1.高齢者の生活支援ニーズ 2.発達する道具（生活支援用具）と生活支援サービス 3.高齢者の生活支援サービス活用上の課題と支援の方法 4.まとめ～生活支援ニーズに応えるために | 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授 中村 美安子 |
| | 14:00-14:10 | 休憩 | | |
| 4 | 14:10-15:40 (90分) | 講義 | III 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割 1.地域包括ケアシステムにおけるコーディネーター、協議体の位置づけ 2.生活支援サービス整備における市町村の役割 3.都道府県の役割 4.コーディネーターの活動理念 5.コーディネーターの活動 | 日本大学 文理学部社会福祉学科 教授 諏訪 徹 |
| | 15:40-15:50 | 休憩 | | |
| 5 | 15:50-17:50 (120分) | ワークショップ | IV 多様な主体による多様な生活支援サービス事例について 1.1日目の研修の総括 2.神奈川県平塚市の事例 3.三重県伊賀市の事例 4.質疑応答 5.意見交換シンポジウム | 各自治体 (コーディネーター) ルーテル学院大学大学院 社会福祉学専攻主任 教授 和田 敏明 |

【2日目】

| | 時 間 | 項 目 | 内容及び目的・ねらい | 講師・説明者 |
|---|----------------------|----------|---|--|
| 1 | 10:00-11:30 (90分) | 講義 演習 | V 生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 1.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の独自の視点 2.生活支援コーディネーターの独自の役割 3.生活支援コーディネーターの独自の視点で行う生活支援ニーズの把握 | ルーテル学院大学大学院 社会福祉学専攻 主任 教授 和田 敏明 |
| | 11:30-12:30 | 昼休憩 | | |
| 2 | 12:30-14:00 (90分) | 講義 | VI 高齢者に係る地域アセスメントの手法について (地域特性の把握、社会資源の把握、地域の生活支援ニーズの把握) 1.地域アセスメントの意義 2.地域アセスメントの方法 3.地域全体の生活ニーズの把握 4.地域アセスメントの留意点 | 日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 准教授 菱沼 幹男 |
| | 14:00-14:10 | 休憩 | | |
| 3 | 14:10-15:40 (90分) | 講義 | VII サービス開発の方法について 1.サービス開発の意義 2.サービス開発の仕組み 3.サービス開発のプロセスと方法 4.サービス開発の留意点 | 日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 准教授 菱沼 幹男 |
| | 15:40-15:50 | 休憩 | | |
| 4 | 15:50-16:20 (30分) | まとめ | 研修の振り返りと全体総括 | ルーテル学院大学大学院 和田 敏明 日本大学 諏訪 徹 神奈川県立保健福祉大学 中村 美安子 日本社会事業大学 菱沼 幹男 |

(6) アンケート調査結果

■ 回答者数

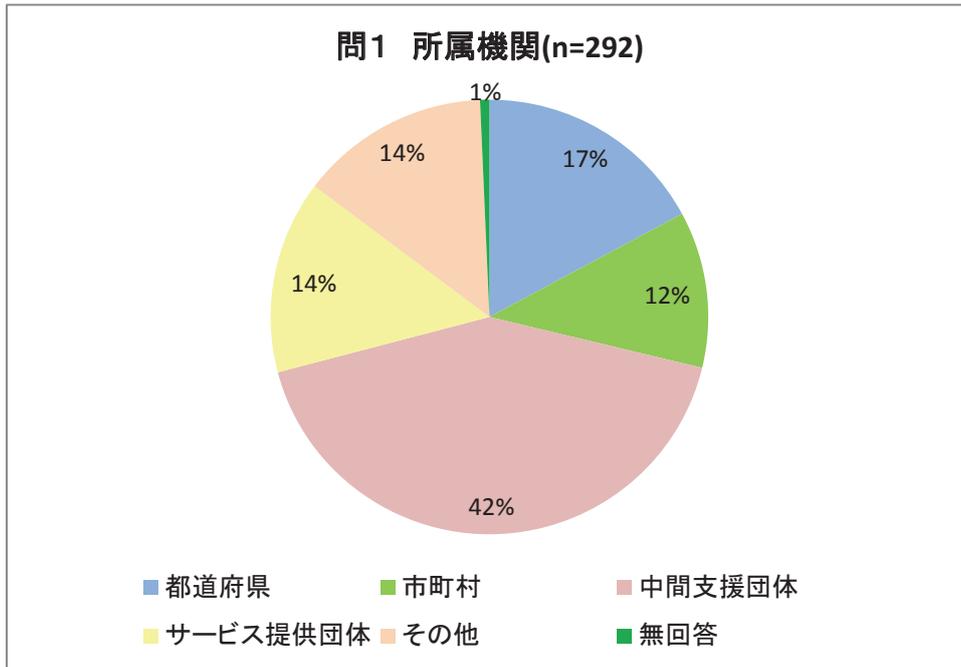
事前アンケート：292名（回収率：96.1%）

研修後アンケート：351名（傍聴者の回答も含む）（回収率：88.6%）

(1) 事前アンケート結果

問1 所属機関

参加の所属機関としては中間支援団体からの参加が42%と最も多かった。



※問1のグラフは、問2所属先名称の自由記述を元に分類

問3 生活支援の基盤整備を推進する為に行っている活動について

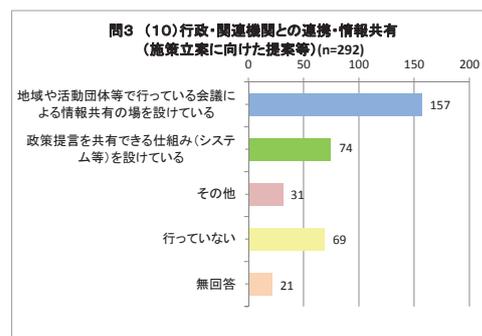
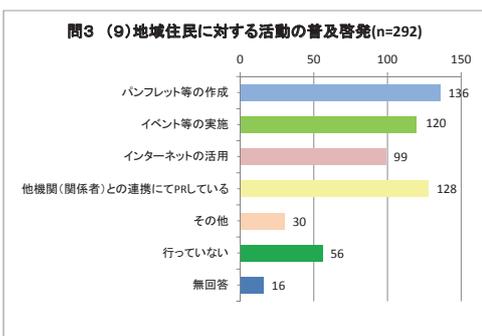
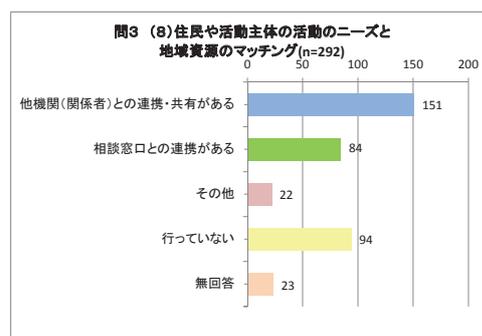
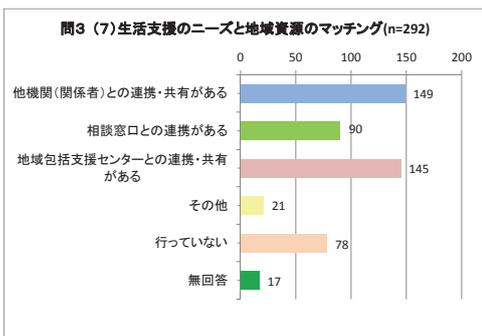
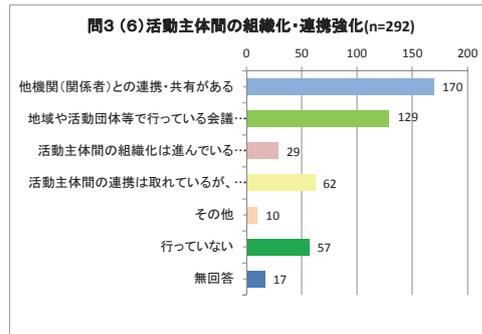
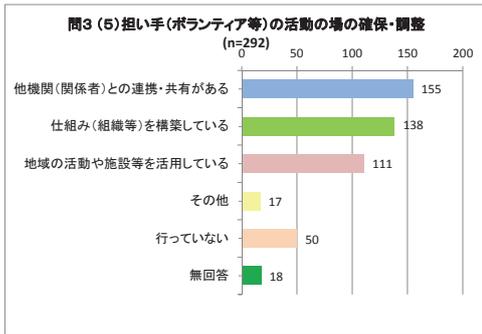
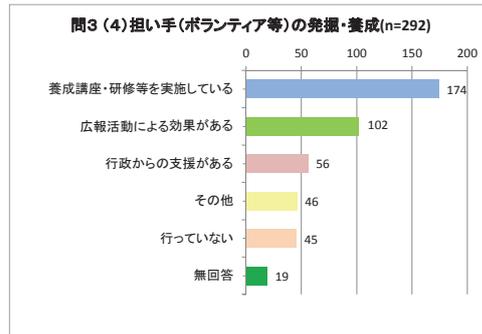
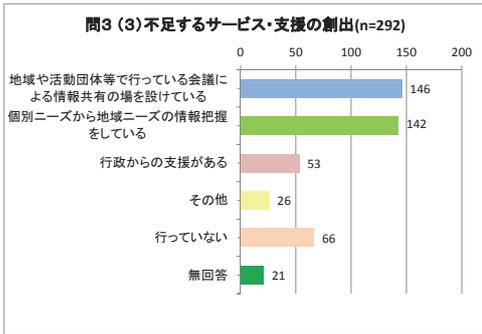
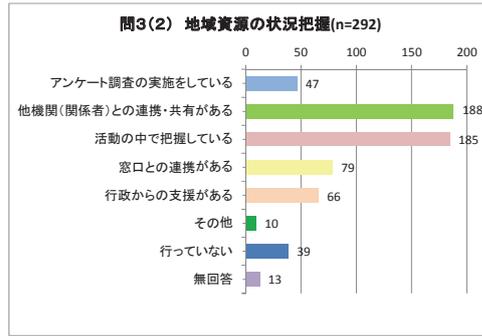
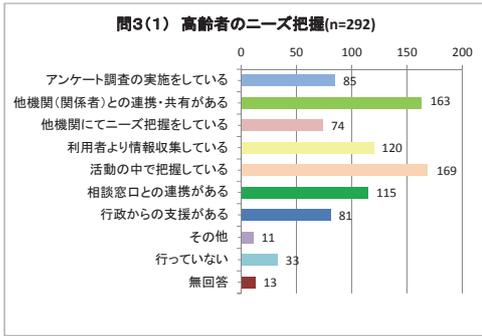
10項目ある中の5項目（（1）高齢者のニーズ把握、（5）担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整、（6）活動主体間の組織化・連携強化（7）生活支援のニーズと地域支援のマッチング、（8）住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング）では「他機関（関係者との連携・共有がある）」が最も多かった。

（2）地域資源の状況把握では「他機関（関係者）との連携・共有がある」、「活動の中で把握している」が多かった。

（3）不足するサービス・支援の創出、（10）凝視恵・関連機関との連携・情報共有（施策立案に向けた提案等）では、「地域や活動団体等で行っている会議による情報共有の場を設けている」が最も多かった。

（4）担い手（ボランティア等）の発掘・養成では「養成講座・研修を実施している」が最も多かった。

（9）地域住民に対する活動の普及啓発では「パンフレット等の作成」が最も多かった。



問3 その他（自由回答）

各項目のその他の自由回答としては以下であった。

(1) 高齢者のニーズ把握 (n=11)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 行政として支援している | 7 |
| 窓口となっている | 3 |
| 無回答 | 1 |

(2) 地域資源の状況把握 (n=10)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 行政として支援している | 4 |
| その他 | 6 |

(2)その他

- ・H 2 3 年度市の「地域の居場所ガイドブック」発行
- ・今後実施することを検討
- ・地域福祉（活動）計画の策定や地域福祉コーディネーター研修講師として指導・助言
- ・団体立上げの相談業務より
- ・学校等

(3) 不足するサービス・支援の創出 (n=26)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 行政として支援している | 7 |
| 他機関との連携 | 3 |
| 検討中、実施予定 | 2 |
| その他 | 9 |
| 無回答 | 5 |

(3)その他

- ・ボランティア、市民活動推進と担い手の養成
- ・常にニーズに対応する型でしくみをつくってきた。有償のたすけあい、配食サービス、地域の茶の間
- ・すでにいくつもの地域に不足するサービスを創出してきた。
- ・社協事務局内でのサービスの見直し
- ・新しいニーズや先進事例を学ぶ研修を開催している。
- ・どのようなニーズにも対応している。「断わらない」をめざしている
- ・地域福祉コーディネーター活動を通して場づくりをしている
- ・検討委員会での検討をもとに手引を作成した。
- ・サロン講座等を開催し、起業したい人や活動したい人を発掘

(4) 担い手（ボランティア等）の発掘・養成 (n=46)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 活動の中で実施している | 11 |
| 行政として支援している | 9 |
| 検討中、実施予定 | 7 |
| 他機関との連携 | 5 |
| その他 | 11 |
| 無回答 | 3 |

(4)その他

- ・市町村社協での養成支援が中心である
- ・活動拠点と活動の場の提供・確保
- ・介護支援ボランティア活動事業の実施
- ・ボランティア講座の講師をすることがある
- ・専門職の併害について議論している
- ・地域福祉（活動）計画の策定やコーディネーター研修の講師として指導・助言
- ・社協実施予定
- ・行政からの依頼がある
- ・直接は行っていない
- ・元ヘルパーなどからの紹介
- ・会員の募集をおこなっているが集まらない。

(5) 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整 (n=17)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 行政として支援している | 6 |
| 検討中、実施予定 | 5 |
| 活動の中で実施している | 3 |
| その他 | 2 |
| 無回答 | 1 |

(5)その他

- ・介護支援ボランティアの実施・今後実施することを検討
- ・実施しようとしているが上手く行っていない

(6) 活動主体間の組織化・連携強化 (n=10)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 行政として支援している | 2 |
| 検討中、実施予定 | 1 |
| その他 | 6 |
| 無回答 | 1 |

(6)その他

- ・社協のボランティア協議会はある
- ・あると思うが把握していない
- ・地域福祉（活動）計画の策定やコーディネーター研修の講師として指導・助言
- ・よいシステムに育ってきているので県内にノウハウ移転をして、ネットワークを構築したい
- ・上手く進んでいない
- ・市が養成しているボランティア等への参加検討

(7) 生活支援のニーズと地域資源のマッチング (n=21)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 自団体内で実施 | 8 |
| 行政と連携している | 1 |
| 行政として支援している | 5 |
| 検討中、実施予定 | 2 |
| その他 | 4 |
| 無回答 | 1 |

(7)その他

- ・通所事業対象者に限定的に実施
- ・マッチングの支援を行っている事例である
- ・情報交換・コーディネート
- ・今後の課題

(8) 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング (n=22)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 自団体内で実施 | 10 |
| 行政として支援している | 5 |
| 他機関にて実施している | 1 |
| 検討中、実施予定 | 1 |
| その他 | 5 |

(8)その他

- ・ボランティア、市民活動センターの運営
- ・地域福祉（活動）計画の策定や地域福祉コーディネーター研修講師として指導・助言
- ・積極的に行っていない
- ・住民エリアだけ（せまい範囲）の調整もある

(9) 地域住民に対する活動の普及啓発 (n=30)

| コメント | 件数 |
|-------------|----|
| 回覧板や広報誌等の活用 | 9 |
| 行政として支援している | 8 |
| マスコミ等の活用 | 4 |
| 自団体内で実施 | 2 |
| 口コミ | 1 |
| その他 | 5 |
| 無回答 | 1 |

(9)その他

- ・住民主体による活動の場の提供
- ・ワークショップ
- ・住民座談会や講演などにおいて指導・助言
- ・上手く啓発できていない
- ・住民までに啓発するにいたっていないが市の活支援啓発事業による元気教室にサポーターとして組織内ボランティアを参画させている

(10) 行政・関連機関との連携・情報共有 (施策立案に向けた提案等) (n=31)

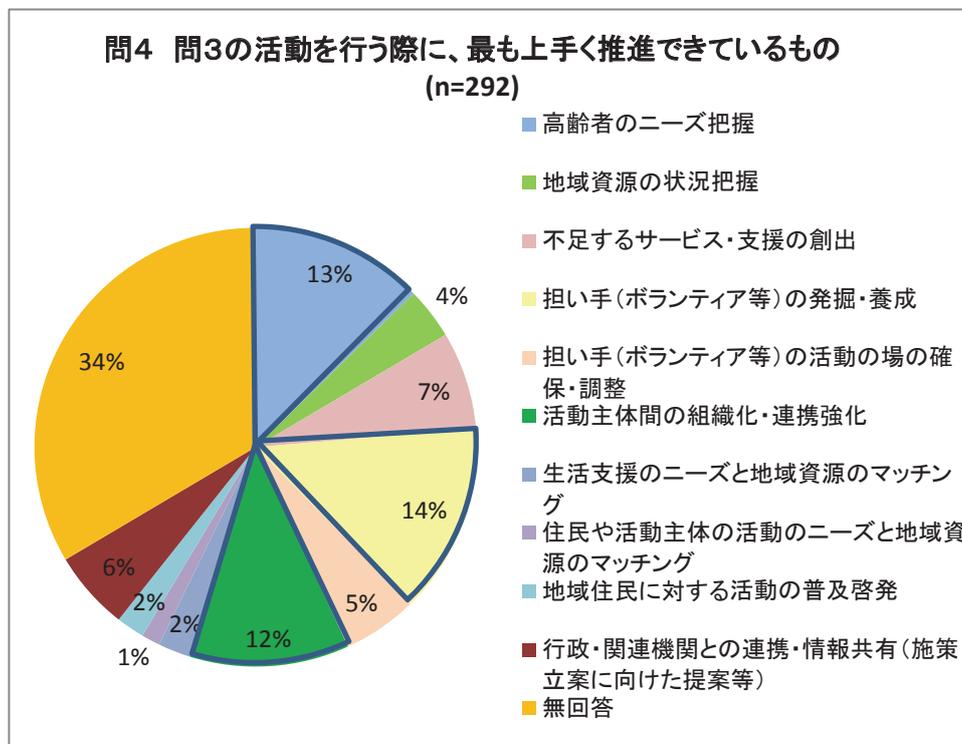
| コメント | 件数 |
|----------------|----|
| 行政との連携がある | 10 |
| 各種委員会へ参加している | 9 |
| 関係機関との連携・共有がある | 2 |
| 行政として支援している | 2 |
| 協議中、実施予定 | 1 |
| その他 | 4 |
| 無回答 | 3 |

(10)その他

- ・●市介護保険改定案策定委員会部会長
- ・地域活動支援コーディネーターの委嘱を受け活動している。NPOや地域拠点でのネットワークに参加
- ・地域福祉（活動）計画の策定時に指導・助言
- ・今後さらに積極的に場を設けていきたい

問4 最も上手く推進できているもの

生活支援の基盤整備を推進する為に行っている活動で上手く推進できているものとしては、「高齢者のニーズ把握」、「担い手（ボランティア等）の発掘・養成」、「活動主体間の組織化・連携強化」が上位に挙がっている。



具体的には以下内容であった。

| 最も上手く推進できているもの / (1) 高齢者のニーズ把握 |
|--|
| 東日本大震災以降、ボランティアに関する機運の高まりがみられること、更には被災・避難者を含め地域住民の生活を支援する目的で配置している「生活支援相談員」と民生委員や専門職チーム等関係者との協働・連携により地域住民（特に高齢者）のニーズを把握するシステムが構築されてきた。 |
| 現在も進行中のため、成功例とは言えないが、多職種の勉強会を定期的に開催しており、その中で新たな連携が生まれ、協議している問題に新たなサービスの仕掛けづくりに発展している。 一つは地域住民を主体としたイベントの開催を行い地域単位の協議体の設置につなげようとするワーキング、もう一つは認知症カフェの設置を協議するワーキング、双方共に専門職、行政、商工会等が参加して協議を進めて頂く予定をしている |
| ケアマネジャーとしての活動の中で個別にニーズを聞いている。 |
| 地域包括支援センターによる高齢者実態把握と地域の住民懇談会等 |
| 生活行為向上マネジメント（日本作業療法士協会作成）を活用して、日常生活における具体的な課題等を抽出し、本人・家族ならびに支援者が「いつ・どこで・何を行うのか」明確に示すツールがあります。使用例としては、病院や施設での実績はありますが、生活支援を行うにあたり全てをお手伝いするのではなく、本人の自立支援を促す目的としているので応用できるものであると考えております。 |
| 2011年山形県民生委員児童委員協議会が主となり、各市町村民生委員児童委員協議会、山形県社会福祉協議会、明治学院大学の協力により、県内全市町村において一人暮らし高齢者の生活と意識に関する調査を実施。（標本調査）その調査結果を関係機関へ提供するとともにふれあい・いきいきサロンの担い手養成研修や地域社協研修会等で伝え自らの地域を創っていく上での参考資料としていただいている。また、本年度はその調査結果を踏まえ最上町において |

| |
|--|
| 最も上手く推進できているもの / (1) 高齢者のニーズ把握 |
| 訪問調査を実施した。 |
| (1) 当事業所周辺の高齢者にニーズ調査し、その結果集まる場所の提供として健康マージャン教室を実施（現在 20 名弱の方々が利用） |
| (1) アンケート調査によりニーズや意識調査を実施した。地域の連帯感や近所の手助け等について把握できた。手法は地区住協（地区社協）を活用して調査した。 |
| 日常生活圏域ニーズ調査を実施。回収率 84%（無作為に抽出した高齢者 2,700 人を対象に実施し、2,280 人より回答有）業者委託にて分析を行ない、圏域ごとの特徴とニーズについて分析を行った。分析結果から地域ニーズを把握し、施策につなげることがまだできていない。 |
| 高齢者のニーズの把握については、日常生活圏域ニーズ調査の実施や高齢者の家庭訪問を通じての実態把握事業、地域ケア会議を通じて把握することができている。 |
| 生活圏域ニーズ調査を活かし、生活支援サポーターが必要な根拠を示すことができた。（有償で受けたいサービスニーズの把握ができた） |
| 支え合いマップづくりを通じての地域に不足している支援の吸い上げ。 |
| 毎年、介護保険の事業所として、全利用者と家族へのアンケートを実施している。現在の困り事だけでなく、将来への不安や創出の希望、多様なサービスなどを聴き出すようにしている。重度者から地域包括支援センターでの予防給付者まで、重～軽度の幅広い方から声を頂いている。 |
| （取り組み始めたばかりで上手くいっている事例ではありませんが）相談ケースの内容を分析し、相談の多かった認知症やがんの対応、連携について地域の専門機関、地域住民と研修などを行うよう企画している。 |
| 本会が行う各種事業（地域福祉権利擁護事業・成年後見事業・資金貸付事業・介護サービス事業等）において、高齢者と直接関わり支援する中で、高齢者の生活支援ニーズは比較的把握しやすく、速やかに各種サービスの情報提供や紹介等を行っている。 |
| 本会が自治会単位の見守りネットワーク事業の推進を呼びかけ、4 年目の今年度は 74 / 200 の自治会で見守り活動が実施されている。住民同士の見守り活動により、高齢者の個別の課題が見えてきている。個別課題は月 1 回程度行われる見守り会議で報告され、解決に向けた話し合いが行われる。見守り会議には専門職（ケアマネ・コミュニティーワーカー・地域包括支援センター職員等）が一緒に参加し、情報の共有化が図られている。 |
| 平成 23 年度に地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等に対して行ったニーズ調査により ① 介護サービスが始まると、今まで関わっていた近隣の人が引いていくこと ② 地域資源のマップはあっても活用されていないこと ③ 支援者が社会資源の把握が十分にできていないこと ④ 支援者がインフォーマルな社会資源の開発の方法がわからず、また、民生委員が誰なのかわからず困っていることが明らかになった。 |
| 個人からの相談により、高齢者の一人暮らしの方への話し相手をしたという相談が多いことから、傾聴ボランティア講座をやるようになった。終了後、有志とボランティアグループをつくり高齢者施設へボランティア活動するようになった。数年後、ボランティアグループが 8 グループほどになり、グループから要望もあり連絡会を立ち上げ、スキルアップや情報交換を行うようになった。 |
| インフォーマルサービスについては、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会との連携の中で把握を行い、食材配達や配色等の企業情報については、受託している地域包括支援センターの活動を通して把握し、企業情報等で公開の同意を得た情報については本会のホームページ上で公開を行っている。 |
| (1) 居場所（コミュニカフェ）にやって来る人々から地域のニーズが見えることが多い。 |
| 山間部に住む高齢者世帯の一人が亡くなり、残された妻がうつ状態になりかけた。近隣の協力者の通報で訪問。遠方の家族の協力もあり、介護認定にもかかわらずであった為生きがいサロンへ結びつけ、元気をとり戻した。 |
| 福岡県の市町村にアンケートを実施しており、アンケートを持っていく中で、窓口との連携や相談をうけている |
| 米原市と協働で行っている自治会単位で生活支援サービスの担い手を創出することを目的とした地域お茶の間創造事業 |

| 最も上手く推進できているもの / (1) 高齢者のニーズ把握 |
|---|
| を推進するための根拠になるニーズ調査をすることができた。 |
| 要支援者に対して、全数調査を実施している。 |
| 通所介護・訪問介護のサービスを利用している要支援者に対して、全数調査を実施している。 |
| 担い手（ボランティア）等の発掘・養成・小学区のボランティアグループに働きかけ、生活支援サポーター養成講座が4回（年、6回シリーズ）実施できた。 市の包括支援センター・長寿いきいき課他の協力で広報も広がった。 5年前から特別に地域ケア会議を持ち、（不足するサービス・地域資源他）について話し合い、養成講座につながり、今はサポーターの活動がある。 |
| 地域福祉活動計画の策定のプロセスにおいて、郵送調査、住民座談会、聞き取り調査を実施したことにより、一般的なニーズと個別ニーズを把握することができた。 |
| 運営している居宅介護支援事業や小規模多機能型居宅介護事業等の利用者、又は日頃からの電話や来所による相談内容により地域住民のニーズは把握しやすい。定期的に地域の民生委員や住民と話し合う場をつくっている。公報に相談窓口の存在を記し、回覧板で住民に伝えている。 |
| 高齢者のニーズ把握（アンケート調査）により、地域資源の状況把握・不足するサービス支援の創出・担い手の発掘・活動の場の確保・調整・組織化・連携強化等、生活支援ニーズと活動の普及啓発情報共有、関連機関との連携につながる。 〈例〉安否確認見守り支援活動では、介護予防充実いきがいにつながっています。 訪問会食サービスの実施：高齢者等養で献立から調理・会食、地域の元気老人等が担い相互扶助。 プランターに葉物野菜を植えよう：高等支援学校と地域の皆さんとの協働 |
| 市町、他機関より情報を収集しているが、特に県が指定している県リハビリテーション支援センターおよび広域支援センターの活動、調査により把握している |
| 19年前より草の根でボランティアをしながらNPO法人格を取得し、介護保険の事業と有償ボランティアを同時に行っている。 |
| 第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定にあたって、アンケート調査を実施し、高齢者のニーズ把握を行っている。直営の地域包括支援センターを運営しており、要支援者のケアプランは全て委託せずに包括支援センターで作成しているため高齢者の生活状況と個別のニーズを把握しやすい環境にある。 また、日常の相談対応や委託の相談窓口との情報共有を定期的に行う中で実態把握を行っている。行政内の他の部署との連携がとりやすい。なお、介護予防事業を行う中でシニアクラブや事業参加者を通して直接意見を収集する機会が多い。 |
| 市全域ではないが、市をいくつかの福祉圏域にわけた中の、最も高齢過疎の進んだ地区で、まず全世帯対象の生活実態を調査アンケートを行ない、その結果絞り込んだニーズで70才以上の高齢世帯対象に、生活に関するアンケート調査を聞きとりでおこなった。 |
| (1) 各行政区の役員会へ出席し、主旨説明、協力要請を行った |
| (1) 地域支援事業で介護予防事業を実施しており、市内120 / 132行政とで高齢者のニーズ把握などを行っている。 |

| 最も上手く推進できているもの / (2) 地域資源の状況把握 |
|--|
| 地域包括支援センター主体で、圏域内対応可能なインフォーマル情報を収集し冊子にしている。定期更新・修正し、市内の全居宅事業所に配布。地域住民の多様なニーズに返答できるようになった。 |
| 本財団は県内の各地域における、地域における支え合い活動として、『居場所づくり』に取り組んでいる関係グループ・団体は把握しており、県民に対する啓発のための資料等も作成している。 しかしながら、市町村段階において、地域の個々のニーズに基づいた地域生活支援サービスの振興については、残念ながら |

| 最も上手く推進できているもの / (2) 地域資源の状況把握 |
|--|
| ら今後の課題となっている。 |
| 大分県では地域ケア会議（埼玉県和光市モデル）を推進しており、個々ケースでの検討を重ねる中で、地域課題の掘り下げを行政と共同で行なっている。 |
| ほとんどまだできていない状況。若干できたものとして、介護保険サービス居宅支援事業所部会にて生活支援（買い物、配食に関するもの）に係る社会資源の整理を行った。コンビニ、個人商店、ネットスーパーなど数多く活用できるものが把握できた。 |
| 社会福祉協議会が行う地域福祉活動の中で、地域を含め各関係機関との連携やニーズ把握ができています。地区社会福祉協議会を中学校区から小学校区に移行し、地区担当者を置き、身近な小学校区ごとの地区社会福祉協議会の活動を支援することで、地域資源の状況も収集することができています。 |
| 現在進行中。ボランティア（ご近所福祉活動事業）と地域包括支援センター、行政等とのワークショップを開催。たくさんのお意見が出ました。来週、市民の方、包括、行政等とのワークショップ開催予定。地域のコミュニティ、社協、包括と共同で、地域が社会資源について会議を開催予定（校区単位）（数ヶ月中に） |
| 尼崎市においては、地域社協単位で、兵庫県の「県民交流広場事業」を活用し、活動拠点の整備をはじめ、住民参加型のふれあい喫茶や世代交流などの取り組みが進められ、それらの活動に私は地域活動支援コーディネーターという役目で活動をサポートに関わっている。また、この交流広場同士の運営についての情報交換の機会も持て、助成期間が終わり、自主運営していくためのノウハウも共有する仕掛けが出来てきている。ここから生活支援への取り組みへステップアップしていくことが期待できる。 |
| 住民支え合いマップを使い、地域中での要援護者を地域で支えていくための住民の取り組み支援を進めている。サービスを利用していないため専門職との関わりがなく、待ちの姿勢では相談に来ない孤立しがちな要援護者を地域の中の気になる人として発見し、住民で支え合う体制を作る取り組みを進めている。次のステップとして、個別の課題を地域課題として捉え活動に結び付けて行く。 |
| 高齢者べり帳の作成（地域資源の掲載）9月発行。※高齢者サロン、生きがいづくりグループの活動内容、開催日連絡先を掲載。 |
| ワークショップを行って地域包括ケアに必要な社会資源をマップにした。（行政との連携）H25年3月現在 |
| 連絡の世話会が2ヶ月毎にあり、その場での意見交換の際にそれぞれが持つ地域ニーズや社会資源、また活用例などを話し合っている。そのことで、把握ができたり他の団体との交流が生まれたりする |
| 地区住協ごとにネットワーク会議を年2～3回実施しており、その中で要配慮者の情報や資源等の情報共有を図っている。 |
| 非営利組織（地縁組織・ボランティアグループ・NPO・協同組合等）の社会資源の訪問聴き取り調査を行政機関に先駆け、各区社協とともに実施。区社協職員には今後のコーディネート業務も想定して、各組織とのより強固な関係づくりを目指した。 |

| 最も上手く推進できているもの / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
|---|
| 限界集落化している地域の高齢者の生活支援ニーズの把握や、不足している生活支援サービスを把握するため、当社協ではその地域へ役職員が出かけ、公民館等で住民や高齢者との「地域づくり懇話会」を開催し、意見や要望を聞く機会を作った。 |
| その結果、この地域の自動車運転免許を持たない高齢者の買い物時の支援ニーズがあることが判明。実際に、年末間近であったため「歳末の買い物支援バス」として企画し、8名が参加され大変喜ばれた。このサービス実施のためのニーズ把握からサービス提供までが成功事例でもある。 |
| 新地域対策事業に関して、行政・包括・NPO・地縁団体とフォーラムと協議会を作り活動、大学と連携して介護予防教室とサロンを開催、在宅医療を推進するために地域向けの研修会の開催 定期的にサロン、カフェの開催→V oの育成、移動サービス、除雪等の支援・認知症の人を地域で支えるためのネットワークの構築中 |

| 最も上手く推進できているもの / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
|--|
| <p>住民による有償の助けあい「まごころヘルプ」（平成12年～） 退職者男性による夕食の配食サービス、安否確認「まごころ夕食」（平成7年～） 障害の有無にかかわらず、乳児から高齢者まで参加できる居場所（平成3年～） 「地域の茶の間」サービスの利用者ではなく“場の利用者として受身の存在なし（平成9年～） 空家を活用した居場所、不便な家を活用し介護技術講習「うちの実家」（平成15年～） 手の平の宝物を見せあって連携「ごちゃまぜネットワーク」（平成13年～） 多職種連携日中働いている人の「夜の茶の間ネットワーク」（平成19年～）</p> |
| <p>高齢者、障害者、子育て中の方の生活に寄り添って活動を展開すると、生活者の様々な困りが見えてくるので、その困りを会員全体で克服していく先には、他の利用者のニーズに重なり、このニーズが新しいサービスとして利用者すべての会員に届き、あたり前のサービスとして定着されていく様になっている。</p> |
| <p>平成23年度から地域支え合いの仕組みづくり「くき元気サービス」を創出。商工会、カード事業協同組合と連携して、活動ポイントを商品券と交換し、商店街の活性化を図る。また支え合いのシステムの必要性を、住民が集める機会に話をして伝えた。地域を見守り、発見とつなぐシステム「福祉委員」の委嘱と地域ごとの地域アセスメントを実施</p> |
| <p>地域住民による支え合い活動（地域限定）活動内容は、草取り、電球の交換、買い物の付き添い等の制度外サービスコーディネートなど全て地域住民が担っている。</p> |
| <p>地域住民同士のつながりづくりを目指し、居場所・相談・見守り事業を打ち出し、地縁組織である学区社協組織に区社協とともに提唱。多くの実施率となる。</p> |
| <p>小学校区において、地縁組織、行政、社協、大学等の連携により、地域通貨の考え方も導入しながら、地域の高齢者等の日常生活の困りごとを、同じ地域の住民がサポートする支え合い活動の仕組みをつくりました。 同様の連携にボランティアが加わり、豪雪地帯での除雪支援の仕組みをつくりました。※ただし、上記2つは一部地域にとどまっており、今後の拡充が課題です。</p> |
| <p>東日本大震災の被災者支援で、サポートセンターの設置とそこで働く「支援員」「生活支援相談員」の役割。一般の方々の登用が主だが、研修の体系化を図り、「寄り添い型見守り」機能でアセスメント力を発揮し、制度・サービスへ「つなぐだけ」で、地域での支援を実践（仮設住宅等の支援として）。</p> |
| <p>たすけあい活動を始めとして、着易い介護衣類の開発とファッションショーの実施、移送サービス（介護タクシー、福祉有償運送）の創出。国土交通省認定講習機関の設置。しまね移送サービス支援センターの設立など「地域の困った」を行政や他人に頼るだけでなく、可能な限り自分たちの手で開発してきたこと。</p> |
| <p>見守り活動・75才のひとり暮らしで介護保険を利用していない人に対し民生委員の協力でアンケート・現在の社会資源につなぐ地域とつなぐ（民生委員に登録すると「安心キット」を配布）・地域とのつながりが苦手な人に安心協力員による定期訪問と安心コール（電話）の実施・何もつながらない人は新聞配達、電気ガス水道等の訪問事業553事業が見守る。・更に定期的なサービス支援に対しては「生活支援サービス」を実施（最近はひきこもりの若者にも協力してもらっている）</p> |
| <p>・介護保険制度、その他公的制度では補えない人。あるいは要介護認定等を受けているが、制度上補えない内容等に対し、地域住民が自分の特技等を活かし、困りごとを抱えている対象者を支援する仕組みを全県で展開している。県内23市町中現在15市町まで拡大。各市町に愛称をつけ○○ネット（例：やまびこネット）の名称で活動実施。散歩の付き添い、仏間等の清掃、話し相手、食事作り、買い物支援など、利用者のニーズに合わせ、若干の利用者負担（数百円）で実施。県社協が音頭を取り、各市町社協で実施。情報共有の為にパンフづくり、また市町単位での協力員研修（初任、継続）、県域研修、募集活動、県域での市町社協担当者研修などを定期的実施している。</p> |
| <p>個別のニーズ（独居世帯：孤独死）から地域ニーズ（つながりの希薄化）と捉え、地域住民や福祉関係者のみならず郵便、新聞配達員など、企業の協力による地域の見守り体制を構築し、地域福祉活動を推進しています。これまで相談件数が4件あったが、ほとんどが「新聞が数日たまっている」という内容に関係者で対応を図り大事に至らなかった。今後も日々の生活の中で、少しでもそこに暮らす住民や関係者同士が、互い様の精神で気軽に声掛けられるような相談窓口を目指していく。またタクシー・宅配業者等へも事業協力への依頼を呼びかけて、見守り支援体制を地域ぐるみで拡充していく</p> |

| 最も上手く推進できているもの / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
|--|
| きたい。 |
| 県内各地で行っている。地域ケア会議の際に、現在不足しているサービスの検討や、今後必要となってくるサービスの抽出を行っている。地域包括支援センター等の職員が直接、住民と接する際にニーズを聞くことにも意識を向け、取り組んでいる。(県内の一部の地区) |
| ・住民主体によるサロンや茶話会立ち上げ・防災を切り口にした住民主体による安否確認シミュレーション |
| 地域包括支援センターで個別課題から地域課題を把握し、行政への提言を行った。(徘徊高齢者の搜索体制、認知症高齢者の登録) 包括支援センターの立場では提言を行った。行政として提言したことについての取り組みは現在未定 |
| 6年程前から、社会福祉協議会を巻き込んで、共催で「サロン講座」を開催している。起業を考えている人(事業者・グループ・個人等)とサロンで活動したい人に、サロンのミッション・ノウハウ・活動者のグループづくり等を指導支援し、講座終了後もサポートしている |
| ・平成23年度に行政から補助を受け、地域づくりの研修会を開催した。結果、地域の介護タクシー、サロン活動が立ち上がり活動している。研修会で、町内会、地域包括支援センターと連携して行っていた。現在も協力体制がある。 |
| 当NPO法人でH16年に館林市松沼町で区長、民生員等であつたら良いサービス、活動等について検討した。その結果「『居場所』があつたら良い」が一番のその地域のニーズであつた。当法人を中心に行政、他のNPO等と住民の検討を重ね、25年1月に地域の居場所を開設した。 |
| 区社協と地域包括支援センターとが連携しながら、地域団体や関係機関と協働して、地域市民によるサロン活動の立ち上げを10年にわたって取り組んでいる。 |
| 担当校区内にある高齢化率が高い県営団地の近くにあつたスーパーが平成25年9月に倒産し、歩行能力が低下した高齢者が買い物に困る状況となり、自治会長や民生委員から買い物弱者に対する対応相談があつた。行政職員よりJ A熊本市が行っている移動販売についての情報提供があり校区の役員と共に団地での移動販売導入について働きかけを行い、週1回の定期巡回につながつた。現在は、周辺大型マンションやJ A熊本市出水支店を含めた3か所で移動販売を行っており、近所に住んでいる高齢者以外にも子育て世代や障害を持った方など多数の方が利用されている。 |

| 最も上手く推進できているもの / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
|---|
| 地域住民による地域健康教室の立ち上げ支援。 |
| H9年より、各地区に、住民の健康づくりや、交流の場となる為に、教室の立ち上げ支援を行い、現在、34ヶ所においてお世話係を中心に教室を開催している。行政としては、年3~4回支援を行っている。地域の状況に応じて、回数、内容等各教室で工夫している。 |
| 介護保険サービスでみれない支援(ゴミ出し等)をしてくれるボランティア養成・登録 |
| ・障がい者支援機関と連携を行い、顧用、ボランティアを創出・活動地域で地域会議を実施している |
| 担い手の発掘、養成のために「ふれあい、支えあいのまちづくり推進事業」として、仙台市とのボランティア養成のための共働事業がスタートしたところです。「NPO福祉ねっと宮城協議会」を設立(10団体)し活動を始めました。利用者のニーズ調査や、地域連携、資源調査やボランティア発掘のための研修会、新介護保険制度の学習会を考えています。 |
| 養成講座の企画・実施について、社会福祉協議会や長寿介護課など他機関と十分な連携がとれている。 |
| NPO設立に際し「生涯大学校」へのPR、担い手の発掘に寄与 |
| 行政が地域のボランティアリーダーを養成していくということで包括に委託。その講座カリキュラムを提案させてもらい、受講者が研修終了後にサロン立ち上げやボランティア活動を自主的に行うことになった。 |
| 平成18年度より、町独自に介護予防サポーターを養成している。一年間8回講座を所定の回数受講できた人を町長から町のサポーターとして委嘱状を渡している。26年度現在約300名あまりの方が養成されている。18年度の修了時に希望者を募り、サポーター活動につなげるために運営委員会を立ち上げた。その中から、いっぽく広場(居場所)やお話ボランティア(傾聴)、転倒予防班、資源マップ班などが生み出された。 |
| 常に包括は黒子役に徹し、サポーターたちがあればいいと思っていたり、行いたいと思っているようなことを具現化するような形で推進してきたことがサポーターたちの主体性を育て自分たちの活動であるという意識を持った活動につながっていると |

| 最も上手く推進できているもの / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
|---|
| <p>う。その中でこのような活動事態が自分たちの元気につながる活動であるという気づき、互助・共助の実践での喜びなどを体験することが相乗効果を生み出していくことにも、住民とともに行政側である包括も気づけた。平成24年度からは介護支援ボランティア制度を導入し、ボランティアを行う人の範囲を65歳以上の元気な高齢者として広げ、町内施設にもボランティア活動の受入機関となってもらった。また、サポーター活動自体もポイントになるという仕組みとした。今年度約200名あまりの方が登録している。</p> <p>今後、総合事業にも役立てたいと考えている。さらに地域のネットワークをきめ細かく多くの人々が活動に参加でき、また、一人ぼっちや閉じこもりをなくすために「高齢者まちかどほっと歓事業」を開始している。対象者は災害要支援台帳登録者をはじめ、地域の民生委員、社協、包括等からの情報で見守りが必要と思われる人となっている。現在、協力員を募集している。実際的にはサポーター、介護支援ボランティア、各種団体の希望者等が協力員になる想定である。自発的な希望や意識を大切に、受動的な姿勢のボランティア活動にならないように配慮していく予定である。今年度、本事業に対する協力機関も募集の予定であり、また町の社会福祉協議会が地区担当制を導入する予定なので、全町的に小地域ごとの民生委員、協力員、担当者という形が構築されていくのも現実味を帯びてきている。以上の活動を通して良かったことは、住民意識を育てることに取り組んだこと、育った住民の意識を形にできたこと、意識を持った住民が町内各所にいるようになったこと、能動的な活動にするために包括はあくまでも黒子に徹したことなどがあげられる。自治会単位の小さな地域の中でサポーターたちが核となり、小地域ならではの支え合いの動きが自然に主体的に生まれていることも行政側にとって非常に励みになっている。</p> |
| <p>佐賀中部広域連合では平成24年11月より介護支援ボランティアが、予め登録された介護サービス事業所でサポーター活動を行った場合、その活動実績に応じて換金可能な活動評価ポイントを付与する「サポーター事業（介護支援ボランティア活動事業）」を実施しております。サポーター自身の社会参加活動を通じた介護予防を目的としておりますが、今後は地域支援の担い手として生活支援活動等についても検討を行っていきたいと考えています。</p> |
| <p>多摩ニュータウン特有の問題である階段昇降サポートに焦点を当て、多摩市としての支援体制を検討することを目的として、2008年と2009年に多摩市からの委託を受け、「生活支援サポーター養成研修を実施。多摩市広報掲載などの広報により、数十名のサポーターが誕生</p> |
| <p>社会福祉協議会の中にボランティアセンターを設置しており、毎年様々なボランティア養成講座を開催している。現在の登録は4,000円を越えており、ボランティア活動への助成金交付、リーダー養成、マッチングなどを行っている。特に、当会ではケアマネジャーが要介護・要支援者の生きがいづくりのために、ちょっとした希望を叶えるための「希望叶え隊活動」を行っており、そのためのボランティア育成をボランティアセンターと協力して行っている。</p> |
| <p>生活支援という視点からすると、地域福祉の理解は欠かせないと考える。本県では、平成19年度から地域福祉コーディネーターを養成している。（NPO、施設、行政、社協等）関係機関が序々にではあるが、地域を視野に入れた活動のあり方について考えはじめており、今後の活動に期待できるものである。</p> |
| <p>ボランティアセンター及び災害ボランティアセンターを常設化することにより、ボランティアのコーディネートがしやすくなり、養成にもつながっている</p> |
| <p>今回の生活支援に特化したものではないが、「健康作りサポーター養成講座」を圏域ごとに実施し、その後はOB会として各種のサービス・制度説明・社会資源紹介やスキルアップを図っていただくための手法紹介などを実施</p> |
| <p>小学校区を基本単位とした住民VOの組織化の中で、高齢者の見守り・助け合い・話し合い3つの仕組みにより生活支援活動を行っている。その活動を担うため、50～100世帯に1名のVO活動者を地域の推薦等により選出させ、更に活動者のための研修体系（新任～現任～リーダー等）を確立し、住民活動を支援している。</p> |
| <p>NPO団体として、全国各地の団体が行っている。</p> |
| <p>以前よりボランティア養成講座を実施し、住民運営の通りの場の担い手となるボランティアの育成等を実施しているが、今後は、より多くの生活支援のニーズに応えられるボランティアの養成が求められる。</p> |
| <p>・ふれあい、いきいきサロン活動。住民主体による介護予防活動及び見守り・ふれあい、コミュニティ・ケアネット21。地域住民が主体となり実施する生活支援（声かけ、ゴミ出しの協力、除雪、話し相手等）</p> |
| <p>県とともに担い手の養成をしている。</p> |

| 最も上手く推進できているもの / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
|--|
| <p>地域で活躍する人材の育成を目的として、平成24年度から広島県高齢者健康福祉大学校（プラチナ大学）を開校してきたが、平成26年度からは市町と連携して実施することとし、地域課題の解決に資するカリキュラムを市町ごとに編成して実施している。</p> <p>その一つである府中市では、テーマを「プラチナ世代※のためのベンチャービジネス起業」とし、高齢者の起業に役立つ講義等を行っている。同市では、高齢者の「生きがい就労」につながる事業を始める事業者に補助金を交付する事業を平成26年度から始めることもあり、プラチナ大学の受講生が、修了後、生活支援サービスを行う事業体を立ち上げることも期待できる。</p> <p>※広島県では概ね55歳以上の方を、いつまでもプラチナのように輝き続けていただきたいとの願いを込めて、プラチナ世代と呼称している。</p> |
| <p>シニア傾聴ボランティア育成支援事業。養成講座、事例検討会、情報提供、調査を実施、県民の要望に合ったボランティア活動として、平成17年度より見直しを繰り返しながら、現在まで継続している。</p> |
| <p>全国各地の会員団体の多くが実施している</p> |
| <p>〈元気な高齢者が虚弱な高齢者を支援〉ふまねっと運動というプログラムを使って、地域住民（しかも、ほとんどが高齢者）主体の健康教室を約4年にわたって継続している。1人暮らしの高齢者など閉じこもりがちの方、軽度認知症の奥さんと介護している主人のご夫婦の参加の例もある。</p> |
| <p>宮城県では、震災の発災当初から被災者支援員の系統的な研修を行っている。受講者は多数に及んでいるが、現在被災者支援を行なっている者は、着実に支援員としての役割を果たせるように成長している。支援員等の地域の人材を担い手（ボランティア等）としての発掘・養成講座・研修等にこの経験を生かすことが重要と考える。</p> |
| <p>介護保険外サービスを中心に行う。訪問サービスを作り訪問するサポーター向けの研修を行った。1回の研修で4回の講義ミーティングを行い、訪問マナー、介護保険、高齢者の心身について等を学んだ。</p> |
| <p>・福祉委員等の配置：県内約4200名（17市町のうち14市町）町内会単位（50世帯程度）に1名の割合で福祉委員を配置し、身近な地域での見守り体制を基盤（人）づくりをすすめている。一部集落では、町内会長と民生委員、福祉委員を主要構成員とする小地域ネットワークの組織化が進んでいる地域もある。・地域福祉援助を担うソーシャルワーカーの養成。地域援助を担うワーカー（社協職員）のスキルアップを図る体系的な研修課程を平成20年度から創設し、延べ200名近い修了者を出している。</p> |
| <p>充分とは言えないが、ボランティア研修、地域への啓発活動等により、ある程度の担い手の発掘につながっている。</p> |
| <p>外出支援に伴う移動サービス団体の創出や県域ネットワークの形成とボランティアの研修を行っている。</p> |
| <p>・生活支援・介護支援サポーター養成講座の実施。H25年11月3日～7回開催19名。H26年8月～9回予定19名。</p> |
| <p>行政、地域包括から依頼され、ボランティア養成、介護予防リーダー養成研修を実施し、その中から自主活動グループへとつながったケースがある。</p> |
| <p>認知症サポーター講座を皮切りにステップアップ講座を設け、担い手養成がすすみ実践活動を展開中。（シルバーサポーター、ゴールドサポーター、シルバーサポート店など）</p> |
| <p>市町と協力して介護予防サポーターを養成し、地域の活動につなげている。特に養父市ではシルバー人材センターにコーディネーターを置いて、人材センターで介護予防の人材を育成して、地域の求めに応じて、定期的（週1回）の教室を開催している。</p> |
| <p>行政、社協等との協働で開催し、事業者とのつながりも出来た。</p> |
| <p>傾聴ボランティアを養成、当センターで登録し組織化。当センターで、他機関からの情報や当センターでニーズを発掘し、マッチングし、コーディネートし派遣している。</p> |
| <p>1. 専門家派遣事業の実施。これから居場所づくり等助け合い活動に取り組みたい方を対象に、内容に応じた専門家を派遣する。2. マッチング支援事業。これから居場所づくりに取り組みたい方を対象に、事業計画への助言や様々な情報提供の外、選定された事業計画については、プレゼンテーションの場面での協力者の募集、マッチング等を行う。</p> |
| <p>平成22・23年度に行政や社会福祉協議会事業として、サロンサポーターや地域リーダー養成事業を実施。この養成</p> |

| |
|---|
| 最も上手く推進できているもの / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
| 講座を受講した者が、「地域のために役立ちたい」「将来の自分のために必要」と、平成23年6月に通い・サロンである『四季の家』を立ち上げ自主活動として運営。徐々に市内に活動を広げ、平成25年度末で、生活圏域1か所ずつの4カ所と、小規模でこじんまりとした場に向いている方のための1カ所の合計5カ所で活動している。社協としては相談役と後方支援を継続中。 |
| (おたすけサービス) 日常生活に支障がある世帯に対し、生活支援サポーターを派遣して、家事等の支援を行うことにより、利用者の自立と生活の質の向上を図ることを目的に実施。 |
| 全国各地の会員団体の多くが実施している |
| 35年前より「地域福祉推進員養成講座」を開発、開講。研修(→フォローアップ・3級・2級・1級・ホスピスケア)を現在も継続しており、3600名を越える人材を養成。また、その人たちが全国様々なところで担い手団体として活躍している。NPO長寿社会支援協会→(全国組織発足)→日本ケアシステム協会が組織された。著書ミネルヴァ書房の「新まごころサービス届けます」にて本制度改正について、これまで展開してきた事業そのままがとりあげられたと評価する者も少なくない。 |

| |
|--|
| 最も上手く推進できているもの / (5) 担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整 |
| 生活支援を行うための基盤整備を進めるためには、行政計画に明確に位置づけるとともに関係機関の連携と、推進主体を明確化し、それぞれの機関の役割分担を図るとともに、地域福祉の担い手でもある「地域住民」の主体的な参加と協働体制を強化すること。 本市においては、市の計画と、それを具現化するための民間の活動計画が連動し、地域住民、民間福祉団体、社協、行政の役割分担を明確にするとともに、市内(46)小学校区圏域ごとに、「小域福祉ネットワーク」を設置し、住民主体による「支え合い・助け合い」活動を推進しています。 |
| 平成23年度から取り組んでいる介護予防事業に関し、市民サポーターを大学と行政で育成し、約100名の市民サポーターの育成を行っている。こうして育成したサポーターがNPOを作り、独自に体操教室の開催を行うとともに、市民の体力測定など、行政の委託事業を通じ市民の介護予防の場などを提供している。 |
| 配食サービス事業における調理ボランティアの活動。(自団体の事業の一つ)約15名のボランティア(有償ボランティア)が活躍中。月～土曜の昼、夕食を調理。市委託による給食サービス事業と合わせ、一日約80～90食を配達。主婦の調理による「家庭の味」が好評。 |
| 住民による地区社会福祉協議会の組織化を進め、市内104の各地区において、それぞれ住民ボランティア等により高齢者の見守り・声掛け・安否確認、ふれあいサロン開催などの活動が進められている。 |
| 地域を活性化する新たな福祉活動の創出や見守り活動、地域支えあい活動(お助け隊等の生活を支援する活動)等を住民主体で展開する事業を実施している。また、地域の身近な拠点に、住民による総合相談窓口(ご近所ボランティアコーディネーター)を設置しつつ、それを支える関係機関・団体等のネットワーク形成に取り組んでいることも特徴である。 |
| 平成20年度よりボランティア活動を通じた生きがい作りと介護予防を目的に介護支援ボランティア事業を実施。施設でのボランティアについてのみ実施し、定着してきたため、今後は在宅でのボランティア活動を取り入れていきたい。 |
| 当団体は、各拠点にコーディネーターを置いており、利用者のニーズに対しては、的確にマッチングできるシステムがある。 |
| 平成20年7月に札幌市から委託を受け意図的に助け合い事業を創出。厚別区全地区と清田区の1部、15万人の地域で展開、委託事業は2年8ヶ月で終了その後はNPO法人から独立。厚別区、清田区とそれぞれが自立した団体として現在に至っている。厚別区では、会員制の相互支援団体400名。全ての介護事業所、障がい児、者事業所、医療機関、社会福祉協議会、行政、地域の既存組織(町内会、民生委員)、地域住民等から利用依頼がある。依頼内容によっては、インフォーマル団体、地域包括、区社協、障がい相談窓口等のネットワークで月1回の情報共有会議に提起し、協働して解決しているが、難しい時は行政に提案していく形を取っている。 |
| 当センターへの相談やニーズのうち特に要請の高いのは、ボランティア活動に要する資金への助成制度(センターは指導・支援、受付・審査機関)であり、この制度を広く周知し、活動を勧奨・誘導することにより、県内各地における、高齢者団体による地域の高齢者への支え合いなどのボランティア活動が実施されている。 |

| 最も上手く推進できているもの / (5) 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整 |
|---|
| サービス提供団体のメンバーが公設民営の中間支援センターの代表をしており、養成講座や研修を行っている。また登録団体の中で地域自治会や他NPO等と連携して、行事や啓発活動を行っている。センターよりのボランティア受け入れや、他団体の受け入れ、協働事業、研究会活動など、多様な活動を行っている。 |
| 住みなれた所、住みなれた家でつつがなくあんしんして暮らし続けたいという者の実現に向けて、学習活動を定期的に開催し、自ら生きがいの持てる活動を作りつづけている。有償在宅サービスもさることながら、あんしん広場（ミニデイ）五づくり畑（直売所）、菜の花プロジェクト、学校給食に食材を提供する会など8グループが誕生し、生きがい作りをしながら活動の担い手、人材育成に力を入れてきた。 |
| 地域に対して支援者側がニーズとして提案をするも住民は必要としない現状が評価された（支援者と住民とのニーズのミスマッチの解消が今後の課題）※成功例がない為上記内容の記載 |
| 1988年に組合員同士の日常のちょっとした困りごとを助け合うことを目的に「くらしの助けあい」を設立。しくみとして援助希望者と活動者間を調整するコーディネーター（組合員）を設けている。2013年度は1,071人の援助希望者に、1,105人が活動し、6828時間の活動時間となった。活動のお金は、生協ひろしまからの補助金、組合員全体に活動支援協力金を呼びかけている。地域包括支援センターやケアマネジャーからの問い合わせや依頼が増えています。（生協ひろしま、会員生協事例） |
| 自治会が管理する集会所において、一人暮らし高齢者や子育て中のお母さん方が集える場所を創設した。法人は事務局となり、運営は高齢化が進む団地の自治会が主体となり、地域に住む元気高齢者がボランティアで常駐し、集まってもらえる方のお世話や、お茶出しを行っている。また定期的に、食事会やパソコン教室、健康体操教室などを開催している。 |
| 旧町のボランティア連絡会を立ちあげ、活動内容の把握をしている |
| ・市の予防啓発事業へボランティアをサポーターとして登用できたこと・助けあい組織の（ミニデイ、いこいの広場）等の開設が増えてきたことサポーターの意識が強くなってきたこと |

| 最も上手く推進できているもの / (6) 活動主体間の組織化・連携強化 |
|--|
| 居場所を自宅を開放した主婦などに自発的に行ってもらっている。企画や運営、PRなど自ら行える為、楽しんでやっており、予防にもつながっている。 |
| 地域包括支援センターが、開催する地域ケア会議において、「地域の強み（恵まれているところ）」と、「地域の課題／提案」というテーマで多くの意見が出された。診療所、介護事業所、NPO、消防署、農協、商工会、町内会、地域協議会、行政、社協といった様々な主体に属するメンバーから参加していただいた。 |
| 最も信頼の多い、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員との連絡会やケース検討会、サービス調達会議やケア会議へ出席している。又、個別事例では、担当者会議への出席、モニタリングの情報交換、同行訪問をケアマネジャー等と行なっている。 |
| 有償で家事援助・介護サービスを提供するボランティア団体が出始めたころ、活動団体を会員とする「千葉県たすけあい連絡会」という県域レベルの当事者団体を組織化し、当該活動の支援と普及を行った。 |
| 小学生対象の認知症高齢者を理解する教育活動 1. 高齢者・認知症についてイメージを持つ。デイサービス・グループホームを訪ねる。2. 認知症高齢者について、理解し、自分たちにできることを考える。紙芝居を使って読み聞かせ「認知症ってなあに？」「認知症の人の気持ちは」「僕たちにできることはどんなこと」3. 高齢者との交流活動 4. 振り返りと学習成果の発信 |
| 民生児童委員として、町内会福祉活動の立案をし、福祉関係者や会長、副会長など三役と地域福祉会議を密にとり、町内の高齢者のニーズの把握や地縁団体との関係づくりをする事が出来た。そのことにより、地域にあるNPO法人（インフォーマル活動）の活動内容の理解とともに、活動場所の提供やサロン活動への参加、情報を町内会回覧版を活用して知らせることが出来るようになった。また、地域の高齢者、子育て中の保護者へのアンケート調査を実施し、必要なニーズの把握とともに地区民の支援にあり方を今検討中。法人の情報を毎月のコミュニティセンターだよりに掲載している。 |
| 活動主体間の組織化・連携強化、地域や活動団体等（地区社協、地区民協、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会）で行っている会議による情報共有の場を設けている |

| 最も上手く推進できているもの / (6) 活動主体間の組織化・連携強化 |
|--|
| <p>本会は、地域において何らかの支援が必要な人に、課題に気付かす支援する、あるいは支援につなぐ機能を有する人材の育成として地域福祉コーディネーターの養成を5日間のプログラムにより平成19年度より実施しており、約400名の修了者がいる。対象者は社協職員、施設職員、NPOの職員等多様であり、地域において多様な社会資源の活用を図るうえで連携が必要なことから、自主的に組織化を図る動きも見られ県社協としても支援している。</p> |
| <p>地域の中で課題を見つけて、新しい支援をつくりあげていく為に、地域住民、民生委員、企業、病院、NPOでつながる事が出来ました。地域こん談会を重ねて交流を深めている所です。</p> |
| <p>地域のまちづくり団体や福祉関係団体で3年間とりにくんでいる「やさしさのまちづくり屋台村」というイベントで団体間の連携が強まり新しい拠点づくりに進もうとしている</p> |
| <p>住民による生活支援サービス（有償による日常のちょっとした困りごとへの支援）について、名張市が地域福祉計画の重点事業に位置づけて資金面の支援を行い、社協は活動への支援として立ち上げや活動団体間の情報共有・研修の場を設け、地域、市、社協とが連携してとりにくんでいること。ただし、地域づくり組織単位で（住民自治協単位）6/15地域である。</p> |
| <p>7月末に、国から新しい総合事業のガイドライン（案）が示されたことに伴い、ガイドライン（案）の理解を深めるとともに、各市町で生活支援の基盤整備を進めるための研究会の立ち上げのきっかけづくりを目的として、8月19日に「新しい地域支援のあり方に関する研修会」を開催した。35市町のうち34市町が参加し、行政、社協、地域包括支援センター、NPO法人、事業所等が一同に介し、わが町の生活支援の今後の進め方について話しあうことができた。県としては、こうした話しあいを各市町で実施してもらえるように、今後どのように進めていくかが課題である</p> |
| <p>街かどデイハウスという「介護予防型高齢者サロン」が東大阪市内に18カ所あったものをまとめ、平成24年3月に「東大阪市内街かどデイハウス連絡会」を結成した。その記念事業として、当時市内にあったコミュニティカフェ4カ所を含め、「地域の居場所ガイドブック」として冊子（41項）を作成・発行した。また「連絡会」のホームページを立上げ（http://machiday.h-osaka.jp）、それを東大阪市のサイトにリンクして頂いた。その成果により、関係機関との連携及び各事業所の活動の活性化と連携が図られた。</p> |
| <p>交通空白を、公共と困りごとの視点から、協議をする場をつくり、アンケート調査等により顕在化させた上で、解決する仕組みと組織化を行った。その上で、地域としての組織づくり（自治協の前身）を住民発で行ない拠点づくりへと歩む過程を支援した事例。</p> |
| <p>毎年、全国各地の会員団体（サービス提供団体）で実行委員会を立ち上げ、活動理解のための“食事サービスセミナー”を実施している。エリア内の活動団体のネットワーク形成の契機となっている。当会は開催にむけたさまざまなアシストをしている。</p> |
| <p>平成3年からスタートした高齢者の居場所づくりとしてミニデイサービス事業を、市内各公民館において毎週実施している。事業運営は地域の運営委員が主体となり事業計画を立て、食事も手造りで対応している自治会もある。そこから利用者と地域のボランティアとの顔の見える関係づくりが図られ、日ごろからの見守りの意識につながっている。そういった活動から利用者の心身状況の変化（認知の疑い）に付き、包括との連携が図られてきたケースもある。また、ボランティア活動としてサポーターとして運営に携わる高齢者も多く、生きがいづくりの場となっている。</p> |
| <p>活動主体間の組織化・連携強化①「わかやま地域ささえあい推進研究会」を立上げ勉強会（第3回目）を行っている。情報共有を行い地域の高齢者が求めるニーズを明確にし仕組みの構築を目指す②「地域のささえ愛を考える井戸端会議」を開催（8/23）した。介護保険制度と新しい総合事業の構成とサービスの類型について、高齢者・障害者・子ども支援福祉団体など、わいわいがやがやと意見を出し合った</p> |
| <p>2、地域の活動団体等で行っている会議による情報共有の場を設けている。8月で第6回になりますが参加団体は地縁組織、高齢者支援V.P、障がい者支援NPO、民生委員、生協、郵便局そして行政（長寿社会課）、在支、市社協と幅広く参加をしています。「困りごと解決志隊」が、地域のさまざまな課題、ニーズを明らかにし、それを支える担い手（個人、団体）が案外多いこと、しかし、その連携がなされていないことから、情報の共有がはかられています。毎月1回開催することでシステム作りそして実践部隊の創出さらにその効果の評価まで出れば良いと思っています。</p> |
| <p>互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」の周知度が上がり、包括支援センター、成年後見人との連携がすすみ活</p> |

| |
|---|
| 最も上手く推進できているもの / (6) 活動主体間の組織化・連携強化 |
| 動が広がってきた |
| ・地域でたすけあいや、支えあいをしている団体の横のつながりをつくり、多様な困りごとに対応できるようにするとともに、一緒に考えていけるように、高島たすけあいサービス連絡会を作ってきた。・高島地域包括ケア研究会を、医療社協、NPOで作り、第6期介護保険事業計画にむけて提言する |
| 所属NPOの横つながりでグループを作り、サービスが足りない面は新たな団体を引き込み相談窓口の一本化を計る。その他について“さわやか福祉財団”インストラクターとしての立場にて参加、助言、従来の医療介護・生活支援以外の法務全般、葬儀等に強く他の団体にないところが埋められる。 |
| 県では、市町村社協と地域包括支援センターに支え愛コーディネーターを配置し、住民が主体となった生活支援活動と公的な医療・介護サービスを連動させ、住み慣れた地域において安心・安全な生活の創出を支援する「支え愛ネットワーク構築事業」(別紙参照)を平成25年度からモデル6市町(県内19市町村)で取り組んでいる。当事業の実施により、市町長社協、地域包括支援センター、その他関係機関との連携が図られ、徐々に地域の実情に合った支援活動に繋がっている。 |
| 活動主体のネットワーク化に重点をおいている |
| ・中学校区にあるボランティアグループに定期的集まってもらい(任意)、活動報告、各団体の課題共有、解決方法の相談を行っている。「サロン連絡会」という名称:市内全域のネットワークと中学校区レベルでの情報共有で要援護者の支援を点から線そして面に対応している→全市内で中学校区へ普及するには至っていない |
| 活動主体間の組織化・連携強化。配食サービス活動で見守りや、安否の確認等を行う中、不安な事例が発生した時に地域の関係者と連絡を取り合い、共有化を諮るところから(つながり)が出来て、地域での課題解決の方法が必要との認識の一致があり、空き家を利用して(地域サロン)づくりに成功。週2回のコミュニティカフェの実施や学習会・音楽会などを開催することで、地域の高齢者が集い、助け合いにつながるシステムづくりが進んでいる。 |
| ・地域でのサロン活動や、見守りネットワーク活動は、住民の主体的な活力として実施している。しかし、住民では解決できない。個別の問題は、公的機関地域包括支援センター、保健センター、市社協、CSW等)と連携した地域支援ネットワーク委員会の設置と自治会単位での問題解を協議する、小地域ネットワーク会議の組織化が出来たのである。 |
| 県などの助成金も活用したが、600世帯の県営団地の集会所を地域の井戸端となるように解放し、団地及びその近郊の住民に対し、他世代共生となる事業を実施した。団地内は高齢化や独居率が高く、引きこもりを防止する必要がある。乳幼児親子は核家族化により高齢者と触れあったり、預けて一息入れる場がない。この両世代を中心とした他世代が共に交わり、支えあう場を構築した。この活動は2年間で、自治会を中心とした住民組織を作り、運営を移行し自立した活動となる支援を行った。 |
| ☆名古屋市のNPO法人が集まりネットワークを組織化している。☆月に1度は各団体との連携・情報の共有の場を設けている。☆年1回活動団体でセミナーを開催し団体のスキルアップに繋げている。☆行政への提案・提言も積極的にやっている。 |
| ふれあいの居場所に出前講座として健生ネットワーク京都から講師依頼をした事をきっかけに、今年度は3Aゲームの(認知症予防ゲーム)インストラクター養成講座に広がり、地域のボランティアさんが多く参加されたので、その3Aゲームが地域に広がろうとしている。 |
| 県社協の立ち位置として、地域福祉を推進する機関・団体との連携は欠かさないものであることから、役員・会員自身が参画する組織となっている。更には、福祉専門職機関・団体がケースを検討する研修会を今年度行う予定としている。 |
| 配食の住民参加団体向けのセミナー(全国、都内等)を毎年開催し、情報交換を図っている |
| ・寝屋川の地域住宅(NPO・介護事業者)と社会福祉協議会等地域福祉関係組織・団体とのネットワーク化、行政(地域包括支援センター)との協働を実現・高齢者サポートセンター『運営協議会』の創設が全ての活動の原点。(コーディネーター機能(注)ご利用案内パンフの全戸配布など) |
| 県社協の立ち位置として、地域福祉を推進する機関・団体との連携は欠かさないものであることから、役員・会員自身が参画する組織となっている。 更には、福祉専門職機関・団体がケースを検討する研修会を今年度行う予定としている。 |

| 最も上手く推進できているもの / (7) 生活支援のニーズと地域資源のマッチング |
|---|
| <p>1、広域（五市一町）成年後見センターより、他市在住の独居高齢者の支援要請を受け、ネットワークを利用最も近い在住市の団体活動を紹介し、継続した良い支援につなげることができた。</p> <p>2、身体障害を持ち、夫の死後うつ病となった引きこもり高齢女性の継続的な隣家への依存で相談を受けた。受診時の付き添い等も複数が関わって行き、主治医から支援による病気の軽快を伝えられ隣家との関係も改善。現在包括支援センターとの連携で生活状態も良好となっている。</p> |
| <p>市町村社会福祉協議会における「生活支援のニーズと地域資源のマッチング」にかかるコーディネート力、支援力（個別支援と地域支援）強化のため、研修会の開催とともに、市町村社会福祉協議会事務局長及び会長に対しては会議を通じて、そのコーディネート力、支援力強化への理解促進に努めているところである。</p> |
| <p>※産後の家事援助及び育児支援※母親に睡眠障害があり朝起きることができないため、小学生の子どもの通学援助※妻の留守中の夫の見守り、話し相手</p> |
| <p>地域ごとの課題、生活実態は様々なので。</p> |
| <p>独居で在宅生活をしている方が、介護保険等在宅サービス未利用で、近所が心配しいろいろ支援していたがそれに対して遠慮を感じていた。その中のゴミ出しの検討と介護保険サービスの利用でその方の生活も安定し、在宅生活の継続ができていく事例。</p> |
| <p>支え合いマップづくりの普及を行っており、県内の多くの市町村社協が取り組んでいる状況である。マップづくりを行うと、課題の把握ができるとともに、対応策のヒントもまたその地域に潜んでおり、それらを上手にマッチングすることで解決へと結びつくことが可能となる。ある市のある地区で支え合いマップづくりに取り組んだが、その地区は、85歳以上の高齢者の食事のことが課題としてあがったが、その地域では行事の度に「おかずづくり」を行う風習があることがわかったが、その活動を応用し「おかずづくり」の頻度を上げて（具体的には週2回）、対応することで地域の高齢者への食事支援へとつながっている。</p> |
| <p>不足する福祉サービスをたすけ合い活動を長期経験（レベルアップ）することで市民でも出来る方法を構築し行政へ提言、制度化し受託する（たすけあい支援から受託まで）①子育て支援－病児保育（パウチャー方式事業）へ②配食サービス・見守り（単独事業365日）－手創り弁当・配食・見守り365日（事業補助）へ③ナイトサービス（単独事業）－巡回型訪問サービス（介護保険事業者）へ④吸引補助支援（医療行為ダメ）－登録喀痰吸引（特定行為事業者）へ⑤救命受講者－救命指導員（提携型協働事業）へ⑥高校生の福祉事業（講師出張）受託等</p> |

| 最も上手く推進できているもの / (8) 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング |
|---|
| <p>平成18年度から町内会単位で、住民みんな健康寿命をのばすことを目標として、住民主体の健康教室に取り組んできた。急速な過疎化により高齢者が高齢者を支えなければならない現実を住民とともに直視し、個人の健康寿命の延伸が必要と訴え『ふまねっと運動』に取り組んだ。その結果、現在12ヶ所の町内会館や老人クラブ会館で90分間の健康教室を住民主体で全町的に取り組んでおり、年間約200日、延べ3000人の方が参加している。平成25年からボランティアポイントを導入しシステムとして確立。住民活動支援員を採用が実現し（現在6名）、多彩なサロン事業の実施へと展開している。</p> |
| <p>地域にある相談室と連絡をとり、地域高齢者の把握が出来、サービスにつながった</p> |
| <p>今のところ上手く推進できていること。昨年度後半から行政（地括包括支援センター）と社協がタイアップして、地域サロンモデル事業を実施している。この事業の目的は、町内病院所属のPT考案による白石町健康体操を町民に特に高齢者に取り組んでもらうことで、介護予防を図り健康寿命を延ばすとともに、身近な地域の公民館に集まって交流することで楽しく生きがいを持てる暮らし、地域の関係性を高めることにある。モデル地区は昨年度2ヶ所、今年度3ヶ所で、昨年度の2ヶ所は今年4月から自主サロンになった。</p> |
| <p>当市においては、市内全域41地区に地区社協が組織されこれを単位に住民参加型在宅福袋サービスを実施している。それぞれの地区には活動の拠点となるコミュニティセンターが整備されている。そこに複数人配置されている職員の内1名を福祉担当とし、地域住民の相談窓口及び住民参加型在宅福祉サービスのコーディネート、利用会員、協力会員の</p> |

最も上手く推進できているもの / (8) 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング

マッチング業務を担っている。

最も上手く推進できているもの / (9) 地域住民に対する活動の普及啓発

地縁組織へのPR、説明会等実施し、利用者ニーズの把握とささえあいにつなげた。

年2回発行する会報を公共機関や病院、福祉施設などにおいて置いているが、その機関誌又はパンフレットを持ち帰り、自分が必要になるまで保管しているため、古いパンフレットをもつての参加申し込みが散見できる。

県域での小地域福祉活動を通じて、住民支え合いの必要性や価値を発信し、行政や地域包括と地域や住民活動との連携のきっかけづくりとなった。また広域での実践交流は、課題や工夫の共有により、活動発展のきっかけとなった。

県内では珍しく、私共の施設の支援員が「しまんと町ボランティア連絡協議会」の事務局を担当。毎月の定例会、広報を発行。町社協、V協参加の26団体と日々交流をはかっている。職員も様々なボランティアに参加している。施設に来ていただける町民のボランティアも積極的によびかけをしている。そして町のケーブルTVに定期情報を提出、我々の取りくみを放映していただくことにより、障害者の生活、イベント等を知ってもらっている。

長くNPO活動をやっているということもあるが、さまざまなイベント、催し物、事業企画を地域に広めていく事で啓発活動になっている。又それらをマスコミに取り上げられPRにつとめている。

「高齢者を地域で支える活動事例集」をH26.4発行。取材は、行政と社協で社会資源調査を行った上で、手分けをして実施。住民へ配布し、意識醸成のツールとしている。

最も上手く推進できているもの / (10) 行政・関連機関との連携・情報共有（施策立案に向けた提案等）

平成25年10月に当方から2025年問題に対応するための地域包括学習会の開催を呼びかけた。参加団体は、町行政健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、当団体（NPO）現在2回/月ペースで開催中。本年7月からは宇都宮大学の助教、学生3人も会議に参加している。地域支援事業の推進のためのサービスの現状把握や協議体の構成など今後の枠組みの検討を行っている。

地域の助け合いの場が、地域に基本的にあることを地域の人や多様なセクターみんなが気づく、難しく考えないでやってみることを目標に以下のプロセスで事業を実施した。結果として、連携体制が強化され、情報の共有化が進んだ。現在はモデル地域でアンケート調査を実施、それをもとに地域課題解決や計画づくりに向けてのワークショップを実施する。最終的には、地域の中の共助づくりや住民の計画づくりのプログラ作成、提言を行う。

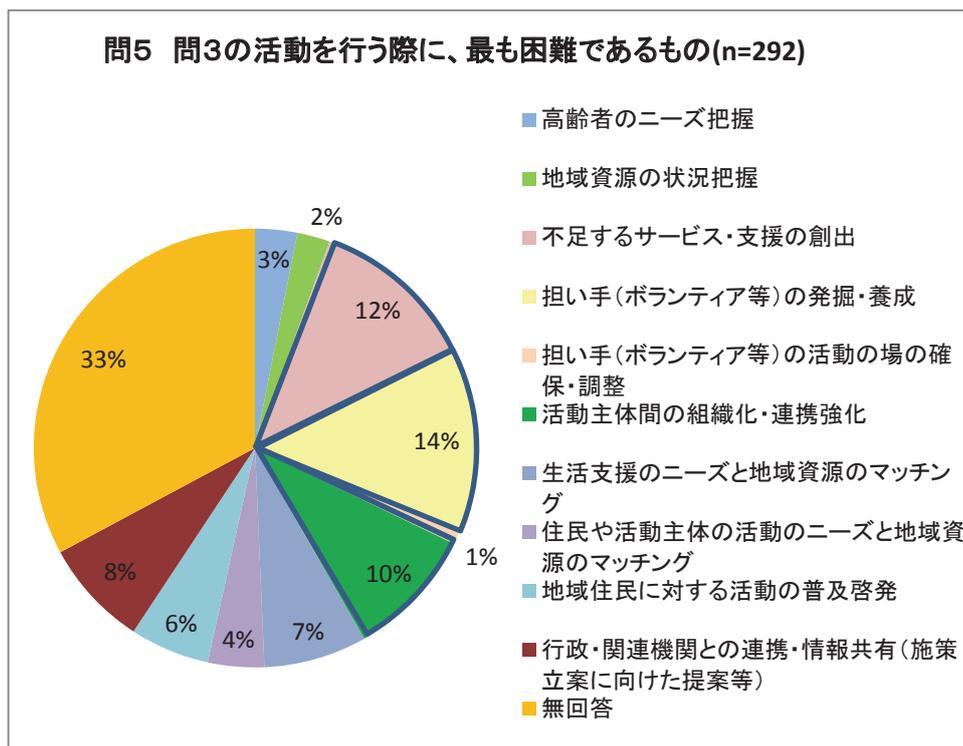
- ① 地域コミュニティ支援を進めるためのフィールドワーク（2014/12/11実施）地域の住民自治組織の現状を知る・地域課題について知る・地域資源を利用した地域課題解決策を探ることを目的に「山形市小立地域」を借りてフィールドワークを実施
- ② 地域ケアモデル情報交換会（2014/3/3実施）山形県・山形市、地域福祉担当部署の職員、社協・NPOが集まり、自治体の平成26年度の施策や地域の包括的な支援体制などの情報共有、平成25年度実施した地域コミュニティ支援中間支援機能構築事業「フィールドワーク」の報告、地域資源を活かした事業についての意見交換をおこなった
- ③ 勉強会「誰もが安心して暮らせる地域づくり」（2014/4/25実施）地域住民・事業所・行政・中間支援NPOなど多様なセクターが集まり、平成27年度の「介護保険の改正」を知り「要支援」が必要な方たちが、地域の中で暮らしていくためには、どんな仕組みやサービスが地域にあるといいのかのダイアログを実施した。
- ④ 「地域づくりのあり方を考えるフォーラム」の実施（2014/7/3）県・市・社協・NPOの実行委員会をつくり実施した。地方自治体の担当者や地域における多様な主体の関係者らが集まり、厚生労働省から直近の情報を得、基本的な趣旨等を理解する機会の提供。地方自治体や地域でのこれまでの取組みを知り、今後の市町村において、移管に対応する体制づくりや地域福祉の推進を皆で考え、意見や提案を出しあう場づくりを目的としたフォーラム

| |
|--|
| 最も上手く推進できているもの / (10) 行政・関連機関との連携・情報共有（施策立案に向けた提案等） |
| ム。（公財）さわやか福祉財団と共催。参加者約200名 |
| 個別ケースへの取り組みを重ねてきた成果として即時連携し、行動を共にできる関係が出来ている。 |
| 地域ケア会議を通して、個別課題（個別ニーズ）の顕在化を図り、その後、地域のインフォーマルサービスを含む社会資源のネットワーク化を図り、その後地域課題への展開を図り、政策形成に向けたアクションを行った事例があります（ゴミの個別収集事業の事業化へのアクション） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月・成年後見センターを設置（行政補助事業） ・平成26年4月・行政と社協の2ヶ所にあった地域包括支援センターを社協へ一本化（行政委託事業） ・平成25年4月・社協ボランティアセンターに専任職員を配置（行政補助事業） ・平成25年4月・障害者虐待防止センターを設置（行政委託事業） ・平成27年4月・生活困窮者自立支援事業を受託予定 |
| 行政との連携については、以前から積み重ねがあり、情報共有や施策提案ができる関係を構築している。 |
| 「生活支援サービスについて考えるシンポジウム」を生活支援に関わる団体、行政を交えて開催し、介護保険制度改正の動向を周知・共有する機会となったとともに、今後検討していくきっかけとなった。今後は市域の協議の場づくりを検討していくとともに、区域においてもシンポジウムなどによる啓発や協議の場づくりが進むよう支援できればと考えている。 |
| 上手く推進できた例という訳ではないが、全市町村を対象とした連絡会等を開催することで情報共有の場ができること、直接市の担当者の方とお話することができるため、地域の実情を生で聞ける数少ない機会であるので、開催の頻度を増やしていけるとより良いと考えています。 |
| <ol style="list-style-type: none"> ① 市の委託を受け、8月から「生活支援サービス創造モデル事業」に着手し、地縁団体とボランティアグループによる、実証的調査研究事業を行っている。 ② 10月から「高齢者生活支援人材育成事業」を市から受託し、社会福祉法人、企業、NPO等による、生活支援サービスの拡大・開発に係る実証的研究事業を行う方向で、協議を進めている。 |
| ・今年度県において「地域包括ケア推進会議」を立ち上げ、情報共有の場を設けている |
| 福祉介護事業部が担う在宅介護サービス・居宅介護サービスと、地域活動推進部が本部事務局を担っている生協組合員と母体とした制度外サービス「こーぷくらしの助け合いの会」（兵庫県内）・「助け合い制度こーぷむつみ会」（大阪府北部）〔活動会員数は合わせて約650人〕の間で、日常業務・定期会議を通じての連携が出来ている。また、地域の制度外サービス団体とのネットワーク「ひょうごん福祉ネット」に参加することで、情報共有が出来ている。 |
| 社会福祉団体連絡協議会の設置、この協議会構成団体のアンケートや市町村社協からの要望事項等を踏まえた「県への政策提言・要望」を毎年行い、そのうちのいくつかは施策実現されてきている。 |
| 地域包括推進センターとの連携による地域包括支援センターへの専門職の派遣による助言等の支援 |
| ・県域団体のため生活支援の基盤整備は直接的には、行っていないが、市町村社協と地域包括支援センター、市町村介護保険担当課の生活支援サービスの基盤整備に向けた勉強会を開催している |
| 当保健所では、毎月、市町の地域包括ケア担当職員と情報交換を実施。 |
| 7年前から、包括、行政、社協、NPO、事業所等、毎月1回定期的に「地域の支え合いネットワーク連絡会」をもち、各組織の情報交換、市内の課題解決のため、研修会等を周辺の市町にも参加を呼びかけて開催している。 |

| |
|---|
| 最も上手く推進できているもの / その他 |
| 正直、まだこれから、という部分が多く、設問に回答に該当することが思いうかばない |
| 本町は行政主導でボランティア育成、地域力を活発活用するために補助金を出し取り組んでいる。補助金を出すことで自治会単位で活発に取り組んでいただけるところもある。 |
| 成功例として記せるものはない |
| 当社協はコミュニティソーシャルワーク（CSW）事業を展開しており、それぞれの項目の表記に少しずつであるが合致して |

| 最も上手く推進できているもの /その他 |
|---|
| いる。この展開は、私たちの努力のみならず、行政や関係機関・団体の支援があることが大きいです。上記項目のどの部分を取り上げてよいか迷って記入できません（すみません） |
| ・県と中間支援 N P O と協働で介護者支援サロン開催の学習会を行った実行委員の一人として参加し、修了生で「介護者サロン」を開設された事例がある。・在宅支援の助け合い活動、中間支援 N P O ・地域包括等でネットワーク組織をつくり、地域の課題を話し合っている。 |
| 介護保険以外で地域住民を支え続ける社会資源のネットワークが少しずつ広がり、住民のちょっとした悲鳴を受けとりやすくなってきている |
| こちらから働きかけていない |
| 特に上手く推進できている事例はございません。 |
| まだ取組みを始めたばかりであり、成果は確認していない。 |
| 広島県の北部の地域で、医師会、老人福祉施設の組織が共同で、情報ネットワーク（ホームページ）を作成している。このネットワークに生活支援サービス等も入れて、地域単位（レベル）で充実した情報共有を図る体制を目指している。 |
| 現段階での成功事例はありません。 |
| 地域包括支援センターの業務の中で、地域資源を把握している。把握した資源に関しては、行政と情報を共有している。 |
| ①道生協連枚福祉 P J を立ちあげた。②参加団体コープさっぽろ、道医療生協・道住宅生協・全労済・ほくろう、大学生協・道生協連③ P J で W E b アンケートと「コープ助け合いの会」年間 3 万時間の聞きとり調査で生協支援活動のニーズ把握と課題化をすすめています。 |
| 問 3 については、7 区ある区役所と 4 9 か所ある地域包括支援センターで直接的に実施しており、様々な会議や業務を通じて得た情報で記載したものです。私の所属する本庁の介護予防担当では、事例を把握していません。 |
| 昨年国民会議報告後、市町村向けへの研修等進めているが、すぐに成果がでるものではなく、今年度はさらにアドバイザーを派遣して、個別具体的な仕組みづくり、サービス充実の支援を行う予定。 |
| 串間市と協働で市民も巻き込んだ上記の項目を総合的にとらえた勉強会を始めている。 |
| どの項目も直接推進している立場になく、これから把握していく段階です。 |

問5 問3の活動を行う上で、最も困難であるもの
 生活支援の基盤整備を推進する為に行っている活動で最も困難であるものとしては、
 「不足するサービス・支援の創出」、「担い手（ボランティア等）の発掘・養成」、「活動主体間の組織化・連携強化」が上位に挙がっている。
 「担い手（ボランティア等）の発掘・養成」、「活動主体間の組織化・連携強化」は最も上手く推進できているものの上位にも挙がっており、活動間で推進状況等の差が見受けられる。



| 困難と感じた点 / (1) 高齢者のニーズ把握 |
|---|
| アンケートや地域包括ケア会議（本市では自治会単位）を通じてニーズ把握を行っているが、地域診断がきっちりとは出来ていないため、資源も含めた調査が進んでいないと感じる。 |
| 行政から、要援護者名簿のみの情報。すべて手探りでやっている。しかし住民からの情報が入らないということはない。 |
| 地区懇談会を開催する等、地域課題を拾う努力はしているが、個別ケースの課題はなかなかあがってこないため（そのようなしくみがまだないため）個別の問題が埋もれてしまっている現状がある |
| 問4の調査により、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等とともに、①インフォーマルな社会資源の活用方法、②インフォーマルな社会資源を活用する場合の具体的なスキル等インフォーマルな社会資源の活用に関するニーズが挙げられ、未だ改善されていない状況がある。 |
| 地域住民のニーズについての理解に、行政との相違があり、ニーズについて共通の認識に至っていないことがある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の企画立案時の対象設定と全数調整は行政でないとできないものがある。 ・宝塚では地域活動を行う拠点が少ない既存の公共施設が柔軟に利用するのも困難。拠点整備を進める公的な制度が必要。 ・市内全域での広報の有効性があるか悩ましい小さいエリアでの広報と両輪で進められていない。 ・個人情報の取り扱いのガイドラインの構築（条例化）福祉課題を政策へとりあげている流れが機能していない。 |
| 高齢者のニーズ把握。元気高齢者へ介護予防の自覚や終末期を迎えるための備え、物品の整理などについての学習会・話し合いなどの情報提供に努めているが、当事者の方々は元気だから考えるのはまだ早い、その内考える等々の言葉 |

| |
|---|
| 困難と感じた点 / (1) 高齢者のニーズ把握 |
| が返ってくる。自分は大丈夫・何とかなる・と思っている人が多く、超高齢社会のなかの1人だという自覚に欠けている。課題を提示し、共有して行くための手立てが必要だと感じている。 |

| |
|--|
| 困難と感じた点 / (2) 地域資源の状況把握 |
| 地域資源についての認識にも行政と市民活動団体では違いがある。 |
| アンケート調査に協力が得られない場合も多い。 |
| 包括職員等が個別ニーズから地域ニーズにと考えていくプロセス等のスキルが職員個々によって異なるので、包括職員も含めたスキルの向上が必要。単に国家資格や主任ケアマネを持っているだけで出来る事ではなく個人の力量に帰る所が大き。現場でコーチングを行うにも業務と人間関係の問題で適格な指導も出来ず、研修も単発で継続性がないので、問題、課題を次のステップに進める事が出来ない |
| 地区診断が不十分であり、地域資源の状況が十分に把握できていない。 |
| 現状全体的に大変（困難）ではあるが、私の立ち位置としては、地域資源を把握してしっかりとつなぎ活用することが課題だと考えています。 |
| 1 団体だけでは、地域全域での状態を把握することは、困難である。 |
| 尼崎市ではモデル事業として見守り活動が取り組まれているが、現状は外からの見守りだけで、具体的な日常生活の支援まではできていない。上記広場事業で、市内6地域内でふれあい喫茶等のボランティア参加が増えているが、今までの取り組みは町会長の掛け声の大ききで事が進む感じで、かかわる人も1年だけの持ち回りだからやってくれている感がつよかった。今後これらの人材をゆるやかな助け合いのリーダーとして育ていくために、双方向でのたすけあいの理念の共有が出来る内容を中心テーマに据え、心に訴える講演会研修会を企画し、みんなでやりましょう！！という思いになっていただけるような、仕掛け作りを検討中です。 |
| コーディネーター研修時に指導・助言しているが、実際の現場においてどれだけ時間をかけて行っているか不明である。 |

| |
|---|
| 困難と感じた点 / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
| 生活支援活動を確進するためには「住民参加と協力」による「市民活動の推進」は不可決です。しかし、地域住民の高齢化、助け合いシステムの崩壊、地域における支え合い活動の衰退などによる、地域住民の参加、協力体制の構築が難しい状況にある。本会では職員が平日の夜間、土、日曜日にアウトリーチにより地域に出向き、地域住民の主体的な参加の必要性を訴え、当事者意識醸成を図り、地域特性を踏まえた取り組みに努めています。 |
| 地域に不足するサービスは分かるが、社会資源の創出の仕方、取っ掛かり分、ノウハウはまだまだ勉強不足。 |
| 関係機関との情報交換や相談窓口の相談内容等から、不足しているサービス等の洗い出しはある程度できるものの、新規事業（サービス）の開発・実施となると、当然、財源とそれに伴う人材の課題が浮上り、行政主管課等への要望を図るが予算化が実現することが困難であり、本会自主財源からの捻出も極めて困難な状況である。 |
| 市町村社協等を対象としてモデル事業等で、制度の狭間にあり即対応できないケースに対するサービス支援の創出については、職員のセンスにもよるが、地域の社会資源の把握が限定的であったり、新たなサービス提供の人材育成、発掘や動機付けが行われず、適格な対応が出来ずに終わっているケースがある。当事者や関係機関、専門家を巻き込む総体的力量が不足しており、研修等で簡単に解決できる課題でもなく、地域密着型の人材養成に苦労している。 |
| 必要とされるサービスはとらえられても、人的、財源的理由から創出にはなかなか進まない（人的－ボランティア等の固定化、高齢化。財源－自生財源が伸びない。行政からの補助金も同様） |
| （問題意識として）本会では地縁組織との連携には強く、住民同士でできる活動の創出は行ってきたが、介護保険サービスを代替するようなサービス創出となると、NPO系組織の連携が必要となると考えられる。コーディネーターとして、住民同士の助け合い活動と支援サービスとの連続性を踏まえ、サービス確保する際に、組織間の調整が必要な場面が増えていくと感じている。 |
| 生活支援のニーズに合う地域資源が非常に限られるため、ボランティアを含め、住民主体の活動の創出が課題である。 |

| 困難と感じた点 / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
|--|
| 情報共有や情報把握するだけでは、地域で不足している、あるいは今後不足と思われる生活サービスのニーズの総量を洗い出し、支援の創出につなげていくことは困難。今後、このことで協議体やコーディネーターが機能し、実践した成功事例が示されれば、全国に普及するのではないか。 |
| 介護保険事業計画と地域福祉計画において、問4に記載した住民自治協単位による生活支援を位置づける事があり、市長の意向として15の地域全てにおいて、サービス提供できるようすすめる話がある。実際には地域単位では難しく、近隣の地域がエリアを広げるもしくはNPOが担う。あるいは新たに市広域によるサービスを創るなど、名張市においてどの方法が可能か、まだ具体化できていない。 |
| 生活支援の基盤整備に対する市町の課題として人材の発掘、養成、市町の地域づくりに対するビジョンなどが挙げられた。県としては、市町間に生活支援サービス提供の大きな格差が生じないようにすることが課題になる |
| 地域活動・ボランティア活動における担い手が不足している状況があり、さらに活動主体の総数も想定されるニーズに対して十分ではない。そのような中で主旨に沿ったサービス主体をどのようにして、どれだけ創出できるかが課題であり、組織化する際の関わり方、組織化後の自立した活動に向けた支援のあり方（距離感）などの検討も必要である。まだ現在活動している主体（地域団体・ボランティアグループ・NPOなど）が、介護保険制度改正に伴う生活支援サービスの実施主体として活動するとは限らず、コーディネーションやネットワーク化をおこなう上で、活動主体の理念や思いをふまえた関係構築と、相互理解に向けた丁寧な働きかけをおこなう必要がある。 |
| 人手不足で、新たな支援体制がつかれない。 |
| (3)～(5)は、ボランティアが育っている市町村とそうでないところがあるといった地域の事情もあるため、比較的スムーズに行く市町村とそうでない市町村が出てくると思われます。県としては生活支援サービスの提供について市町村間に格差が生じないよう、いかに市町村を支援していくかが課題です。 |
| ・どんなサービス・支援を、どのくらい準備していくかがまだ見えていないので、新しいサービス・支援の創出には課題が多いと感じる。・当市は広域合併により、市内でも山間部と市街地などで資源の偏りや住民性の違いがある。その違いに応じたサービス・支援をどのように創出するかも課題である。 |
| 中山間地域等において、限られた人材・資源の中で不足するサービスを創出していくのは難しいと感じるが、県としてどのような支援ができるかが課題である。 |
| ニーズ把握ができて、活動立ち上げからサービス提供が可能になるまでの環境整備（自治体の支援体制など）が整わないこと。 |
| 不足するサービス・支援の創出には、地域の暮らしに根ざした自発性を重んじることが重要である。制度によるシステムありきのサービス・支援の創出だけでは、費用の捻出やノウハウを公的機関に頼ることになり費用を必要とするだけである。個別ニーズから地域ニーズの情報把握をし、地域の暮らしに根ざした活動を育成することが急務であると考え。 |
| ・公民館を拠点に活動を展開しているが、公民館までの移手段が少なく（バス停までの距離が遠い等）、移手段のサポートが整っていない。基本、徒歩で参加できる方が対象となっているため（※地域の方が車で送迎する場合もあるが）、事業として自動車事故等の保障がされていない。 |
| 個別支援計画の作成すべき相談支援員の不足。町自立支援協議会の役割不足。個別事例を大切に、しくみづくりをすべきであるが、サービスをつくりあげるまでできていない。サービスの不足は介護も同じであり、我々の町では、高齢者、障害者、児童を含む「総合生活支援センター」が必要であると思われる。 |
| ・不足するサービスの把握（どんなサービスがどれくらい足りないのか）・既存のサービスとの調整 |
| 人口7000人余の中山間地帯に位置する我が町は、阿蘇山南部にあり、標高500m～800mに広がり、低高位地域は主に商業、農業圏、高地地域は山間林業を業としていて、それぞれ高令化率は前者30%、後者は高い地域は60%超である。（平均35%）加えて過疎による若手不足が実情。冬季の積雪で、交通もままならず山間部の地域が降り込められて、地域資源の供給が不便で、サービスが偏在する（或いは享受しにくい）という課題がある。 |
| 高島市は高齢化率30%で人口が減少し、人口密度も低い田舎で、人間性も目立ったりするのをあまり好まない人が多い地域で担い手を増やしていくのは大事と思うが、新しいサービスを作っていく人を育てていくのが大変である。 |
| 「支え愛ネットワーク構築事業」に取り組むに当たって、小地域と呼ばれる単位であっても、地域住民が地域の課題を共有 |

| 困難と感じた点 / (3) 不足するサービス・支援の創出 |
|--|
| し主体となって課題解決に向う取り組みをファシリテートすることが困難であることが改めて分かった。高齢者への介護・支援は行政（市町村）が担うものだという地域住民の意識が強く、一度、介護保険サービスを活動すると地域の係わりが無くなってしまふ事象がよく見受けられる。 |
| {包括、社協} 以外に高齢者支援の中境となる団体（NPO）はなく、包括の保健師が日常業務の中で手いっぱい感がある中、新たなサービスの創出やボランティア養成を図る人手がない。 |
| 推進力となる人材の確保、伴う財源 |
| 各市町村が不足するサービス支援の創出によって、今後の展望を見すえた計画が困難である。 |
| 個別ニーズから、地域ニーズの情報把握（課題）・対象年令の高令者層は戦前生まれの人が多く、近隣の住民には、困り事をあまり相談・支援を求めるとはしない。自治会長や民生委員から困り事として相談がある以前に関係づくりを積極的に持つ必要がある。 |
| ・各地域での個別ニーズ、地域ニーズが充分できているか、またフィードバックできているか？・地域資源の情報共有ができていないか（把握が充分できていないかもしれない）・ニーズと不足サービスのすり合わせが充分できていない。・上記の情報を地域住民や団体等が現状把握し、自分たちの地域について話し合うことが必要。 |
| 住民の参画があることが前提だと思う。自発的なV o意識の高い地区だと、うまくいく可能性があるが、そうでない場合、啓発から始めなければならない。また、企業や店舗、団体などの社会資源が少ない場合も困難である。 |
| サービス開発方法について。 |
| 地域包括支援センターの動きが、殆んど地域に目を向けていない |

| 困難と感じた点 / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
|---|
| 地区ごとに、担い手養成をこれからするべく、検討しているが、すでに何ららの地区の活動に関わっている方がほとんどで、新しい人を担い手にできないでいる。 |
| 高齢化と人口流失による過疎化により、地域福祉の担い手となる若い層のボランティアが枯渇するのが目に見えていたため、高齢者が高齢者を支えるしか道はないと判断し取り組んだ。年数を重ねると目標やニーズも高くなり、新たに担い手となる人が簡単には加わりにくい雰囲気も広まった。設立時のメンバーは高齢により減少し、新しい人が入ってこない。結果、一人当たりの活動量の負担が増えるという悪循環を生む。やはり、同時に若い層を育成しながら補充していくためのしくみやサポートが必要と感じている。行政と相談の上ポイント制を組み込んだことにより、若い層のパートを雇用することができ、活動の裾野を広げていくことで打開していくことを模索している。 |
| いくつかのボランティア組織が活動しているが、担い手の不足は深刻であり、後継者がいないために、活動を中止せざるを得ないサロン等がある。 |
| 住民に働きかけているが、必要性の理解はあっても、実際の参加につなぎきれしていない、今はとにかく啓発に努めている |
| 介護保険によるサービスが始まるまではあった、住民の助け合いが大きく後退した。以前、住民の助け合いの中心的なメンバーであった方々が高齢化し、新たな住民の助け合いを再構築できるか難しい。また、現場の第一線で活動する市町村社会福祉協議会職員の多くが、強くそう感じている。 |
| 様々な方法で、PR活動を行っているが、利用者の伸びに比べると担い手の伸びは低い。今後も、介護保険サービス事業者等を含めて発掘していく必要がある。 |
| ボランティアの人材確保 |
| 高齢者の社会参加について、ご自身の興味のある活動には参画し、継続して頂けると思われる。しかし、生活支援については、ニーズが高く、大事なことは誰もが理解できるが、苦勞も多い為、実際に活動に参加するのは福祉的な意識が高い方に限定される。新しい担い手として福祉などに関心のない方を巻き込めるだけの誘発材料をどう示していくのが課題。 |
| 地元の区長を巻き込んで元気な高齢者を対象に行う予定ですが、行政の支援のもとに全市の区長を巻き込む事が出来るかどうかです。 |
| 古い集落が多く、ボランティアによる個別支援についての意識に抵抗感があるため、担い手の育成が進まない。（家族・親 |

| <p>困難と感じた点 / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成</p> |
|--|
| <p>族支援の優先意識) まず身内があるべきとの。実際は活動しているが、個々人の関係で成立っており、サービス組織化は難しいと感じている。</p> |
| <p>(4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成、系統だてて計画的な養成を行っていないため、担い手不足に陥っている利用ニーズに対して、協力者の人数が不足している。地域の障がい者支援のNPOと協働して精神障害の方々にも協力会員として活動してもらうなど、輪を広げようと努力はしているが、今後、さらに市民の方々への呼びかけが課題となる。</p> |
| <p>担い手の高齢化に伴い、喫緊の課題としての認識はあるものの、既存のインフォーマルを中心とした社会資源に頼ってしまう傾向にあり、「発掘・養成」に関し、どの点から着手・進めるべきかが分かっていない点(自らの法人の課題でもあります)。</p> |
| <p>県下の生活支援サービス実施団体(市町村社協、NPO、生協、農協など)とのネットワークを作っているが、会議や研修の際に話題となるのは常に「担い手不足、担い手の高齢化」である、それぞれの団体で工夫して担い手集め、養成を行っているが、この課題を解消するための妙案がない。</p> |
| <p>当地域にはNPO法人も発足しておらず、地域での生活支援の担い手が不足している。その発掘に関して養成を含め実行ができるマンパワーが現在の包括・行政・社協にはない。</p> |
| <p>各種ボランティアの養成講座を開催しているが、年々受講者が減っており、合わせて既存のボランティアの高齢化が進み、新たな担い手の発掘が課題。</p> |
| <p>担い手の発掘・養成の前に、いかに貴方たちを必要としているのかということと地域の実情と合わせて熱意をもって話し、相手の心にひびくように伝えていくことが大事ではないかと思っている。そうした意味で(4)の項目は発掘、養成という言葉の裏側に理解を進めるための取り組みが大事で、ここのところが一番難しいと感じています。</p> |
| <p>担い手(ボランティア等)の発掘・養成について、興味を持って何かやってみたく感じている人は多くいるが、実際に生活支援サービスを提供する担い手の立場になると、そこまでは難しい。担い手の方には養成研修などを行い、一定の資質が必要であると思うが、事業所が行う業務と異なるため、どの程度責任を担って実施してもらえるのが不安である。</p> |
| <p>・多様な担い手の一つに想定されている地域住民・地縁組織にとっては、従前活動に新たな活動が加わることになり、役員等の疲弊感が出るのが心配されます。・各地域で、必要なサービスが明らかになったとしても、地域事情などから、サービスの担い手確保や支え合いの仕組みが同じようにできるとは限りません。住む地域によって、受けられるサービスに違いが出ることは、それぞれの市町村として、許容される(やむなしと判断される)のでしょうか、それとも均質な水準確保を目指していくのでしょうか。</p> |
| <p>今まではうまく回っていましたが、皆が仕事を持つ時代になり、若い人の参加が少なくなってきた点。高齢者の参加はありますが、先を考えると若手の参加もとても大切だと思っています。担い手発掘がカギ</p> |
| <p>現状の地域ボランティアの担い手は50歳代後半から70歳代の女性を中心であるため、現在の活動を維持、継続するために、若手層や男性の活動参加者が必要となる。ボランティアの層を広げるため、過去には団塊世代を対象としたボランティア講座の開催を行っていたが、60歳以降の再雇用の制度もあり、新たな担い手の発掘・養成は思うように進まないのが現状である。さらに家事援助等の在宅支援のボランティアは、支援を受ける側と一对一の活動のため、他のボランティア活動と比べ難しく思われ、参加者数が伸びない現状である。</p> |
| <p>担い手(ボランティア等)の発掘・養成について、ボランティア団体の活動に対する助成を行ってきたが、なかなか助成対象のボランティア団体の裾野が広がらない。介護保険法制度改正以降、高齢者のニーズに対し不足するサービス・支援を担えるだけの人材の確保・育成が課題である。</p> |
| <p>地域のいろいろな活動(含ボランティア)に参加するメンバーが、いつも同じ顔ぶれで増えない。(参加する人はいくつもかけ持ちしている状態)</p> |
| <p>住民参加型在宅福祉サービスを本会において提供しているが、サービスを提供する協力会員の養成講座を行っていたが、参加者数の低迷と高齢化により脱落者が多く、担い手の確保が喫緊の課題である。</p> |
| <p>専門職のおごとと手段としての活用により住民の力をそいでしまう。相互の関係が豊さを育むはずが、一方的な視点により関係性を分断する。相互依存が、その再生が、コミュニティを形成していく糧となることに、私たち専門職が気づいていない点。</p> |

| 困難と感じた点 / (4) 担い手(ボランティア等)の発掘・養成 |
|---|
| 事務作業を担ってくれる人材の確保 |
| 介護保険業務は市町村が実施主体であるが、管内の市町村からは「本当にNPOやボランティアが受け皿となりえるのか。」「サービスの質の低下を招くことなく移行が可能か。」「都道府県で統一した単価設定をするべき。」といった課題・問題点が多く出ている。新しい総合事業の本格実施は平成29年4月であるため、市町村は今からスケジュール感を持って27年、28年とやるべきことを着実に遂行していかなければ、大混乱に陥る懸念がある。都道府県としては、できる限りの支援を行っていきたいという強い思いはあるが、財源等の問題もあり、市町村が望む支援がなかなかできないのが現状。管内全体の底上げを図る支援方法を模索中である。 |
| プロジェクトや組織を創出するためには、やる気のある地域の公共人材が必要であるが、そのような人材の発掘手法をまだ体系化できていない。(偏る) |
| 多様なサービスの担い手の探し出し。 |
| ・誰(どこ)にどんなサービスを担っていただけるのが整理できていないこと。 |
| 横浜市内では、全地区に地区社協を設置し事業型としての活動推進を進めてきたが、これから求められる役割として、中間支援の機能が必要になってくる。地区社協の中間支援としての機能を確立し、そこを地域福祉推進の基盤とした地域の再構築を目指している。これを地域包括ケアの中で生かしていくためには、地区に対し地域福祉の専門職の介入が必要と考えている。 |
| 担い手(ボランティア等)の発掘、養成が挙げられます。現在も、ボランティアは約70名位はいますが、さらに多種、多様なニーズに応えられる数となると少ないし、広報、周知、養成等が不足している |
| 活動の広がりにより、担い手が足りなくなってきた。今後、団塊の世代の社会参加への仕掛けをしていこうと考えている |
| 活動したい、団体を上げたい等の話はあるが、いざ細部に踏み込むと尻込みしてしまう事が多い。又、上げた後メンバー間の想いにバラつきがあり、分解も多々あり、仲良しで遊びの面が強くなってしまふ。 |
| ボランティア団体間の連携(意識の共有化含む)と協働体制(役割分担のコンセンサスづくり) |
| 介護予防事業として、平成19年度から体操指導士を養成し現在も117名の体操指導士が定期的に体操教室を開催し平成25年度は延889回の教室開催で延20,290人の高齢者が生徒として参加している。しかし、介護予防教室のための介護予防ボランティアも毎年養成講習会を開催しているが、実際にボランティアとして活動しているのは3分の1程度となっており、女性が多く男性の担い手が少ない。男性については『体操の指導』のように目的がある内容には参加しやすいので、『運転』『日曜大工』のように生活支援サービスの中でも具体的な活動内容に特化したボランティア育成を行うなどの工夫が必要である。 |
| ボランティアや地域人材の発掘、養成支援は、もともと地域福祉活動の根幹であり、社会福祉協議会が元来積極的に取り組んできた分野であるため、行政として特に活動はされてこなかった。今後はそれらをバックアップする体勢が必要。 |
| 様々な組織・機関等があるが、地域福祉を推進していく末端の地域住民である「担い手」がいない状況である。 |
| ・生活支援の『担い手』の増強が喫緊の課題です。 ① 域福祉の中核となる『社会福祉協議会』への拘わりから脱皮し、『有償活動』を追加し、規約条項などで明確に明記することで、『担い手』の増強と併せて社協の職員の意識革命にも繋がると確信します。(成功の『鍵』です) ② 『要支援者への生活支援サービスの活動費』が40～50代の主婦層の参加を促進するレベルの謝礼金が必要です。(例、最低賃金未満+活動実費(交通費等)=約1,000円/時) |
| 様々な組織・機関等があるが、地域福祉を推進していく末端の地域住民である「担い手」がいない状況である。 |

| 困難と感じた点 / (5) 担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整 |
|--|
| ・比較的若い世代の参加促進・年代問わず普段関わりの薄い住民の認知度の向上、理解や協力・行政との連携・協働、ビジョンの共有(ただしその年度により困難度に差があり) |
| 地域に対して支援者側がニーズとして提案をするも住民は必要としない現状が評価された(支援者と住民とのニーズのミスマッチの解消が今後の課題) |
| 担い手の希望、要望にうまくマッチングさせることができない。地域の中で誰かの役に立つという意識の問題をどう高めてい |

| |
|---|
| <p>困難と感じた点 / (5) 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整</p> <p>たら良いのか課題。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>困難と感じた点 / (6) 活動主体間の組織化・連携強化</p> <p>福祉系NPOが少ないこと、行政がNPOとの関係に慣れていないこと、事業者とボランティア団体やNPOとの接点がないこと。</p> <p>介護保険事業者では困り込みがあり、助け合いの活動を受けていた方が要介護状態になると、自分の事業のみサービスを利用させる様にする事。介護保険の活動と助け合いの活動を共に受ける様になれば視野が広がったり、対人関係が広がったり、生き方や生活の質が上がるはずです。</p> <p>住民の生体形成や組織化は、プロセスが重要。入口をまちがうと行政からの頼まれボランティアのようになり、発展や継続はむずかしい。かといって「皆さんが主体です」と言葉で伝わるものでもない。コミュニティワークの肝を活用することが必要と思う。</p> <p>活動主体が個別にニーズ依頼を受け対応している。まだ、ニーズ・資源把握の段階にあり、行政としての方針が不明確であり、組織化するに至っていない。</p> <p>有償家事援助サービスについては、互いに交流機会があった機関・団体とは不定期に情報交換等の機会は持ってきたが、企業、NPOと区内だけを活動領域としない団体が多く活動団体が把握しきれない。ふれあいサロンについては、区内であるが、児童・障がい（障がい種別毎）・高齢の領域や、立ち上げが住民、団体、行政、包括、企業など多元化し、全体を網羅しきれず、社協が立ち上げに関わった団体のみ60カ所の連絡調整に留まっている。実際にはその倍以上の居場所づくり等の活動があると思われる。</p> <p>関係機関や、活動団体等、それぞれのニーズが異なるので共通、共有にとどまっているのが現状で強化までは進んでいない事</p> <p>NPOやボランティア団体はあるが高齢のため休眠状態が多く</p> <p>地域の活動団体は組織されているが、代表者等が変わると引き継ぎがないため継続した取り組みができない。人材の発掘等。</p> <p>生活支援の活動主体自体が不足していることが一つ。さらに、関連する事業体（介護事業者等）に生活支援の基盤作りに対する意識が低いこともあり、連携の強化、組織化はこれから。</p> <p>佐賀中部広域連合は4市1町の連合体として保険者業務を行っています。その市町村と連合という組織の形態上、実際の活動主体との連携を地域包括センターが担い、地域包括センターとの連携を市町村が担っております。構成市町の持つさまざまな地域事情や資源の偏在、活動主体に関して連合としてコーディネート、連携調整していく部分に関しては課題が多いと感じております。</p> <p>生活支援サービス自体をあらゆる団体が実施しているわけではないため、組織化に至っていない。</p> <p>活動主体の組織化については、リーダーとなる人材が必要であるが、どの地区にでもいるわけではなく、なかなか組織化が進まない地域もある。ボランティア活動は本人の意識によるところが大きく、人の育成も思うようにならないことが多い。</p> <p>1、2が全くないため、どうするかわからない。</p> <p>地域における活動主体間の組織化・連携強化は、地域の生活支援等サービスの提供体制を整備していくにあたって、不可欠な事項であると認識しているが、住民主体の活動やNPO、社会福祉施設、地縁団体、協同組合、民間企業など、多様な関係主体間でそれぞれ地域の主体性や互助の活動の活発化を阻害することのないように、一定の独立性を保った形で、調整し活動していくことが極めて重要であると感じている。</p> <p>活動主体には、高齢者を対象とする団体ばかりではなく、児童、障害者を対象とする団体もある。また、介護保険事業を中心とする団体や、介護保険以外のサービス提供を行っている団体など、多種多様であり、共通の課題を見出すことが難しい。</p> <p>・活動主体間の組織化、連携強化。・活動主体間での会議は定期的に行なわれる様になったが、ネットワーク化がまだまだ進まず組織化まで至っていない・小学区間で差があり、まちづくり協議会も特に差があり、市社協に活動家が少なく、</p> |
|--|

| 困難と感じた点 / (6) 活動主体間の組織化・連携強化 |
|--|
| 組織化までに至っていない。 |
| 組織としての仕組体制づくりは出来ている。特に有償在宅サービスなどのインフォーマルなサービスについては、もう少し他業種との連携を持つ努力をしたい。 |
| 他機関との連携や共有があるが、範囲が広くはない。特に、地縁団体等の活動状況の把握が課題です。 |
| 組織化、連携体制については、まだ充分ではない |
| 地域の中にはすでに多くの組織や協議体があるため、生活支援に関する協議体設置には工夫が必要と感じている。介護保険関係事業所や包括による地域ケア会議のような感情、スタイルではなく住民懇談会のようなスタイルを取る方が適切ではないかと感じている。 |
| 地域でボランティアを組織化、そして強化することが困難であるとする。地域で課題を共有すること、活動を継続していくことのむずかしさがある。地域には地域の流儀があり、例えば力を持っている方抜きでは話を進められない。またその方々の協力もないと進んでいかないと考える。 |
| ・類似したボランティア団体や既存のサロン活動との役割分担や連携や課題・生活支援の基盤整備の必要性を感じながら、さまざまな団体が地域ニーズに即した活動を展開している。しかし、介護予防事業（参加できない人、参加しない人）と介護保険事業（非該当）の狭間で個別ニーズが増えてくと予想する。 |
| ・活動者の主体的な、取組み・活動者の高齢化 |
| ・活動内容については問題は少ないと思うが、それぞれの団体により組織の在り方が違うために、どのように進めていくのか問題である。 |
| ・地域内の多様なサービスを提供できる団体又は組織の連携（協議体？）づくり。・多様なサービスを提供できるのは社福や社協が中心になっているのではないかと（全国の市町村の事例から） |

| 困難と感じた点 / (7) 生活支援のニーズと地域資源のマッチング |
|---|
| ・高齢者の介護予防の観点からとらえると、地域資源の担い手として、気持ちはあるが、体力的などの問題で出来ることが限定されてくる。高齢者や障害者や勤労者などとの組み合わせで、ニーズに応えられる仕組み作りが出来ないかを検討している。・生活支援サービスだけでは解決できない法的なこと、例えば高齢者が入所、入院した時の自宅の管理（草むしりや枝の剪定などは司法書士、生活困窮は社労士などとの連携をどのように行うかを検討。また点滴中の認知症の方などが、点滴を抜かないように見守る、生活支援と点滴をめぐ看護師をどのように組み合わせるかを検討中 |
| ①生活支援サービスを提供する担い手の養成②サービス提供を行う上での活動主体間の連携や組織化の課題③どこまで支援サービス提供をすべきかの判断はだれが行うのか④把握した生活支援ニーズ充足のために行う地域資源とのマッチング⑤上記のような活動実施のためのコーディネーター配置の財源やサービス提供部分での経費の裏付けなど |
| 住民個々の困り事をどのような形で、地域資源として作るために、どのような関係機関と連携・共有するのか、行政とほかの機関との役割分担が困難である。（社協としての役割が多い）→行政が積極的に推進した方がよいのか。 |
| 地域支援のニーズが把握と資源の掘り起こし（調査表が上がってから内容分析をする） |
| 制度だけでは支えきれない部分を地域の社会資源で補ってもらいたい、応じてもらえる資源がない。地域組織が弱体化している。 |
| （1）～（10）（7・8を除き）小規模かつ部分的に取組んでいるのが現状。地域住民を対象として地域包括ケアや介護保険改正、さらには生活支援の必要性などの学習を進めている段階。主体的に受けとめてもらうには時間がかかりそう。 |
| 山形県社会福祉協議会という性格上、実際に高齢者の生活支援ニーズと地域資源のマッチングを行うことは稀である。むしろ、そういったマッチングができるように市町村社協をはじめとした関係機関へ支援を行うのが主となる。 |
| 高齢化率が40%を越えている中で、元気な高齢者を地域資源と捉え、活動の中心となっているが、高齢者だけでは組織化を図る事ができず連携や支援が必要となるが、地域住民主体で実施する活動をどのように、どこまで支援するのが難しい。「行政にしてもらう」という意識を変えなければならないが…。 |

| 困難と感じた点 / (7) 生活支援のニーズと地域資源のマッチング |
|---|
| 地域によってニーズがさまざまであり、地域資源の発掘といっても、資源開発できることとできないことがあり、意外とニーズは開発できないことが多い。 |
| 正直、どこから手を付けていいのか悩んでいる。 |
| 地域資源についてある程度は把握しているものの、全ての地域資源を把握できている訳ではない。また情報の更新も必要である。また、生活支援を必要としている方のニーズも様々であり、その細かいニーズに対応できる地域資源を育成し、どのようにマッチングするのかというノウハウがない。 |
| 様々なサービスの調整が困難・有償、無償のボランティア・地域で行うもの、団体で行うもの、個人で行うもの等 |
| 生活支援のニーズとしては、地域に於いては「〇〇さんには□□が必要だ」「こんなサービスがあったらいいのになあ」というニーズや課題が具体的に見える。またそれらに対応できそうな社会資源や地域資源等も情報公開等の仕組みを構築すれば入手は可能だ。問題は、それらをマッチングするシステムとサービス選択が可能となるまでのサービスが揃うのか、当面は供給側が追い付かないのではないかと思う。「地域支え合いづくりや必要なサービスは、自分たち（の地域）でつくる」という市民側の覚悟も必要かと思う。 |
| 生活課題をもった本人について周囲の方から相談が入り、訪問を開始するも、本人自身がその課題を受容しておらず、本人同意が得られないケースが多い。又、近隣のトラブルが続いている方はとくに関係構築に苦慮している。 |
| 困難というより、当財団の事業が、相談機能を除き、元気高齢者を対象にしていることから、生活支援のニーズの殆んどを把握していない。 |
| ・声なき声を拾える身近な地域での仕組みづくり。小・中学校区、市町域には一定の社会資源が存在し、ニーズを拾う人口たる相談窓口は相応に整備されているが、声なき声を拾い上げる仕組みが身近な地域に少ない、あるいは拾えている人材がいてもそれをつなぐ機能が整っていない。・個別のニーズに対応できる資源開発。制度外・狭間の課題解決を図る資源づくりには、地域（住民）力が不可欠だが、人口減少化で地域存立自体が危ぶまれる中で、いかに資源を創造していくか。 |
| 利用者のアセスメント、生活支援プランづくり、モニタリング。また、社会資源開発や地域の社会資源とつながっていくことなど、かなり専門性の高い業務です。単に社会福祉士等の資格があるからというのでは厳しい。人の心に呼びかけ、入り込み、動きをつくる人材が本当に確保できるのだろうか。今までこういったコミュニティーソーシャルワークを実施するワーカー、つまり人を動かす人づくりにお金をかけない施策が続き、職人芸的な部分に頼っていたツケが回ってきているような気がする。こういった機会、時世に、CSWなどの人材育成にお金をかけることが必要です。今のままで生活支援コーディネーターを地域に送り出せば、既存の事業や活動を事業化（多少の資金を注入）するだけで、本当の自助・互助的な活動、地域活動を高めるところか、減退させる恐れがあり、5年、10年先に、現在自前でやっているものまで、さらに公的資金に頼るような事業（活動）になる可能性が高い。かなり住民力を大事にできるコーディネーター養成をやらないと、包括ケア上の同じ失敗を繰り返す気がします。 |
| 地域包括支援センター職員の質の問題だが、要支援者のケアプラン作成のみに追われ、日常生活支援に対する理解と必要性に対する認識が低いことが懸念される。 |
| マッチングをしていくための仕組みづくりが出ていない。 |
| 医療機関・福祉施設との連携が弱い（自前で保有していないため、現在は行政機関に相談する形で対応している）。 |
| 市町村の意見等を踏まえると、まだわが町にどのような資源があるか全てを把握できておらず、多様なニーズに対して、多様なサービスをマッチングする機能を有していないため、うまくサービスが提供できていないと考える。今後はその仕組みしっかりと作ることが、サービスの充実につながるものと考えている。 |
| 個別の生活支援に関わるニーズは、表出しにくいものや、また、制度の狭間にあることが多く、公的サービスを始めた地域資源の利用を拒否する傾向が強いため、個別のニーズを地域資源等に結び付けることが困難な課題がある。 |

| 困難と感じた点 / (8) 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング |
|---|
| 介護保険や行政頼み、個人主義の考えがまだまだ地域にはあるので、住民や活動主体の活動ニーズと地域資源のマッチングをするための手立てはこれからの課題。60歳代や70歳全般の方たちの力が地域には一杯あるのだから、地域資源 |

| 困難と感じた点 / (8) 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング |
|--|
| としての理解を広める手立てと構築をみんなで考えていく必要がある。高齢者だけでなく子ども、障害者も自立しながら支え合いが自然に出来る地域づくりを目指して。地域や地縁団体、行政との協力の在り方もこれからの課題。 |
| 多様な生活支援のニーズに対応できる、住民や活動主体の活動ニーズがあるのかどうか、また地域資源とのマッチングをどこで、誰が、どのように担うのか、市町村が地域の実態を把握したうえでどのように対策を講じていくのか等々、課題は山積しております。しかし、本県の担い手である住民の高齢化の進行、人口減少の中ではありますが、積極・果敢に取り組んでいかなければならないと思っております。 |
| 住民ボランティアの活動がどこまで期待できるのか。期待や責任が求められるボランティアの育成はなかなか難しいと思われる。 |
| 地域資源の状況把握がまだ不十分なためにマッチングにまで至っていない。 |
| 活動の役割（範囲）をどこまで担うかを迷う。 |
| 住民ニーズと活動主体ニーズとの共通課題を整理し、その地域にある資源（モノ・ヒト・カネ・情報等）を互いに納得し上で、どう結び付けていくか。また、住民主体で持続可能なマッチングを行う上では、地域の自治体（役員等）の連携は必須。しかし自治会役員においては任期があり、積極的な方とそうでない方とは、それなりの時間を要す。推進する側とされる側の温度差は、当初からあることを前提に地域性を考慮した上でマッチング等行う。 |
| 支援を必要とする人とを支援する人は、顔が分かる関係である場合（近所の人等）は上手くマッチングするが、知らない者同士の場合はお互いに抵抗がある。コミュニティの乏しい住民は支え合いが難しい。 |
| ・まず住民のニーズの把握が十分でないこと、ニーズの多様化。・多様なニーズに答えられる資源がない。・地域の格差が広がっている。・マッチングの機能を持つ機関が無い。 |
| 所属している部署で直接実施している訳ではないため、社協等との連携が必要であるが十分ではない。 |
| 市町毎に地域資源が異なるなか、広域的なコーディネートの効果的な進め方 |
| 担当校区の1つではあるが、ゴミ出しや買物等ちょっとした支援を行うためのボランティアの組織づくりを行うために、校区社会福祉協議会の役員等と全世帯を対象に困りごとのアンケート調査を検討した。アンケート用紙を作成し、各自治会長へアンケートの目的等について説明を行った際に、自治会にはアンケートの配布および回収方法についての仕組みがないため、全世帯のアンケートは困難ではないかとの意見が出た。出来るところから民生委員等の訪問活動の中でアンケートを実施する計画を立てている。 |

| 困難と感じた点 / (9) 地域住民に対する活動の普及啓発 |
|--|
| 地縁組織は具体的な生活支援体制になっているところは皆無に等しく、住民主体によるサービス提供体制の構築は、0スタートとなるため多くの時間が割かれると考えられる。今後住民、区長会、民生委員対象に啓発活動を強化し情報共有の中での推進が望まれる |
| ① 地域の中で検証を行う際、協力いただく自治会との関係性の構築が必須だが、信頼関係を築き、ご協力を得ることがとても難しい。 |
| ② 地域住民が今までの行政サービス享受型から抜け出し、地域コミュニティでの助け合い型への意識の変化が起きにくい。NPO＝ボランティア＝無償、特別の誰かがやっていることという刷り込みがあり「地域活動」「市民活動」への理解、参画がすすまない。 |
| 上記事業を経て、モデル地区は自主サロンとなって継続していくように行政、社協は支援しているが、自主運営を要となつて支える有志（ボランティア）が地域によってはなかなか現れない、育たないという面があり、地域の関係性を高めるどころか希薄化していることを痛感する。 |
| 事業をうまく活用するためには人材確保が必須である。圏域が広く、そこそこで抱える課題や資源に差が多いため、パッチワーク式事業が大切と考えるが、独自性をもった活動をしていくためには、地域住民はもちろん、事業の主体である担当からの理解が必要である。しかし、行政という公的な立場では、「独自性をどうやって作って行くか」が今後の課題でありさらなる工夫が必要になってくる。 |
| 地域住民を活動の担い手とする大きな方向性があるが、そのための普及啓発から活動の担い手となっていただくまでには困 |

| 困難と感じた点 / (9) 地域住民に対する活動の普及啓発 |
|--|
| 難を感じる |
| 新たな地域資源・サービスの担い手は不足している。しかし、一定の人々（感心の高い人々）は既に活動を開始している。この層を広げる為にも、また潜在的ニーズとサービスとのマッチングの為にも、広く地域住民の感心が高まっていく事が不可欠である。市の広報等での啓発は行われているが、当事者意識が薄く、活動が広がっていかないと考えます。 |
| 介護保険制度改革による新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」については、一部の関係者間での論議の域を出ていない。「目指す地域社会像」「介護保険制度改革を踏まえた要支援者等への地域での支え合いのあり方」「自治体主導による地域で支え合う仕組みづくり」といった点についての市民・住民による論議を起し、認識の共有と合意形成を進める必要がある。ほとんど広げられていないのが現状である。 |
| 厚別区は人口13万人6地区の連合町内会で成り立っている。上記の活動展開を点から面にするに当たり、1地区の連合町内会（人口8700人高齢化率40%）からは、26年度事業計画の中で、地域での困り事解決への相談窓口として正式に組み込まれた。連携先の支援なしで仕組みを構築したが、調整には思ったより長い時間を費やした。課題解決へは、今回新しい制度「生活支援コーディネーター」の仕組みが出来る事により、周知の為の広報によっては、早く効率的に、地域を面として構築できると思われる。 |
| 地域住民に対する活動の普及啓発①住民の関心が薄いため活動に参加してもらうには苦勞が生じる②何度も地道にコツコツと声掛けをしていく必要がある③集まってもらうための工夫・仕掛けが大変である |
| 当センターの業務として、高齢者の生きがいや地域の支え合いを進めるため、元気な高齢者が仲間とともに、自分の知識や技術を活かしながら、地域の社会参加活動に取り組むよう、パンフレット、ホームページ、セミナー、県内各地での交流会等を行っているが、（当センターの周知を含め）十分な普及啓発に至っていない。 |
| ・団体連絡会の会員数が伸びない。・行政からの補助がないと、団体連絡会の運営が成り立たない。 |
| 地域住民にどのような形で普及啓発を行っていくかが検討課題となっている。地域住民との温度差や、地域により環境面等で大きく違いもあるためそれぞれの地域に合った啓発が必要になってくると考える。 |
| 住民主体を形成することの難しさは、日頃より痛切に大変であると感じている。カネを配ったり、こちらの施策を一方向的に押しつけるだけでは、住民主体の活動は形成されない。住民の方へ課題を課題と感じてもらい、その課題を解決するためにどのような活動を展開することが望ましいか、住民自身で考えていただくことを支援するという地域福祉推進の手法を上手く取り入れていくことが大事であることがわかっているが、なかなか難しい。地域包括ケアシステム構築は、壮大な理論であり、この住民主体の形成が生命線であるといっても過言ではないと考える。 |
| 様々な活動を行ったとしても、意識を持ち、参加いただくまでには、案内→周知→きっかけ作り→参加→継続とのプロセスが必要で、更に知り合いや仲間をお誘いいただくことで参加者の増加が望める。しかしながら、一つでも断絶すると、参加までに結びつけることが難しい。また、地域の中で長年にわたり構築された人間関係が底辺にあり、参加を躊躇されることが多く困難を感じた。 |
| 行政や社会福祉協議会の協力が得にくい |
| 団体へのPRは連絡先がわかるので郵送などの形で済ませる為か、連絡会の存在を知らない住民が圧倒的に多い。 |
| 関連する（福祉等）組織への説明では理解されることは多いが、地域の人たちの説得は難しいことが多い。これまで広く県域での取組みは成果が迷ってきているが、関心のない身辺内の理解はなかなか…。 |

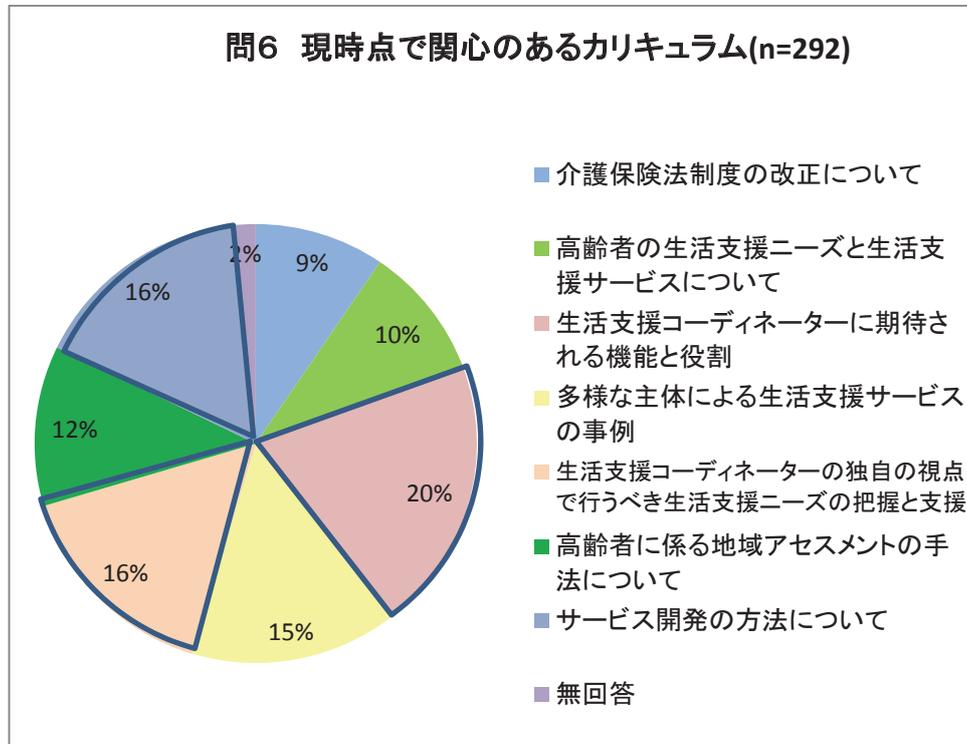
| 困難と感じた点 / (10) 行政・関連機関との連携・情報共有（施策立案に向けた提案等） |
|--|
| 1、名古屋市と豊田市の間の町としてミ二団地開発が進んできた経緯があり、団地ごとの高齢化とアクセスの問題は顕著。また部落集合体で出来た町であり、地域の特性が強いこと、転入者との融合も基本的部分では出来ていない。市中心で行う事業が主となり、虚弱高齢者の参加困難の問題を理解しながら、財政的に困難な状況であるとともに、NPO団体への公的施設利用、特に有償活動への理解は進んでいない。 |
| 行政の力の入れ具合によって。 |
| 行政と対話の機会が少なく、情報交換あるいは情報共有することが難しいと感じます。政策提言やシステム構築を行うにあたり、団体だけでは難しい点がございます。市民をはじめあらゆる団体と横のつながりを構築していくことが、生活支援コー |

| |
|--|
| <p>困難と感じた点 / (10) 行政・関連機関との連携・情報共有（施策立案に向けた提案等）</p> |
| <p>ディネーターには求められていると考えます。</p> |
| <p>予算面や事業の理解</p> |
| <p>情報の共有は、会議やパンフレット等により行うことができるが、行政との連携は、担当課の取り組み、担当者の考え方で異っており、施策立案に向けての取り組みは協働して行うことは困難と考える。（逆に言えば、行政側の考えにマッチしていれば仕組みづくりや協働はスムーズ）</p> |
| <p>ソーシャルワークやコーディネーションは目に見えない活動であるのでその技術や価値が認識されにくく、県内の包括を見ても福祉系の職員は採用形態も弱い立場に置かれがちとなっている。しかしながら、ネットワークをつなげていくその役割は今後必要であり、求められていると思う。個人の努力だけではなく今回のような研修も含めてソーシャルワークが着目され、感慨深く感じます。行政職は異動があり、積み上げてきたことを伝えるだけでも労力を要することが少なくはありません。それもソーシャルワークの一部かもしれませんが。</p> |
| <p>市町村においては、地域活動を担う委員（福祉、健康、分野等）を多様に位置づけているが、生活支援の視点で総合化、統合化することができていない。その方向性を明確にし、具体的にコーディネートしていくためには、市町村行政の実行力が必要である。</p> |
| <p>支援員等の役割をマネジメント、コーディネートする組織。指導者の課題。個別支援、地域支援における専門家（？）の支援員等への理解不足。地域で最前線で住民に寄り添う人材の活用が出来ていない。</p> |
| <p>自治体の担当窓口の無理解を強く感じている。こちらから働きかけ、やっと連携が取れても、担当がすぐに変わってしまい…の繰り返しである。</p> |
| <p>自治体担当窓口の無理解。</p> |
| <p>施策立案に向けた提案を出しても他の業種との兼ねあいや個人情報等の支障がある。例えば、山間部のバス走行等、タクシー会社との兼ねあいであまりうまくいかないなど…。</p> |
| <p>地域支援事業の担い手の発掘（ボランティア、有償ボランティア）し組織を作っていくと活動しているが、今後の介護保険の改正等にもとない、方向づけが不透明で、わかりにくい。</p> |
| <p>行政は、特定の団体の活動をなかなか認めようとせず、働きかけをしても、動きがにぶい。</p> |
| <p>行政・関連機関との連携等（官民協働役割分担を明確に！！）情報・広報・資金面等市民力の方へも理解・協力体制を！！（共通理念を持ちたいがなかなか市民活動には呼びかけがない。）市民力があれば地域も活性化につながり絆強化になる為。地域間格差・厳しい現実の中、抱える課題や取り組みは「心ある」たすけあい活動実践者と共に見守り推進、地域包括ケアシステム整備、災害弱者支援のあり方移動困途者支援の充実を図りたいです。更に自治体同士の連携の必要性があると考えます。</p> |
| <p>各市町村における方向性が、明確でない（把握しきれしていない）ため、施策立案に向けた具体的な動きはこれからと考えている。</p> |
| <p>政策提言の場がまだない。</p> |
| <p>1、健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課には、幾度となく足を運び、また私共のネットワーク団体の会議にも積極的に出席していただき、事あるたびにモデル事業を考えているのであればN P Oのネットワークの団体も手を挙げたいのでその時は知らせてくださいと度々云っているにも関わらず、広報無しで社協に丸投げしてしまう行政の体質が問題2、自治体の担当者は頑張っているが上層部がなかなか理解してくれない。</p> |
| <p>自治体の担当窓口の無理解</p> |
| <p>当市の立ち上げについて市役所に何度か検討会参加をお願いしたが職員の理解をなかなかえられなかった。</p> |
| <p>（個）の団体として行政、社協への呼びかけを行なうが、受入れていただく事が無かった。説明不足なのか（個）の団体との共働はできないという事なのか、良く分らなかつた。</p> |
| <p>3 6 前より先駆的活動を行っており、当時は本活動に対して批判的な評価であったため、現在でもそのなごりがある。ただ近年になって、時代が進行、やっと共有のきざしである</p> |

| 困難と感じた点 /その他 |
|--|
| (4) ボランティアの把握はしているが、ボランティアの高齢化は問題である |
| 町として介護保険制度改正に合わせ、総合事業での生活支援サービスを開始しているところである。介護保険でのヘルプサービスよりは柔軟なサービスに生活支援を行っている。しかしながら、生活支援についてはニーズが多岐なため、行政サービスとして対応させる内容とインフォーマル資源として対応すべき内容の検討が必要と思われるが、基準をどの程度で設定したらよいか行政としては悩む。ボランティアを養成しボランティアで対応しているものもあるが、地域によってボランティアがいない地域もあり地域によって活動に偏りがある。 |
| 次の世代へのパトタッチ。どの様に態制を製備したとしても、理念に賛同、活動に共感した人達は続ける事が難しい。又、長期の未来展望がないと、その時々の中で要・不要の判断をしてしまい、しくみそのものがなくなってしまう。 |
| 各市町村単位での活動では、地域のニーズに合わせて実施していることがあると思うが、県のケアマネジャー協会団体としては活動を行っていない。 |
| ・移送サービスを始めるための相談に乗り、情報提供などサポートしたが、開設にいたらなかった・当市では見守り推進員を地区ごとにスタートさせるべき動き出したが、地縁組織との意見が分かれ実施できていない。 |
| 転居と地域ささえ合いサロン・寺子屋の設置を同時に行った為、地域住民との“なじみ”に時間が掛かり（当初は“あやしい団体・宗教家”？と警戒された）スピード感が不足している。 |
| 活動を新たに創出する際の資金。 |
| 問の趣旨から外れるが、(1)～(10)を推進するための活動財源の確保 |
| まだ取組みを始めたばかりであり、問題点等まで把握していない。 |
| 1. キーパーソンとなる人の位置づけとスキル。2. 理念の共有とノウハウ、プログラム開発 |
| 人口減少等により地域の機能が低下している。（見守り、支え合い等）買物や通院の資源も限られる。 |
| 現状活動主体の絶対数が少ない為、新たな活動を増やして行く必要があると思われるが、新たな活動の担い手を探す事が難しい。 |
| ※国からの情報がないということで地元行政との情報共有や取り組みは進んでいません。社協職員を中心にCSWの養成研修を実施するとともに本制度理解を進めてきました。今回の中央研修に参加することで行政との協議も進められるものと思います。 |
| 医療機関との連携・共有。大府市在宅医療・介護連携推進委員会。愛知県大府市は平成26年補助を受けて活動中 |
| 都道府県としてまず何をすべきなのか？市町村担当者にとっては、NPO・地域組織が行う支援で質の確保が出来るのか、そもそもニーズを満たすだけの供給ができるのか？（担い手の確保）など疑問が多い。意識改革の為には「これなら出来る」というものがないと難しいが、現状示されている事業スキームに対し不安が多い。 |
| 活動をあまり行っていないので現状では分からない。 |
| ・市町村担当者や管理職、市民の意識、スキル・ビジョン形成から規範的統合といった基盤になるところの取組が極端に弱い |
| 19年間の活動でボランティアが集まらない。人手が少ない事が問題です |
| どの項目も直接推進している立場になく、これから把握していく段階です。 |
| 地域住民の意識を向上させるには課題が多い核家族化、独居、高齢者世帯の増加、介護サービス人材の不足等 |
| ・行政区ごとに考えが異なる。長が代わることによる事業の継続の困難さ。 |

問6 関心のあるカリキュラム

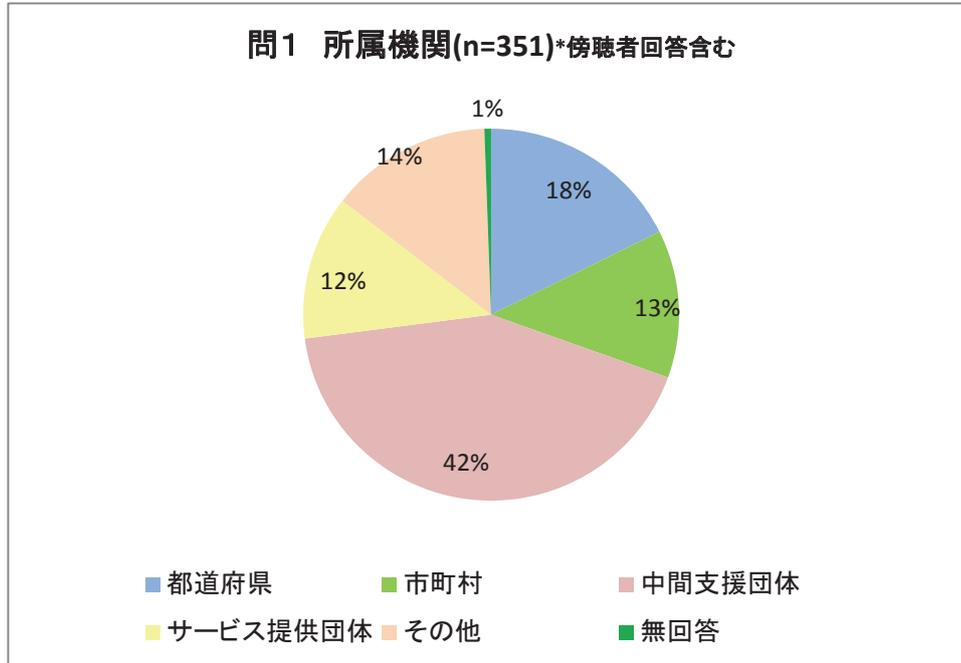
事前に回答した関心のあるカリキュラムでは、「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割」、「生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援」、「サービス開発の方法」が上位に挙げられている。



(2) 事後アンケート結果

問1 所属機関

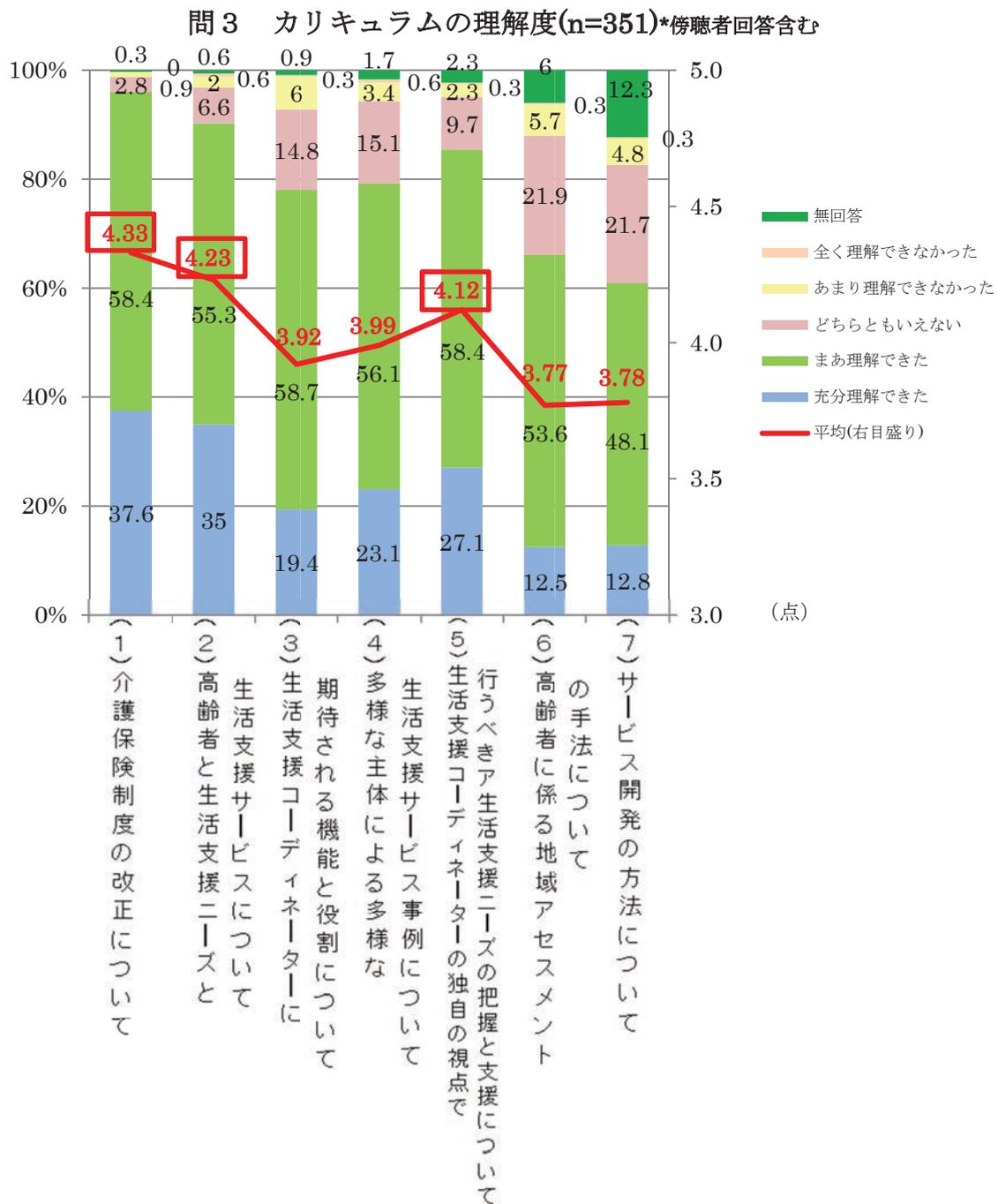
研修に参加された所属機関としては、事前アンケート同様、中間支援団体からの参加が42%と最も多かった。



※問1のグラフは、問2所属先名称の自由記述を元に分類

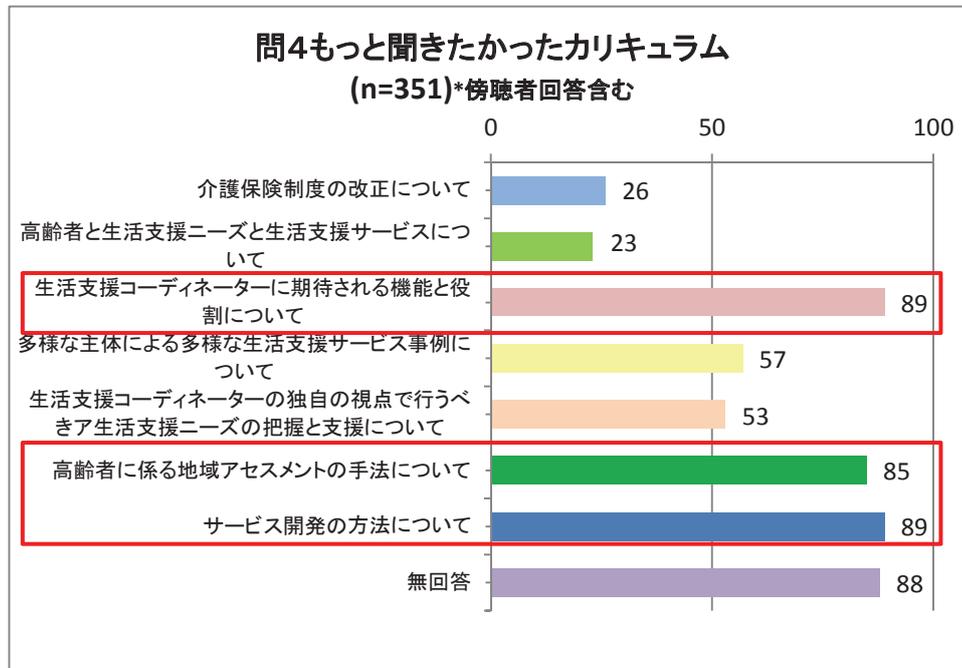
問3 研修カリキュラム項目の理解度

研修のカリキュラムの理解度では、5点満点（5点：充分理解できた～1点：全く理解できなかった）で平均を見ると（1）介護保険制度の改正について、（2）高齢者と生活支援ニーズと生活支援サービスについて、（5）生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援についてが4点以上となり、理解度が高かった。



問4 もっと聞きたかった点

もっと聞きたかったカリキュラムとしては、「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について」、「高齢者に係る地域アセスメントの手法について」、「サービス開発の方法について」となり、もっと聞きたかったカリキュラムの内容を補完することでカリキュラム全体が充足される結果となっている。



具体的な内容

| カリキュラム I : 介護保険制度の改正について | |
|--------------------------|---|
| 財源 | <ul style="list-style-type: none"> ・やはり財源は気になります。人が基本だと思いますから。 ・人件費が一体いくらつくのか、早めに知りたい。(1・2層) ・お金の流れを、どのくらいの財源があるのか、どの程度運用ができるのか ・市町の関心は生活支援コーディネーターに対する財政的支援の全容です。コーディネーターとして委嘱さえすれば、人件費及び活動費が地域支援事業で全部賄えるのか明確にしておく必要がある。 ・都道府県が実施する研修の財源は？国から補助金ができる？ ・第1・2層のコーディネーターは、包括的支援事業となっているが、うちでは市内5ヶ所の包括のうち、1ヶ所を受託しているが、社協としては全域的にコーディネーター設置に向けて取組んでいきたいと思っている。そうなった時の委託料の流れはどうなるのか？ ・第3層コーディネーターについて、地域支援事業交付金の対象とできない？(既存の組織で既にコーディネーターをされている人の人件費等ではなく住民主体のボランティアを立ち上げた場合のコーディネーターの人件費等) ・来年度の予算について、予算枠組み、額 |
| 生活支援コーディネーター関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの制度的な位置づけや立場が、いまいち、よくわからない。 ・研修の内容が、どの階層のコーディネーターをターゲットにしているのか不明確だと感じたので、その |

| カリキュラム I : 介護保険制度の改正について | |
|----------------------------|---|
| | <p>辺りをもう少し聞きたかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の生活支援コーディネーターは介護保険、高齢者福祉からの制度として導入されましたが、“地域の力を活用する”という点では、高齢者以外の障害者や生活困窮者等を含む、地域福祉の範疇になるものと思われます。①現行の地域支援で、こうした広い範疇をカバーしてよいのか。②厚労省における振興課と社会援護局、地域福祉課との連携状況について伺いたいと思いました。 ・地域ケア会議が制度的に位置づけることは、生活支援コーディネーター（2層3層）にとっても重要ですが「多職種協働によるケアプラン」とありますが、主な講成委員がケアする側ばかりで地域の様々な種別の講成員を入れるべきではと思っています。生活支援コーディネーターの中身の話と制度にずれがあるように思いますが、どのように考えているか聞きたかった。 ・生活支援コーディネーター像（1層、2層）については各市町の人口規模で1層2層目が被るようにも感じました。また行政の位置、包括との関わり、生活支援コーディネーターの権限→例えば、行政情報の整理などを行う場合、本当に連携レベルで実施できるか？→なので公的な役割も定義をしておいてもよいと思ひまして ・中央研修を受けた後の地元での役割について |
| 介護保険制度改正及び、介護予防・日常生活支援総合事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1、2の予防プランは、今後、居宅介護支援事業所へ委託することが可能なのか？委託するしないによっては3層の部分が変わってくるのではと思いました。 ・制度改正内容全体は理解出来たが、個人の具体的な解釈文を追加してほしい。例えば訪問D型の運用等、サロンがあちこちに出るが、何の違いによってサロンの内容が分けられているのか。一般予防事業のサロン、通所Bのサロン等の違い。 ・基本チェックリストで総合事業の対象者を判断することとなるが基本チェックリストはできるかどうかではなく、しているかどうか、でチェックするが、できるがしていない人も総合事業の対象としてよいということか？ ・「できない」まではいかないが「代わってもらえるなら助かる」サービスについて、総合事業の対象とするのか？市町村の判断？ ・地域の方々が何故今まであった制度を変更しないとイケないのか（足りない予算をなぜ同じところから…）と問われた場合、いかに地域で助け合うのが本来の姿であるのかという説明をすれば良いか、難しいと思った（年金と同じで、将来の自分のために今まで税金等払っていたのに…と言われたら、どう返答すれば？）→地域の助け合いの意識が高い時はすぐに納得いただけるが、意識の低い地域をどうすべきか。 ・介護保険制度の改正について理解出来ても果して講師として出来るか？ |
| 認知症施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の初期集中支援チームの資格要件が厳しすぎる。なぜなのか、改正の大きな部分なので、聞きたかった。医師がサポート医かつ認知症の専門医として5年以上の経験など、全国で多数いるのか認知症疾患センターが他市にあると地元医師会との連携が難しい現状がある。医師会との連携ができる法的担保の説明がほしい。ケアマネは、デイサービスやヘルパーが利用できなくなれば、デイケアやショートステイを利用するという考えもある。予防給付のうち、2つだけを地域支援事業に移行して、果たして、予防給付費の急増を、抑えることが可能なのか。市町村の力量だけを頼りにしている気がする。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの開発や実践は地域において一定の蓄積があると考えており、むしろ、今回の介護保険制度改正の趣旨や考え方について、分量を多めに伝達すべきと考える。 |

| カリキュラムⅠ：介護保険制度の改正について | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・制度を作る中で、厚労省は具体的に、誰が一層二層の生活支援コーディネーターになることを期待していますか？ 2日間の存立意義がないんじゃないかと思いました。ほとんどの事はもうすでにやっています。 ・市区町村の役割が本当に十分に果たせるのか？ 包括支援Cに対する指導（理念、事業内容）が不十分でその二の舞にならなければと危惧しております。特に第一層の生活支援Cに積極的に関与いただくよう国として強いメッセージと継続した指導をお願いしたいです。 ・もう少し詳しい資料がほしい、とくに介護予防、生活支援サービス |

| カリキュラムⅡ：高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて | |
|----------------------------------|---|
| ノウハウ・手法の要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・不足のサービスの作り方があるとよい ・各市町村の中でキーになれる人を探す方法 ・自治会の巻きこみ方等紹介 ・インフォーマルな生活支援サービスの情報が散在しているがどのように集約していくか事例があれば教えていただきたい。（マップ作りや会員の集め方） |
| 事例 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援は掃除、洗濯のみではなく、たくさん問題があると思います。もう少し課題が挙げればと思います。衣替え、カーテン洗い、現場に入る場合ゴミ屋敷の問題など、もう少し事例があればと思います ・生活支援サービスの取組みの具体例、事例。 ・市民の自主的な活動サロンテマ型（趣味グループ）等を介護予防の観点からつなげていく（つながっている実体）などの事例を分析していくことが抜けていた。 社協職員に向けた研修のイメージが強かった。 ・単品サービスで対応する方法についてメニューで対応することを充実させるのがこれから良いとおっしゃってくださったので、移動についてもっと聞いてみたかったです。 ・便利屋さんとかは大変いいが、高齢者が出来ることは支援しながら一緒にしていただくのもいいのではないかと思う。そんな工夫も大切と思う。（自立支援の形）や有償ボランティアの志を理解し広める為にも、高齢者がより元気な生活をするためには、出来るところは一緒にしてもらって元気になることも大切かと思う。そんな事例があれば良かった。 有償ボランティアの心は大切。地域の絆をつくるためにも。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域性に応じた多様な生活支援サービスが産み出されることは良いと思いますが、多様な主体を認めることで地域格差や公費、資源配分の非効率も生じる気もします。行政職員の取組み姿勢にも温度差がある現状、制度的な考え方や仕組みの明確化、落とし込みが必要なのではないでしょうか？ ・2 2例の目先の問題でまとめられるのは暴挙 |

| カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について | |
|--|---|
| コーディネーターの役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの具体的な役割について ・第1層のコーディネーターの役割についてもっと詳しく学びたかった |

| カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・1・2・3層のそれぞれのコーディネーター機能と役割が分りづらかったです ・1・2・3層それぞれ役割が違うと思うので層ごとの役割について具体的に聞きたい ・第3層の生活支援コーディネーターのコーディネート機能について。・第2層と第3層のコーディネーターのプランニングについて（事務处理的なこと） ・第1・2層のコーディネーターと第3層のコーディネーターの役割の違い。3層コーディネーターをどのように位置づけるのか不明。←地域支援事業の対象外と表記されています。 ・1・2・3層のコーディネーターの役割、活動内容が、あまり理解できなかった。具体的事例が出てくるとわかりやすいだろうが、現状の先進事例と、生活支援コーディネーターの役割は異なるような気がする。 ・生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について第1層のコーディネーター、第2層のコーディネーター、第3層のコーディネーター、具体的な養成する方法等 ・コーディネーターの配置場所や人数は問わないということだが、今回の研修で1層～3層のコーディネーターがいるということだったので、最低3人はいるということか。生活支援プランの作成はどの層のコーディネーターがやるイメージか。一番個々の利用者に近い3層がプランづくりをするのか。 ・3層のコーディネーターの役割。3層のコーディネーターへの予算配分。 ・組織化について、1・2・3層の捉え方等 ・理念、必要性は理解できるが、具体的にどういった取組みをしていくのかの説明がもう少し欲しい。 ・生活支援コーディネーターのポジションについて ・コーディネーターとなる人が曖昧である。地域格差が生まれるのではないか？ ・1層2層の活動の違いがはっきりしなかった。 |
| 協議体 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協議体のイメージが湧き難いです。現行の地域ケア会議の方向と協議体の役割が違いすぎる。コーディネーターについてもチーム対応が必要でそのイメージをもっと示してほしい。 ・協議体については、地域ケア会議の構想とほとんど変わらず、また違うものを作らせることが理解に苦しむ。様々な価値感がある中で、色々なものを作ることが大切…的な話ではあったが、参加して下さる方は、組織名が違って出てくる人はほとんど変わらない。 ・協議体に設置要項や報酬はどうなるのか→必要なければ、無いなりの理由。実行性のある組織にするには、第2層を立上げてから第1層への展開でもいいのかなど、行政はどうしても「型」を作るために根拠が求められるので。 ・地域ケア会議と協議体の違い ・協議体を設置する意義、メリット等を明らかにした方が良いと思います（例えば、新しい担い手を発掘する。住民の参加を明確にする等）。いくつかの意見を聞いた限り、新しく協議体を設置する方向性に向いていないような気がしました。 |
| 具体例を踏まえたイメージ作り | <ul style="list-style-type: none"> ・地域実情に合わせて考えた際に、まだ具体的な拡げ方がイメージできなかった。何となくは豊中モデルをイメージしていると思っています。※事例を統一した形式で数パターン提示できると伝達研修が行いやすいと感じました ・事例を通して、各層のイメージを持てると良かったように思います。 ・生活支援コーディネーターに期待できれば具体的な役割、活動内容について事例などを用いて教え |

| カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について | |
|--|--|
| | <p>てほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1～3層の具体例。 |
| 実践事例 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>生活支援コーディネーターのような立場で実際に活動されている方の話を聞きたかった</u>です。<u>コーディネートする上で大変なこと、気をつけていること、こんな困りごとがあった、など</u>。現場の実際、活動の実際が重要だと思います。 ・全体的に消化不良状態。もう一度聞きたいカリキュラムでした。<u>実践事例がたくさん必要だと感じました</u>。 ・まずは現状の把握が大事であるが、サービスを提供する体制が整わないと、誰がどのようにコーディネートするかイメージが湧かない。<u>既存からの事例をもっと詳しく聞いてみたい</u>。 ・それぞれが<u>どのような場で、どのような働きをして、どのように繋がっていくのかを、想定実践例を幾通りも示してもらえればわかりやすい</u>と思う。 |
| 機能整理・役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域包括支援センターや社協のCSWの役割との関係</u>。地域包括強化を謳うなら地域包括4番目の職種としてコーディネーターを必置とするか、社協のCSW機能に期待するから必置するか。役割分担についてもっと知りたい ・既存の制度（<u>包括や地域福祉コーディネーターや地区協議会など</u>）とどう機能整理していくのか ・コーディネーターの役割という面で、<u>社協との区別があまり分からなかった</u>ので、詳しく説明してほしい。 ・<u>生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの役割分担が見えてこない</u>ので、<u>コーディネーターという仕組みをわざわざ作った理由を聞きたかった</u>。 ・ケアマネ、包括の役割と生活支援コーディネーターの役割分担、関わり方。 ・<u>CSWや地域福祉コーディネーターと言われている専門職との違い</u>（同じもの）役割について。 ・制度としての位置づけはイメージできましたが、実際、どのような位置づけで活用していくのか？<u>包括職員や社協のコーディネーターとの絡みがイメージできていない</u>です。 ・<u>ケアマネジャー・包括等のマネジメント職との住み分けや連携について</u>。（第3層のコーディネーター）今回の研修では、生活支援コーディネーターも、地域資源を活用したケアマネジメント的な事を行う印象ですが、1人の対象者に対してマネジメントを行う人が複数存在すると、ケースが混乱してしまう場合があるので→その為にポジショニングを明確にできるような内容が良いと思われます。 ・第2層のコーディネーターの役割がわからなくなった→個別支援をする人と捉えられがちな説明となった。また、ケアマネがついている場合も迷ってしまう。ケアマネと第2層（何人くらい必要？）コーディネーターとの関係がわかりづらかった（説明では） ・理念、この役割の設置された意義についてそれぞれの先生のスタンスはひしひし伝わったものの、まとめた言語での説明が不足。<u>ケアマネ、全体とのプロセスでの立ち位置が不明確</u>。 ・地域包括支援センターとの連携の仕方 ・生活支援コーディネーターの全体的な業務量、年間の活動スケジュールのイメージ |
| 都道府県の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>都道府県の役割をもっと具体的に説明して欲しい</u>。 ・地元「市」が具体的にどう進めるか、まだ不明 ・自治体のバックアップ方法 ・<u>県としてどう市町村に下ろしていく事業なのか？市町村としても本事業の位置づけがあるのか？</u> |

| カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について | |
|--|--|
| | <p>〈沖縄県の情報が見えていない〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の役割または行政の専門職の役割は、どこが重要なのか具体的にヒントになる話など |
| 手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターになりうる人材の発掘方法。 ・生活支援プラン作成について具体的な案があればコーディネーターさんも理解しやすいと思います。 ・アセスメントから施策につなげる際の過程をもっと聞きたいです。 ・今回の研修に参加し、いかに自治体、一層二層にいかにして伝達するか、少し手法等も知りたい。この度の改正にいかに住民の意識を上げるか、又住民が主体に活動を進める様に展開していくことに後退は許されない。市町村の社協の思い通りに進めない様には是非ご指導等をおねがいします。サポートにインフォーマルサービス、特に助け合い、活動の創立も大事ですが、大いに活用してほしい ・マッチングの実際。要支援の方のマッチング、いつ、誰が、どのサービスで契約を行うのか、ケアマネが行うのか？生活支援コーディネーターが行うのか？ ・生活支援ニーズと生活支援サービスはフォーマルサービス以外にも支えられる方法があるということを学んだが、伝える意図が難しいと思いました。 |
| 制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援と介護予防の関係についても知りたい（サービスは提供するが、本人がよりよくなるための関わりについてもコーディネーターは認識する必要があると感じるため） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の意味、ネットワークの創出、コーディネーターの機能役割→3つが大切であるという事が解かりテキストをもう少し解かりやすくして欲しいです。 ・ガイドラインは講義で紹介されたものだけでしょうか。そうでないなら、その全体も示していただけるとありがたいです。 ・生活支援コーディネーターのフォローは誰が（どこが）するのか？（組織体制を見直す必要もあり？） ・現実の地域でのコーディネーターの活動をイメージしながらお聞きしたが、うまく整理がつかなかった。 ・自分自身が生活コーディネーターの位置づけの理解ができていないので、誰に対し何を話していったらいいかが、よく分かりません。既存の組織との違いも明確ではなく困っています。 ・1・2・3層、協議体の言葉に馴染みなく、その概念がよく理解できなかった ・1層、2層、3層の生活支援コーディネーターの役割が記載されているが概念（観念）的な内容になっていると思う。 ・（3）では概念上わかったような気になるが（4）で事例を参考に（3）をふり返るとわからなくなる。H27からのため事例がないとは思いますが、具体的な例を（4）で示し（3）の理解を深めたい。 ・個別事例のアセスメントは専門的な視点で行わなくてよいのか、第3層のコーディネーターは団体のボランティアなどであり、支援プランなどを作るのはムリと思われる。・全体通して、使えるシートの様式などはぜひ提供してほしい。 ・地域住民を巻き込むことを考えると、担い手に対する配慮、支援が必要。また活動の継続に対する様々の支援も継続しなければいけない。 ・「方法は教えられない」とのことであるが、様々なサービスの種類とその特徴やポイントは、コーディネーターとして押さえる必要はある。事例はそれぞれの地域の事例がいきる。 |

カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について

- ・アセスメントの前に、「あるべき地域の姿」をみんなで考える（規範的統合＝理念の共有）があり地域づくりを進めていくことが必要。様々な人のネットワークで進める地域づくりなので、**最初にあるべき姿の共有がとても重要であると思う。**
- ・足りない助け合い活動をどうやって創出するか。
- ・（３）の講義は聞いた直後は？？とたくさんの疑問が生じ、難解でしたが、全体を聞き終えてみて、徐々に一つ一つ理解していけるみたいです。テキストを熟読して理解を深めたいです。

カリキュラムⅣ：多様な主体による多様な生活支援サービス事例について

様々な事例

◆各組織・取組み別の事例

- ・**各担い手運営組織の事例**を聞きたい
- ・**現在活動している一般市民からの報告**がほしかった。生活支援サービスを行っている市民活動団体からの、日常活動を通して、生活支援コーディネーターの必要性を提案。
- ・**地域住民が主体となる活動の具体例**をもっと聞きたい。
- ・**地域エリアの面的な活動とNPO等のテーマ・目的の線的活動の連携事例**を示すべき。
- ・エリア型市民活動団体とテーマ型市民活動団体の協働の事例（分析の視点）、地域協働コーディネートの手法・勘（肝）所の解説が欲しい
- ・①体系的→（バラバラではなく・サロン事例・宅老所事例・見守りネット事例・配食（会食）サービス事例）な**内容に沿った事例を集めたものがあると良かった**。②**住民が主体となった事例**→見える・感じられる事例がほしい。
- ・平塚市と伊賀市の事例をいただいたが、もっと**NPOさんなど他の事例**についてもお話が聞きたかった。

◆具体例について

- ・先進的事例やユニークな事例については、できる限り多く、情報が欲しい。また、内容については、**現在に至るプロセスをもう少し詳しく知ればよい**と感じる。
- ・先進事例は、お手本になる場合があるので、偏った事例（社協にすべてまかせる）などじゃない方がいいかと思います。（もちろん社協が悪いというわけではなくて、伊賀市の取り組みはとてもよいと思います。）**他の事例も、教えてもらえるといい**です。
- ・コーディネーターと**地域包括支援センターと強力な連携が必要だが、その具体策や先進的事例の紹介**をしてほしい。（対等的立場で協力、信頼関係をどのように構築していくか？）

◆人口規模、エリア毎の事例

- ・どちらかと言うと都市部の事例だったので、**山間部や過疎部の事例**をもっと聞きたかった。
- ・多様な主体による多様な生活支援サービス事例について、**大都市、市町村といった規模ごとの事例などを示された方がより理解できる**のではないのでしょうか。
- ・大きい市町村だけではなく、**小さい中山間地の事例も取り入れてほしかった**
- ・先進地事例が２例だったので、もう少し色々な地域の話が聞きたかった。

◆多様な事例

- ・多様な主体の事例について、もっと詳しく知りたかった。

| カリキュラムⅣ：多様な主体による多様な生活支援サービス事例について | |
|-----------------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体～もう少し事例ほしい、そして第1～3層にあてはめたものにしてほしい ・もっと多様な生活支援サービス事例やサービス開発手法など事例を多く紹介して頂き、失敗や成功例、教訓など実践的なものが欲しかった ・今回の法改正で想定している生活支援サービスの具体的な事例を聞きたかった ・コーディネーターや協議体の実践だけでなく、新しい総合事業におけるサービス事例として報告あれば、(2)の押さえ直しにもなると思う。 ・1、2、3層それぞれが連携して機能している事例が必要 ・もっと先駆的な事例が聞きたかった、いっぱいある全国からの中から選んだにしては、偏った事例でした。行政の覚悟はわかりましたが…。 |
| 今後の研修開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、地元での研修等の展開方法 ・自分の事例や活動でないものを説明することは大変だと思います。詳細な説明用の資料が必要かと思えます。(4)の事例紹介は中央研修受講講師がどこまで講義できるか疑問です。 |
| 平塚 | <ul style="list-style-type: none"> ・平塚市町内福祉村の取り組みは、先進的ですが参考になるのですが、この取り組みの結果、介護保険の要介護認定者数への効果や介護保険料の推複等が検証されればもっと説得力を持つと思います。 ・平塚の福祉村は興味深い取り組み。この話を聴くと、生活支援コーディネーターは地域福祉における地域の福祉力向上の実践例に見えた。 |
| 伊賀市 | <ul style="list-style-type: none"> ・もう少し地域に出向いて行って住民主体の事例を聞きたかった。 ・協議体のメンバー構成について ・住民主体はどこに？垣根を越えて努力をしている地域の力を活用して欲しい。 ・行政・社協の関係性の強力な連携体制、丸投げ方式は？そのような方向性は実際的にいのでしょうか。 ・伊賀市の「住民自治協議会」、住民自身によるまちづくり等、すばらしい仕組と感じています、実際にニーズに応え、課題解決にあたる、住民、NPOが見えてこなく、なにか残念に感じています。 ・伊賀市の事例（事故はどうしているのか）保険加入？ ・①住民自治協議会が自発的に設置されたとあるが元になった活動や組織があるのか？②地域ケアネットワーク会議の立ち上げ支度はどんなものだったか。③社協のエリア担当にはいくら出しているのか。 ・「自治体の覚悟」について、聞きたかったのですが、自治体の覚悟が社協に丸投げとは、あきれました。しかも、多額の税金を使って。 ・行政の視点での生活支援サービス計画について、伊賀市の事例、資料がたくさんあったのに時間が足りず残念でした。 ・計画上の必要はあっても住民が助け合いの活動に関わってもらうにはいくつもハードルがあるので、そのあたりの事例などを聞きたかったと思いました。 |
| 制度との関連性 | <ul style="list-style-type: none"> ・各事例を示す意味や制度改正との関わりを深く掘り下げるべきで、活動内容は理解できても、関連づけられない。 ・今回の事例としては、よくわかったのだが、制度的に目指すものとの整合性があると考えるなら |

| カリキュラムⅣ：多様な主体による多様な生活支援サービス事例について | |
|-----------------------------------|---|
| | <u>んな柔軟なやり方でよいのではないかと捉えてしまった。</u> |
| 将来的視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い層の人を巻き込んで、将来的にどう進めていくのかの視点に欠けている社協としては高齢者が安心して暮らせる地域づくりの仕組みの1つとして取組むことに活用していきたいと思っているが、本当にそれで進めてよいのかどうか？ ・<u>若い層の人を巻き込んで、将来的にどう進めていくのかの視点に欠けている</u> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例について、タイトルの「<u>多様な生活支援サービス</u>」事例とはなっていないように思います。住民活動を高めていくものだけでなく、必要とされている多様な支援を含んだものを入れた方が良いように感じました。 ・今回の <u>2 事例とも国の示す「生活支援コーディネーター」「協議体」にピッタリあてはまるものではないように思いました。</u> ・「地域支援事業」は地域の中に「助け合いのインフラ」を構築していくことではないかと理解しているが、今後案内でコーディネーターを育成していく上で、<u>このテキストで実施していけるのであるのか、不安</u>を感じています。 ・事例についての取組みはわかったが、<u>各自の地域の取組みをつなぐ共通の何かをもっと学びたかった。</u>事例と、自分の地域の状況が乖離しているので。 ・各市町村が行っているそれぞれのモデル事業などどのように生活支援とつなげればよいか。法的な関連（例えば入院、入所した時の自宅の管理、生保、在宅で認知症などの方の点滴の間の見守りと点滴をぬくなどの医療行為など）視点が行政から、社協からの立場が多かった。来年度の法改正後、<u>テキストでは地域のマンパワーやエンパワメントを謳っているが研修の中で現実に結びつけられるようなところが見受けられなかった。</u>地域住民の視点でどう地域を考えていくかなどのカリキュラムがSCには重要だと思う。 ・①地縁組織など同地区住民だけでは、個別の潜在的問題が見えないことがある。10年選手の存在は、既に問題をはらんでいるのではないか。いかに公平、中立な視点で対応できるかが問われるのではないか。②誰に理解を求める計画が、きれいで膨大な計画を作って一件落着の行政と社協の関係が見えなくもないと思う。今迄の住民活動の存在や評価も全く見えない、住民活動を地域の特性と結びつけ、計画の中に盛り込むと生きたものにならないか、と考える。 |

| カリキュラムⅤ：生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 | |
|--|---|
| 第1. 2. 3 層 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コーディネーターの層に合わせた解説があるとわかりやすい</u>と思います。 ・<u>(5)の視点は2層のコーディネーターに求められるものと考えられます。</u>そのため、全てのコーディネーターに求められる視点と1層のコーディネーターに求められる視点についても詳しく記載いただきたいです。 ・(5) 講義の内容としてはよくわかるが、何層の生活支援コーディネーターのことを言っているのか（私は2層と受け止めたが）、明確にしてほしい。 ・コーディネーター <u>(階層別で)の持つべき視点を詳しく</u> ・各階層に分けて聞きたかった ・気づきを生む機会としてどんなことが考えられるかと、それを受け止める仕組みについてもう少し皆で話し合う（知恵を出し合う）ことができればよかった |

| カリキュラムⅤ：生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 | |
|--|--|
| 事例 | <ul style="list-style-type: none"> ・他所のことを知らないで、全国様々な事例をもっと聞いてみたかったです。 ・事例に対する課題や支援内容例をもっと多く聞きたかった。目からウロコ例が知れたかった。 ・事例をもっと、本人はどんな困りごとがあるのか…課題の抽出には大事。サービスありきではない（公的、インフォーマル）とも専門的すぎた。生活支援を進める場合には今何が困っているのか、それは自分で行えるのか他者からの支援が必要なのかを本人に聞きとる事から始まると思った。その部分を徹底させることがコーディネーターには求められているのか。 ・事例が想定できる当り前の事例。サロン、居場所、自治会民生委員包括等々、もっと新しいメニュー、その人らしいメニューがなかったか？これからも多分メニュー開発というと、今回の事例に似たりよったりであろう。2025年～もっと将来を見すえた福祉教育などの事例があってもよかったのではないか |
| ノウハウ | <ul style="list-style-type: none"> ・地縁組織へ初期にアプローチする仕方、こつなど ・生活支援コーディネーターに“体験”“体感”を通じて、理解を深めるWS手法などもっと知れたかった ・地域ニーズを知るためにアンケートをする場合にどのような内容で調査をするのがよいか。調査アンケートをインターネット上で公開していただくと地域の実状に合わせてアレンジさせていただき、参考にさせていただきたい。 ・（５）（６）についてももう少し具体的に深く学びたかった。ニーズの尊き出し方、プロセスのあり方に特化した研修を。 ・生活支援プラン作成について、どの様なプランになるのか具体例 |
| コーディネーター | <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの行うべきことが幅広く、介護保険制度はもちろん、地域の現状もよく把握していなければなり得ない。現実的・具体的にコーディネーターの業務内容をイメージすることが難しく感じました。 ・生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、高齢者以外や地域支援をどこまでやってもいいのかを確認したかった。モデル地域をつくって、内容を周知してほしい ・専門職サービスの補完や延長ではない。生活支援サービスの意義やコーディネーターに問われるセンスなどもっと強調されるべきだと感じた。（５）の内容がとても良かったのでもっと膨らませて欲しい。◎支援する側とされる側に地域が２分されないようにするための方法（組織への委託でなくやりたい、やれる人がやることの意味など）◎福祉の側から地域を見るのではなく地域の暮らしの中に福祉や支援を位置づける。などなど ・V内容は大変によかったですが、1、2層のコーディネーターの役割とこうした個別の生活支援プランを作成する役割・人との関係を整理しておいた方が良くと思います（視点としては1、2層のコーディネーターにとっても重要ですが）。全体に第2層のコーディネーターが想定された内容、事例が多かったように思います。まずは第1層のコーディネーター養成をする必要があることに対応した内容が必要だと思います。 ・生活支援コーディネーターとコミュニティーソーシャルワーカーや地域包括支援センターの要支援ケアプランナーとの相違と役割分担について。 |
| 連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・包括等の関係機内との連携についてもっと聞きたかったです ・1、2層のコーディネーターの役割と地域包括の役割（地域ケア会議）の違いが少しわかりにくい所があります ・生活支援コーディネーターとの他の関係機関との連携の則本について聞きたかった。今回の事例の |

| カリキュラムⅤ：生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 | |
|--|--|
| | <p>場合、地域包括支援センターと具体的にどのようなやり取りがあったのを知りたかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議への、生活支援コーディネーターの入り方について。←活用と言われていたが、ケア会議の主催者は包括行政…コーディネーターさんの力量、PR力に委ねられるのか？包括もコーディネーターさんをうまく活用できればいいが中々難しそうです。“宝のもちぐされ”になりそうで…包括へもコーディネーターさんのことを説明しないとイケませんね。 |
| その他／意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となって地域のために地域の中で活動する。2. 住民が受け手にも担い手にもなるための学習会を行う。3. 住民がもちエンパワメント、地域がもつパワーを引き出すこと。 ・ニーズは地域の変化（開発、人口増など）に応じて移り変わっていきます。常にキャッチできるように変化にあわせていけるように努力が必要ですね。これからも研修も続けて下さい ・課題の掘り起しの事例として、一人一人の個別事例は大変参考になった。ワークショップ自体も有効だし、具体的な対応案件が紹介されることで、考えた内容がリアリティーをもって再考できた。 ・独自の視点→「支援される人の立場に立った生活支援」がコーディネーターの活動の原点であるということ。（マーケット・イン発想） ・今回の研修で使用したパワーポイントのデータを送ってほしい（できれば早く） ・何をもって、成功としていると言えるのかについて。具体的にイメージが持てないで終わりました。地域（街）の人達が、自分の問題にとりくめるようにコーディネートし、地域（街）の人達が取組んでいること抜きに、どこから支援を持ってくるとは、街づくりに馴染まないように感じるもの、具体的には、居場所をつくることで自由な力動を生めるように出来たらと考えました。問題がある時に、誰かが解決してしまえば早い、それをしてしまうと、その人達は、自分達で取組まず、社会問題解決の当事者とはなりえないように思われる。 |

| カリキュラムⅥ：高齢者に係る地域アセスメントの手法について | |
|-------------------------------|---|
| ノウハウ | <ul style="list-style-type: none"> ◆手法・具体例 ・組織化の支援方法 ・演習の展開方法 ・<u>地域アセスメントシートの具体例の提示</u>があるとよかったです（調査、聞きとり項目の設定例） ・<u>アセスメントの具体的な手法</u>や都道府県に戻ってから研修の進め方などを知りたかった。 ・市町村に対しての研修が県の役割にあるが、どのような内容を想定しているのか伺いたい ・アセスメントの技法（具体的例示） ・<u>地域アセスメントの具体的な方法や事例</u>があるとイメージしやすいと思いました。 ・<u>地域アセスメントツール</u>の実際を見たかった。（何例か提示して欲しい。） ・地域のアセスメントの方法について、もう少し詳しく教えて頂ければと思いました。 ・<u>実践的な事例、方法の紹介</u>。ケーススタディ等 ・既存のデータも含めて、アセスメント結果を専門職や住民がどう共有していくかは重要になってくると思われ。あるものとなないものをどう集約して、共有できるアセスメントに仕立てていくかという点で、<u>具体の取組み事例</u>をご紹介いただけると有難い。 ・<u>アセスメントの例示</u>、1層、2層、3層のアセスメントの違い |

| カリキュラムⅥ：高齢者に係る地域アセスメントの手法について | |
|-------------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域アセスメントの具体的な事例。（調査、聞きとり項目の設定例） ◆情報提供の要望 ・対象により、アセスメント方式を工夫しなければいけないのではないかと思う。広い視野で行えるよう情報が必要と思った。 ・アセスメントのスタンス etc もう少し聴いてみたい。 ・地域アセスメントの手法・パワーポイントの資料があるとよい→テキストだけでは伝わりにくい。 ・地域アセスメントのアセスをする主体は誰か。また、多様な主体のアセス（多視点）とは何か。調査の実施主体が住民、専門職によって、その後の活動に様々な影響を与えるがその傾向について。 ・アセスメントの方法や全体の中での役割などをもっと聞きたいです。 ・既存の地域包括支援センターの実施している地域ケア会議、地域アセスメント etc との関係はどう整理するか。 ・事例紹介いただいた事でより具体的なイメージがついたので可能な限り多くの事例をいただけるとありがたいと感じた。Ⅵ・Ⅶの講義はご自身の携わっている活動を例に挙げて下さる場面が多く大変理解しやすかったです。 ・例題のアンケートを提示して説明があればいい、アセスメントの方法や地域によってアンケートの内容の違い。またそこからコーディネーターは何をアセスメントするのか具体的に聞きたい。 |
| 時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県での研修実施時の演習例のスライドについて、テキスト等には含まれていないため、もう少し時間をかけて説明してほしいです。 ・演習事例をもっと丁寧に説明していただきたかった ・もう少し時間をかけてほしい。 ・具体的にもっと細かく説明を受けたかったです。 ・（６）（７）は生活支援コーディネーターの活動の基礎となる部分であり、より時間をかけて説明してほしい |
| 今後の研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・都で研修する場合には、ポイントを社会資源開発等ワークにおかないと、協議体事務局で終わってしまうような気がしました。 ・今後、講師役として自分がやる場合に、何をどのようにして伝えたらよいかわからない。パワーポイント資料などのツールがあって、それに沿ってというのであれば、できなくもないですが、不安です。 ・都道府県として、市町村生活支援コーディネーター養成研修を進めて行く上での、効果的な伝達手法・方法。 |
| 地域ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村で生活支援コーディネーターに近い機能を有しているところはほとんどない。来年度以降配置すると見込んでいるが、特に最初の時期は、地域アセスメントに時間をさく必要があると考えるので、テキスト作成にあたっては、具体的かつわかりやすいテキストにしていきたい、またサービス開発についても同様をお願いします。 ・地域のニーズは数でなく、もっと細かく聞いて行く事が次へのステップとなる |
| その他（要望） | <ul style="list-style-type: none"> ・先生のテキスト（冊子分）の記載されている具体的内容の講義を受けた上で更に事例発表があればよかったです。 ・冊子やレジュメにないスライドを出されて、説明が聞きづらかった。せめて資料だけでも冊子に掲載し |

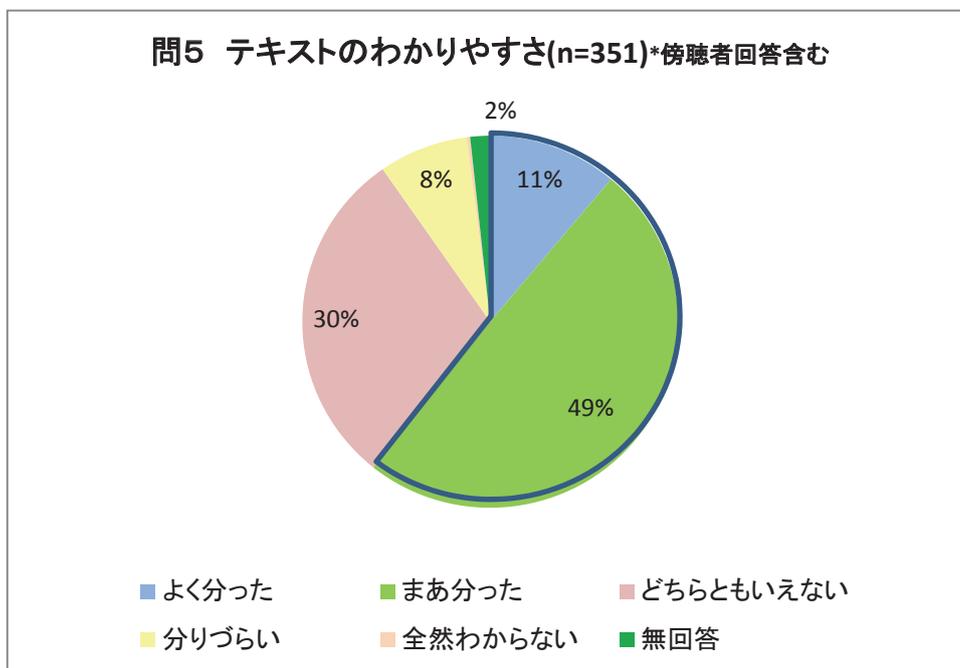
| カリキュラムⅥ：高齢者に係る地域アセスメントの手法について | |
|-------------------------------|---|
| | <p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習例について、テキストに記入されてないスライドを追加してもらいたい ・菱沼先生が実際にアンケート調査を行ったシートを参考にしたい。また、個別に具体的に、訪問調査のシートも参考にしたい。シートの提供を是非お願いしたい。 ・（６）（７）の新しいスライドをいただきたいです。 ・本日、写し出されたパワポ資料がほしいです。（６）（７）について研修のポイントを知りたい |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターという重要な役割を正確に伝え、更にやる気を引き出すには教える方の力量が問われてくると思った。伝える力等重要だと感じた。かなり勉強になった研修でした。様々な観点から、必要なものは何かを考え、制度とかではなく、作っていくという皆様にもパワーをもらいました。さらに市町村の職員が何をしたいのか？どの様にしていきたいのか？机上だけでなく、きちんと市町村の中で何が起っているのかを把握している事がいかに必強いかわかりませんが、市としてのスタイルを確立していきたい。 ・全体をパワーポイントの資料で統一し、それぞれのスライドの説明を別に付けるとわかりやすいと思う。 ・ニーズ把握の方法論はとても大切。総論的なことは様々な研修で互にしているが真のニーズ把握・解決につながるアプローチを身につけることが大切。そのためのフォーマット提供が必要ではないかと思う。 |

| カリキュラムⅦ：サービス開発の方法について | |
|-----------------------|--|
| ノウハウ | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なサービスの生み出し方 ・サービス開発の方法。たくさんの地域で様々な方法があると思われるが、それぞれの方法を聞きたいと思う。 ・サービスを開発するにはエネルギーが必要。行政との温度差もあり、また社協押しなので、民間事業所にはなかなか興味を持ってもらえないので、アイデアを実現させる為のコツを教えてください ・どの様にサービス開発を実現していけば良いか。 ・地域課題を様々な方法で伝えていく上でのポイントをもう少しお聞きしたかった ・サービス開発のメニューと具体的方案について既存以外の紹介があれば教示欲しかった。 ・サービス開発時、行政として制約、注意点お泊まりデイサービスとショートステイとのすみわけ |
| 事例 | <ul style="list-style-type: none"> ・もっと事例を紹介していただきたい ・具体的事例がほしかった。多分、多角的視点（福祉商業、市場 e t c）が必要、T R Y a n d E r r o r でジグザグ進むしかないですね ・事例をより多く。（７）→静岡県でも４年来、県、県社協、さわやかインストラクターで居場所普及をしています。（関心のある方、行政職員対象アチュウの町で仕掛けて増えています。ビデオ作成、ポスターも） ・わかりやすく、何が必要で、どう考えたらいいのかが考えやすかったので、もっと聞いてみたかった。具体的な例を聞いてみたかった。 ・（７）の事例はサロンのバリエーションばかりだったので、他のサービス開発をもっと知りたい。 |

| カリキュラムⅦ：サービス開発の方法について | |
|-----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・（７）だけではないが、具体的な事例を取り入れた方が良いと思う。 ・サービス開発方法の具体例。（もっと多く、単的にわかりやすいもの。作り出した順番。成功例、失敗例） ・協議体の設置と、関係機関との情報共有の具体的な内容（事例など） |
| 演習 | <ul style="list-style-type: none"> ・演習の展開方法、事例（イメージができる） ・生活支援活動の事例・演習の展開方法 ・サービス開発をどう教えるか演習例 ・アセスメント手法をベースに具体的なサービス開発の展開になるワークを盛り込んでいただきたい。 |
| 要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例集としてテキスト資料編があるとよいと思います。 ・全体的にテキストにも、図表を入れてほしい。先生が講義を使われた、PPTの図など。県での実施する為に、本研修修了者が、県単位で集まって今後の年を話し合う場を設けて、資料、テキスト補強などしたい。 ・資料未添付のものをホームページにアップしてもらえればと思います。（特にサービス開発の方法） ・講師が使われたパワポが手元になく、後席であったため、見えづらかった。参加者全員に改めて配布してもらいたい ・サービス開発の方法、事例については、様々な取組や事例を紹介できると良いと思うが、どこまでできるか。全国で参考となる取り組みについて、解説した資料を作っていただけるとありがたいと思う。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・聞けば聞く程、介護保険制度で潰してきた地域の力を再構築しなければならず、地域ケア会議と協議体の違いが全くわからなくなった。総合相談の中で挙がってくるニーズを丁寧に取り上げることでよかったのでは？ ・サービスの開発には地域、関係者の理解が必要となり時間が必要となるケースもある。予算担い手の究供が課題となっている ・サービス開発はもっと多面的な社会資源の把握の仕方があるのではないか。理念的には理解できたが… ・地域による差がもっとも大きいと思う。都市なのか田舎なのかによる差もある。都市の規模による考え方も同じなのか、もっと突っ込んで教えてもらいたい ・（６）（７）は生活支援コーディネーターの活動の基礎となる部分であり、より時間をかけて説明してほしいかった ・いろいろなアイデアをお聞きしたかったこと、制度づくりを続けてきて、自分なりの理論はあったが、県へ帰って受講生に伝えるためにプラスαのものが多かった。 ・地区の中にある縦割り組織はたくさんありますが、実際に住民が困っている事に対する反応がにぶく、議会にかける時間が長すぎてつながっていかない状況があります。その垣根を越えた支え合いをつくろうと有志が集まりました。ただ、集まった所からの目的の統一や、公的機関を巻き込む為の広報の仕方の中身が固まりません。今までにない支え合いの形をつくる事ばかり考えるとアセスメントの部分がおろそかになったり、片寄せた支援になってしまう為、進め方に頭を悩ませています。☆NPO（介護、移送）、病院、企業、民産、サロン団体、中学校 |

問5 テキストは分かり易さ

テキストの分かり易さでは、「まあ分った」が約 50%であり、よく分った、まあよく分ったを合わせると 70%が分かり易かったと回答している。



問6 分りにくかった内容

分りにくかった具体的な内容は以下であった。

| カリキュラムⅠ：介護保険制度の改正について | | |
|-----------------------|--------------------------|--|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| カリキュラムⅠの全般について | Iの介護保険の改正 | ・市町村担当以外の制度を知らない人には分からない部分が多いと思う。県ではまた対応を考えます。 |
| | 1. 介護保険制度の改正 | ・制度を理解する事は大切な事ですが説明するのは大変難しいと。 |
| | 5-28 | ・パワーポイントではないページ構成の方がよいと思う。解説を入れてほしい。 |
| 地域包括支援センター | P. 18スライド24 | ・ 生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの具体的な連携 について、知りたい。地域ケア会議が中心？ |
| | I、Ⅲ | ・予防ケアプランを作成する 包括センターとコーディネーターとの役割の違いは？関係性は？ |
| その他 | P15（P16）生活支援の担い手としての社会参加 | ・全体的に机の上での勉強であればテキストでもよいかもしれないが、実際、地域で活動していると、支え合いの考え方や住民主体についてのポイントがSCに求められる。 ・ポイントがないと地域での支援者と支援される側の溝が大きくなることが予測される。また、 ガイドラインの中で出ている重要なポイントの高齢者の役割、生きがい が学べなかった。 |
| | P. 24～P. 25 | (コメントなし) |

| カリキュラムⅡ：高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて | | |
|----------------------------------|-----------|---|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| カリキュラムⅡの全般について | Ⅱ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ | ・概念的な解説だけではわかりにくい。 事例を入れて、事例を解説する形で説明した方が良い |
| | P29以降57まで | ・内容ではなく、ずっと文章が続き、配付のパワポ資料ともどこが同じなのかを探すのが大変でした。 |
| その他 | P29～P41 | ・高齢者の生活実態を裏づける章と思うが、 個別生活の社会性への側面を出し、新地域支援事業へと結びつける内容にしてほしい。 |

| カリキュラムⅢ：生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に期待される機能と役割について | | |
|--|---------------------------|--|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| 協議体について | P 4 8 ~ | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>第1層と第2層の協議体でどのような議題が考えられるか例事が欲しい。</u> ・<u>協議体と地域ケア会議の関係は</u>どうなのか分りにくい。 ・<u>第1層の研修と第2層の研修は異なるのではないかと</u>考えます。実践報告では第2・3層の活動が混在しているように感じ分りにくかった。<u>県は第1層の研修だけをするのか第2層も含めるのか分りにくい。</u>両方するなら、別プログラムがいる |
| | P 5 3 ~ 5 7、P 4 3 | ・協議体のイメージをわかりやすく。第1～3層のコーディネーターの役割 |
| | P 4 3 ~ 5 7 | ・「コーディネーター、協議体の機能と役割」文章を読むと、よくわかるが、 <u>もう少し簡潔に書いていただきたい。</u> 説明が多過ぎると感じる。 |
| 図表の要望 | P 4 3 ~ P 5 4 | ・ <u>第1層～第3層のコーディネーターと第1層から第3層の協議体が、一覧になった表等がある方がよい。</u> |
| | 4 3 ~ 7 5 ページ | ・ <u>4 3 ~ 5 7 ページは図表等をもっと多用し、テキストとして視覚的に工夫すべき。</u> |
| | ① P 4 9 | ・ <u>コーディネーター配置の第1層～3層、もう少しわかりやすい図になれば…またもう少し他にも図を入れてほしい</u> |
| 機能、役割の流れが不鮮明 | (3) 機能と役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・パーツ、パーツは理解が進んだが、入口～出口の<u>一連の流れがわかりにくい</u> ・要介護認定の場合、包括や保健者に行けばよいがまずどこにいてどういう流れに振り分けられ、サービスにたどりつくのか、<u>利用者視点のP D C A がわからない</u> |
| | P 4 4、4 5、4 7、4 8、4 9、5 0 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>行政職としての役割の部分と、活動団体（コーディネート機能の実績のある）に対するものと、具体的なイメージを共有して、何をどのように育成していくのか、そこへ向けての理念共有の部分をもっと積極的に提示できるようにしてほしい！！</u>みんなで支えあう為の、わが町ビジョン的なもの作業して協働する方向で考えるべきである！！ |
| 各層のコーディネーターの役割 | P 4 4 ~ 4 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>1層、2層、3層の各生活支援コーディネーターの役割。</u>無理に3つに分けているように感じる。1層、3層、特に3層についても生活支援コーディネーターと称さなければならぬのか。私は2層だけでよい（2層にこそ配置されるべき）と思う。わかりやすくするには、「問4」に書いたように、<u>想定実践例を何通りも示して、イメージさせやすくすべき</u>と思う。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>第1層～3層のコーディネーターの役割の境界が不鮮明。また市町の規模によって配置の仕方が異なるため、大都市部、中都市部、郡部で場合分けをすべき。</u> |
| カリキュラムⅢの全般について | P 2 9 以降 5 7 まで | ・内容ではなく、ずっと文章が続き、配付のパワポ資料とどこが同じなのを探るのが大変でした。 |
| | I、Ⅲ | ・予防ケアプランを作成する包括センターとコーディネーターとの役割の違いは？関係性は？ |

| カリキュラムⅣ：多様な主体による多様な生活支援サービス事例について | | |
|-----------------------------------|--------------------------|--|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| 伊賀市の事例 | P 8 6 | ・ 地域包括ケアシステムと発表内容が重ならなかった 。多分時間が足りなかったのかも知れないが、実際のニーズ、今困っている、不安を持っている住民の様子、解決を知りたかった。 |
| | P 7 7～1 0 8 | ・ 地域福祉計画の中に生活支援（多様なサービス）を取り組んだメリット、デメリットが語られていない 。 ・地域福祉活動計画はコンサルタントが作ったような感じで住民が主体となっていない。 ・また地域アセスメントにも住民が参加していない。住民に向けて見える化が図られていない。 |
| 要点の整理 | P 7 7～1 0 8. (伊賀市の事例) | ・説明文が多く、 一番伝えたいことがわかりにくい 。他市の事例もほしい。 |
| | | ・取組みは素晴らしいが、 内容が（ページ数）多量でわかりにくい。もう少しコンパクトにして要点が分かりやすい様に整理してほしい 。 |
| | | ・ ページ数が多い割に内容がよく分からない 。実践性に欠けているので参考にはならない。別の事例を記載すべき。（立川市社協枝村氏が語られた地域福祉コーディネーターのような） |
| その他 | 7 7ページ | ・分かり易い資料でよい事例ですが、 各都道府県で実施するコーディネーターの研修には、向かない と思います。どちらかと言うと行政職員向けの事例ではないでしょうか。 |
| | 7 7～1 0 8 | ・ 各自治体によって違うと思われるのであまり参考にならない |
| | 4 3～7 5ページ (平塚市の事例) | ・6 1～7 5ページは好事例とは感じられず。 |

| カリキュラムⅤ：生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 | | |
|--|-------------|--|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| 事例の要望 | Ⅱ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ | ・概念的な解説だけではわかりにくい。 事例を入れて、事例を解説する形で説明した方が良い |
| | 1 0 9 P～ | ・自分が実際行っていない事を理解し、 説明するにはもっと事例、ワークなどがないと説明出来ない →事例ワークを自らがチョイスできる程度まで欲しい |
| その他 | 1 0 9～1 2 8 | ・文字が多いので、 パワーポイントの絵を多くする方が、伝わり、理解しやすい 。それと、スライドに示したものがテキストに載っていないと書き写すのが大変。前もって入れておいて欲しい。 |

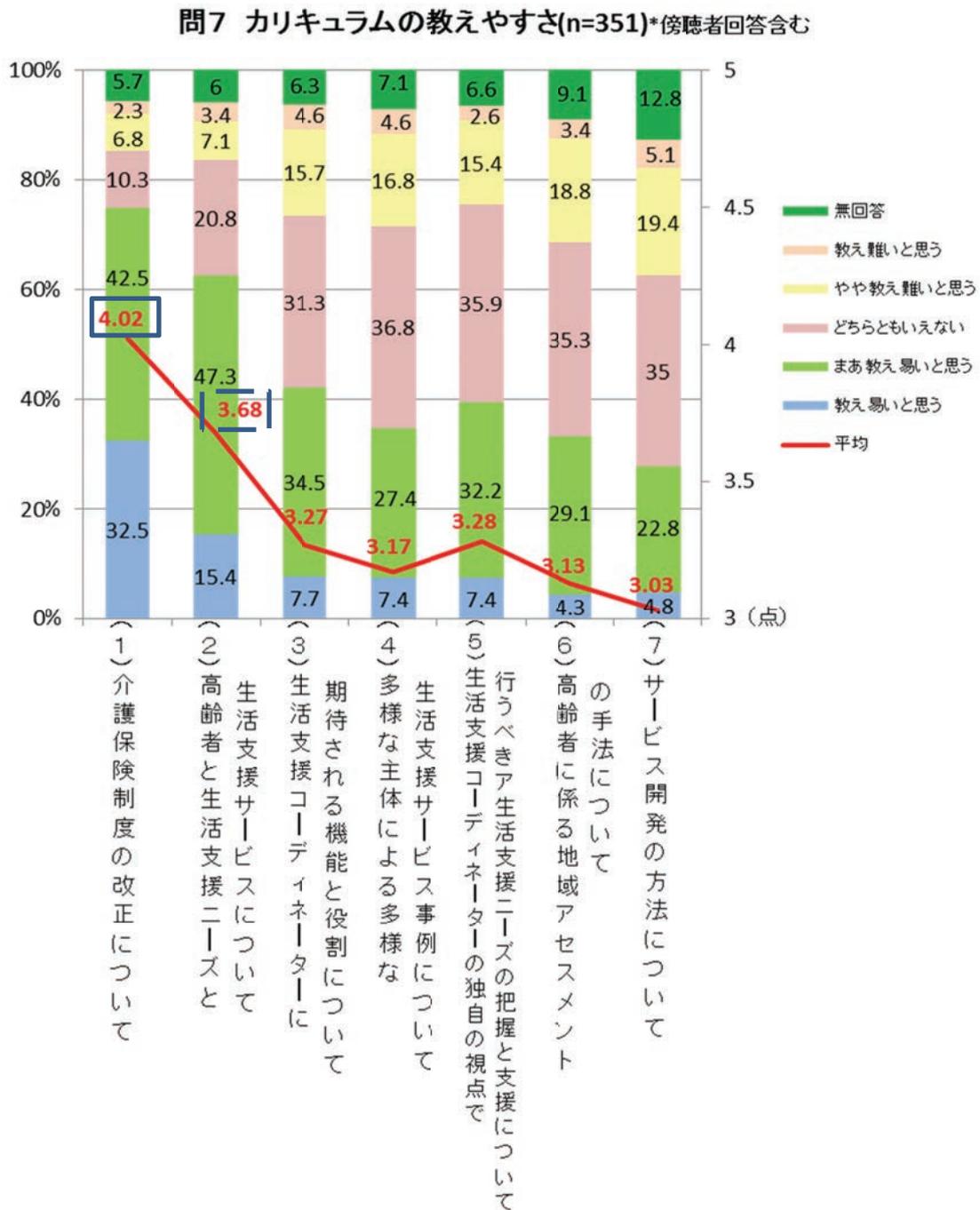
| カリキュラムⅥ：高齢者に係る地域アセスメントの手法について カリキュラムⅦ：サービス開発の方法について | | |
|--|--------------------|--|
| 項目 | ページ | 分りにくかった内容 |
| 事例の要望 | Ⅱ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ | ・概念的な解説だけではわかりにくい。 <u>事例を入れて、事例を解説する形で説明した方が良い</u> |
| 様式・具体例の要望 | P 1 1 3 | ・ <u>地域アセスメントシートの様式や具体例を示してほしい。</u> |
| その他 | 1 0 9 ~ 1 2 8 | ・文字が多いので、 <u>パワーポイントの絵を多くする方が、伝わり、理解しやすい。</u> それと、スライドに示したものがテキストに載っていないと書き写すのが大変。前もって入れておいて欲しい。 |
| | ⅥとⅦ（1 1 3 P ~） | ・どう教えるのかの演習例の内容をきちんと説明すべき。 |
| | 1 0 9 P ~ | ・自分が実際行ってない事を理解し、説明するにはもっと事例、ワークなどがないと説明出来ない→事例ワークを自らがチョイスできる程度まで欲しい |
| | Ⅵ高齢者のアセスメントの手法について | ・Ⅵ手法をもっと詳しく知りたいと思います。 |
| | 1 1 3 ~ 1 2 2 | ・地域アセスメントの方法は学問としてで、もう少し解かりやすく、具体的に。 |

| 全体を通して | |
|-------------|--|
| 項目 | 分りにくかった内容 |
| 情報量が多い | ・ <u>全体的に量を減らす</u> （スライド原稿程度）工夫をしないと、要点がぼけてしまう。 ・ <u>テキストの情報量が多すぎ</u> 、パワーポイントは“見やすく、解りやすく”なのに無視した資料づくりとなっている。 |
| アクセントをつける | ・行数が多く読みづらい。→ <u>1 頁当りの文字行数を少なくし、見出しの文字にもう少しアクセントを付けてほしい。</u> ・ <u>ポイントになるところを強調</u> した構成にした方が見やすいと思いました。 ・文章の説明が続くページが多く、またページ内でのアクセント（下線部、強調字体等）もなかったため、ポイントとなる部分が分りにくいように感じました。 |
| 表現が難しい | ・表現が難しいと思います。私たちが理解できないと伝達できません。具体的にして下さい。例題をいれながら…。（講師の話の内容と資料が一致しない） |
| 解説があると良い | ・ <u>スライドと話されている内容がマッチしていない所があった</u> と思う。介護予防ケアマネジメント研修が包括にありてきた時のテキストのように、 <u>スライドの下に説明が書いてあるみたいな形がよい。</u> ・示されている事例のセレクトされたポイントが分かりづらいので <u>テキストの中に解説があると良い。</u> ・事例は <u>ポイントの解説等がないと伝達が難しい。</u> |
| 具体的な内容 | ・ <u>コーディネーターの活動のプロセスが見えづらい</u> （開発部分と調整部分等） ・ <u>包括支援センター（包括のケアマネジメントとの関係）との連携、地域ケア会議の活用などはもっと明確に位置づけた方がよい。</u> |
| 体裁・見やすさについて | ・図式、イメージ化が少ない。 |

| 全体を通して | |
|--------|---|
| 項目 | 分りにくかった内容 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガイドラインを照合すべきページを記載してあるとよい。</u>（○ページ参照のように） ・文章による解説が多い。制度改正のページのように<u>図やまとめた表も混在させると視覚的にイメージが湧き、わかりやすい</u> ・テキスト化されている（文章となっている）ものはわかりやすい。<u>P P Tは重要なポイントがどこかなど分りにくいものもある。</u> ・<u>全てのレジュメがあればその内容を冊子に載せていただきたい</u>と思いました。生活支援体制整備事業で補助対象とならないような事例 ・パワーポイント原稿は枠付印刷の方がよいと思う。（パワポの作りにもよるが） |
| 事例の記載 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回は事例発表やG Wがあったので、具体的に考えやすかったが、テキストだと抽象的な気がする。<u>テキストにも事例を盛り込んでもらえるとよりわかりやすくなる</u> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>課題や時間。手法等について、モデルプログラムがあった方がよい。</u>視覚的なものを増やす必要があると思う。 ・<u>各セッションの目的があると良い。</u>（何のためにこの項目があるのか）（項目の関係性の体系化）。 ・<u>パワーポイントとテキストがセットであるといいと思う。</u> ・文章よりP P Tの方がわかりやすい。もしくは、<u>文章+ P P Tの構成でもよい</u> ・<u>表現が文章になっていると分かりづらい。パワーポイントとの組み合わせを整理</u>していただきたい。 ・文献（教科書）としてより<u>指導要領的なテキストを望む</u> ・テキストを中心とした説明でなく、講師の作成した資料（パワーポイント）による説明だったので、<u>テキストを活用して説明するイメージが湧かなかった。</u> ・<u>具体例があるとわかりやすい</u> ・テキストとするのであれば、<u>もう少し編集が必要</u>ではないでしょうか。（トピックス（要点）出しなど）講師に委ねることならば、<u>指導の手引きなどを出されてはどうか。</u>社協などコミュニティワークを学んだものにとっては、プログラムが思い浮かぶが、多様な講師を想定すると一定の標準化が必要と思う ・演習やシートは各県で異なるのか？テキスト付随する資料がどうなるのかが見えない。 |

問7 中央研修のテキストを活用し、都道府県にて実施する研修において、研修カリキュラムの教えやすさ

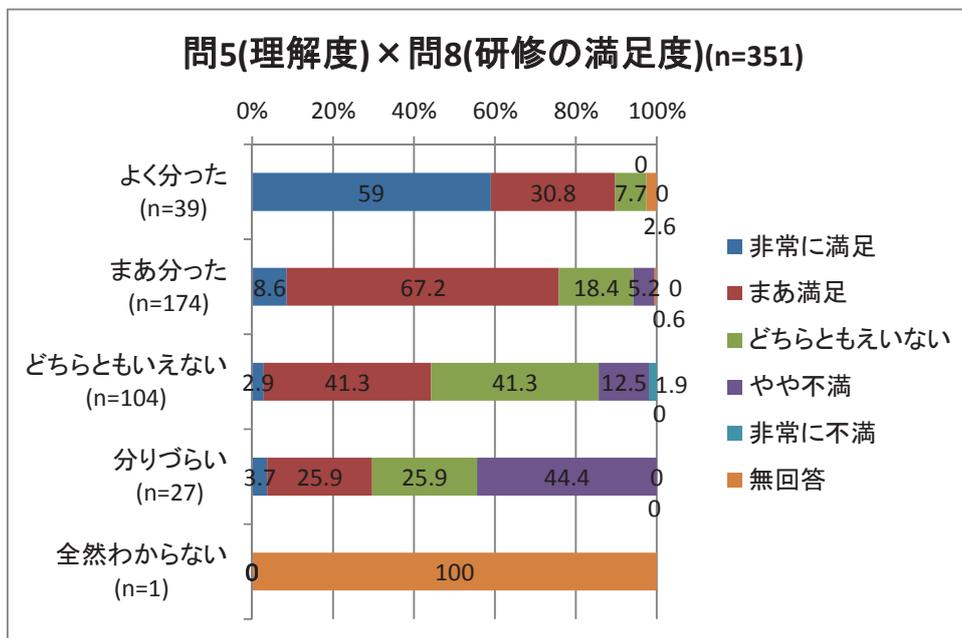
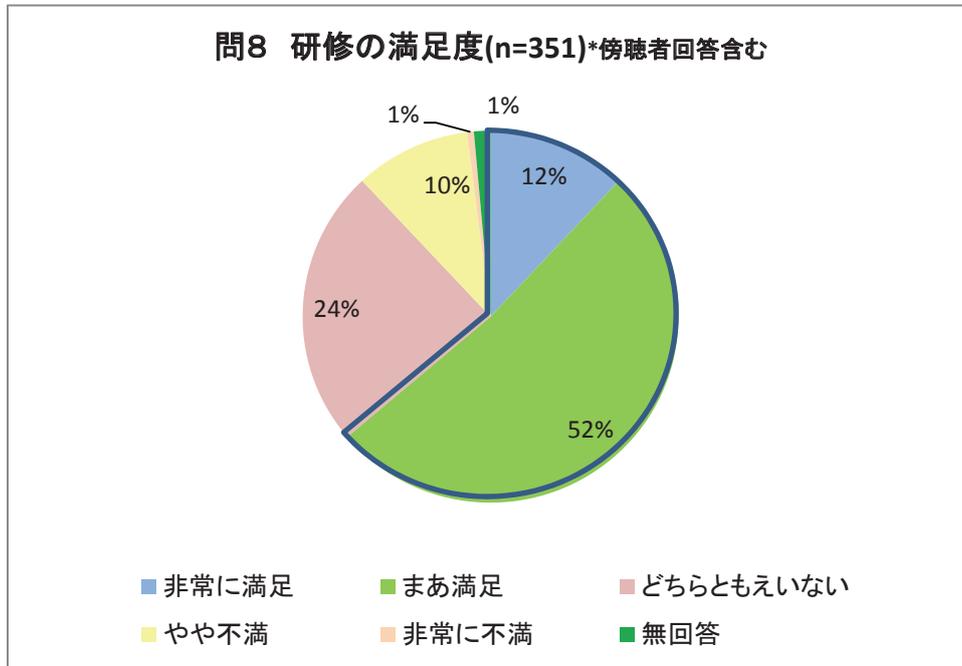
研修のカリキュラムの教えやすさでは、5点満点（5点：教え易いと思う～1点：教え難いと思う）で平均を見ると（1）介護保険制度の改正については4点程度で、次いで（2）高齢者と生活支援ニーズと生活支援サービスについてが3.5点以上とであるが、他のカリキュラムは3～3.5点程度であり、教え易いと思うの割合が10%を下回っている。



問8 研修の満足度

研修の満足度としては、「まあ満足」が52%となっており、非常に満足とまあ満足を合わせると64%の方が満足度が高い結果であった。

また、問5 研修カリキュラムの理解度と併せてみると、満足度が高い方は理解度も高い結果となっている。



(7) アンケート結果の考察

中央研修後のアンケートにおいて、テキスト構成や内容で分かりにくい点のご指摘や修正要望があったものに対して、ワーキンググループの検討を踏まえて、テキスト修正に反映している。

- ①最も意見が多く上がった「テキスト中に参考となる事例が欲しい」という意見に対して、
 - ✓ 「Ⅳ．生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援」中に事例を3点挿入した。
 - ✓ 自治体の事例を1例追加した（串間市）。
 - ✓ コーディネーター的な活動事例を全国から9事例追加

- ②「図表等をもっと多用して、分かりやすく」という指摘に対しては、
 - ✓ ポンチ絵や表を多用するようにした。

- ③1層、2層、3層の役割の違いなどが分かりにくいという指摘については、
 - ✓ 「Ⅰ．生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」の中で、それぞれの層の役割や機能について説明を拡充した。

- ④協議体と地域ケア会議の関係が分かりにくいとの指摘に対しては、
 - ✓ 「Ⅰ．生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」の中で、ガイドラインのQ&Aを使用して説明を加えた。
 - ✓ 同じⅠ章の中で、協議体自体についての説明を拡充させた。

- ⑤「研修中で使用したスライドをテキストに追加して欲しい」という要望については、
 - ✓ 講師が使用したPPTをテキストの最後に掲載した。

- ⑥「地域アセスメントのシートや様式が欲しい」「演習で使えるシートが欲しい」という要望に対しては、
 - ✓ 演習で使用できるような「社会資源把握演習シート」を「Ⅱ．高齢者に係る地域アセスメントの手法について」の最後に追加掲載した。
 - ✓ 同様に「Ⅲ．サービス開発の方法について」の最後に「サービス開発演習シート」を掲載した。

- ⑦カリキュラムの順番について変更を求める要望については、
 - ✓ 流れがより分かるように再考し、章（カリキュラム）の順番を入れ替えた。また、「介護保険制度の改正について」は参考資料に移動させた。